

本報告書は、一般財団法人 発電設備技術検査協会が実施した「高浜発電所1 号機及び2号機 高経年化技術評価及び特別点検に係る第三者レビュー結果」 をまとめたものです。

この報告書の著作権は、一般財団法人 発電設備技術検査協会が有しています。

用語一覧	iii
I. 緒言 ·····	I-1
1. 目的	I-1
2. 第三者レビューにあたって	I-1
2.1 高経年化技術評価に係る第三者レビューにあたって	I-1
2.2 特別点検に係る第三者レビューにあたって	I-3
3. 実施工程	I-4
4. 実施体制	I-4
II. 高経年化技術評価に係る第三者レビュー結果	II-1
1. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の選定結果	II-1
2. 原子炉容器冷却材出入口管台等の疲労の評価結果	II-1
3. 胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化の評価結果	II-2
3.1 運転開始後 60 年時点での関連温度、	
上部棚吸収エネルギー及び加圧熱衝撃評価	II-2
3.2 運転開始後 60 年時点での関連温度予測に基づいた	
温度・圧力の制限範囲	II-4
3.3 上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回った場合の評価	II-5
4. 原子炉容器の現状保全(供用期間中検査)結果	II-5
5. まとめ	II-7
III. 特別点検に係る第三者レビュー結果	III-1
1. 原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の 100%)の UT 結果	III-1
2. 一次冷却材ノズルコーナー部の ECT 結果	III-2
3. 炉内計装筒(全数)溶接部の MVT-1 結果	III-3
4. 炉内計装筒(全数)内面熱影響部の ECT 結果	III-4
5. まとめ	III-4
IV. 結言	IV-1

添付資料

添付資料 I.1	高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定	添 I.1-1
添付資料 I.2	特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定	添 I.2-1
添付資料 II.1	高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の選定 …	添 II.1-1
添付資料 II.2	原子炉容器冷却材出入口管台等の疲労の評価	添 II.2-1

添付資料 Ⅱ.3	運転開始後 60 年時点での関連温度、	
	上部棚吸収エネルギー及び加圧熱衝撃評価	添 II.3-1
添付資料 Ⅱ.4	運転開始後 60 年時点での関連温度予測に基づいた	
	温度・圧力の制限範囲	添 II.4-1
添付資料 Ⅱ.5	上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回った場合の評価	添 II.5-1
添付資料 II.6	原子炉容器の現状保全(供用期間中検査)	添 II.6-1
添付資料 III.1	原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の 100%)	
	の UT 方法 ·····	添 III.1-1
添付資料 III.2	一次冷却材ノズルコーナー部の ECT 方法	添 III.2-1

# 参考資料

原子炉容器の技術評価書		参-1
-------------	--	-----

#### 用語一覧

≪高経年化技術評価に係る第三者レビュー≫

- **経年劣化事象** 機器に要求される性能又は材料の性質が時間の経過とともに変化する 事象をいう。
- **原子炉容器冷却材出入口管台** 炉心を冷却する流体が出入りするために設けられてい る原子炉容器と配管との取合部をいう。
- **疲労** 鋼材に繰り返し力が加わり、割れが生ずる事象をいう。
- **中性子照射脆化**鋼材が中性子の照射を受けることによって、粘り強さが低下する現象をいう。
- **関連温度** 鋼材が粘り強い性質から徐々にもろい性質を帯びていく温度領域の「代表 点」をいう。鋼材の粘り強さの指標として用いられる。
- **上部棚吸収エネルギー** 鋼材が粘り強い性質を示す温度での衝撃試験の吸収エネルギ ーをいう。
- 加圧熱衝撃 加圧状態のまま原子炉容器内面が急冷されることをいう。
- **供用期間中検査** 原子力発電所の運転(供用)開始後に、機器の健全性を確認するために実施する非破壊試験及び漏えい試験をいう。

≪特別点検に係る第三者レビュー≫

- **超音波探傷試験(UT)** 超音波を対象物内部に伝播させ、欠陥の有無やその大きさを 調べる非破壊試験をいう。
- 一次冷却材ノズルコーナー部 炉心を冷却するための流体が出入りするために設けられている原子炉容器と配管との取合部の内面のまるみの部分をいう。
- 渦電流探傷試験(ECT) 対象物表面に渦電流を発生させ、欠陥の有無を調べる非破壊 試験をいう。
- **炉内計装筒** 中性子束計測用シンブルを炉心に挿入するために、原子炉容器下部鏡に 取付けられている筒をいう。
- **目視試験(MVT−1)** 径が 0.025 mm のワイヤあるいは、これと同等の視認性を有する 目視によって欠陥の有無を調べる非破壊試験をいう。
- **熱影響部** 溶接による熱の影響を受けた部分をいう。

1. 目的

関西電力株式会社(以下、関西電力という)の高浜発電所1号機及び2号機は、平 成28年6月20日に運転期間を60年までとする運転期間延長の認可を得ている。関西 電力では運転期間延長認可申請に際して、原子炉容器等に対する特別点検を実施す るとともに、60年の運転期間を想定して安全上重要な機器・構造物に対する高経年 化技術評価、並びにその評価結果を踏まえた長期の保守管理方針策定を行っており、 原子力規制委員会は、これらの点検や技術評価結果について審査を行って、運転期 間延長の認可を行っている。

関西電力は、40年を超える今後の長期運転に対する一層の安全性と信頼性を向上 させるため、特に、重要な機器である原子炉容器に対する高経年化技術評価及び特 別点検の実施内容について、第三者によるレビュー(以下、第三者レビューという) を受けることとし、第三者機関としての検証等の業務経験を多く有し、規格開発エ キスパート資格、非破壊試験技術者資格及び非破壊試験の専門家を有する一般財団 法人発電設備技術検査協会(以下、発電技検という)に、第三者レビューを依頼し た。

発電技検では、関西電力からの依頼を受けて第三者として高浜発電所1号機及び 2 号機の原子炉容器に対して、関西電力が評価及び点検した内容について第三者レ ビューを行い、評価と点検が規格基準等に基づいて適切に行われているか確認した。 この報告書は、発電技検が行った第三者レビューの結果をまとめたものである。

- 2. 第三者レビューにあたって
  - 2.1 高経年化技術評価に係る第三者レビューにあたって 高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する高経年化技術評価に係る第 三者レビューを行うに際し、高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットを選 定するとともに、「第三者レビュー基準」を定めた。「第三者レビュー基準」に該 当すれば技術的に妥当なものと判断することとした。高経年化技術評価の第三者 レビューフローを図 I-1 に示す。なお、高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容 器の技術評価書[1,2]は、参考資料としてこの報告書に添付している。
  - (1) 高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する高経年化技術評価に係る第 三者レビューを行うに際し、表 I-1 に示す「高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定基準」を定め、この選定基準に基づき対象ユニットを選定した。

表 I-1 高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定基準

- ① 原子炉容器の仕様が同一であれば、任意のユニットを選定する。
- ② 原子炉容器の高経年化技術評価の評価手法が同一であれば、任意のユニットを 選定する。
- ③ 原子炉容器の高経年化技術評価の評価手法を包含したユニットを選定する。
- ④ 原子炉容器の評価結果から経年変化の度合いが相対的に大きい結果となって
- いるユニットを選定する。

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器の種類や熱出力等の仕様は同一である。1号機では「上部棚吸収エネルギーが68Jを下回った場合の評価」が行われているが、2号機ではその必要はないことから評価は行われていない。その他の評価手法は1号機及び2号機では同一であり、1号機の評価手法は2号機を包含している。1号機と2号機の評価結果を比較した場合、1号機の方が相対的に経年変化程度の度合いが大きい結果となっている。

これらのことから、「高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定基 準」に基づき、1号機をレビュー対象ユニットとした。詳細は、添付資料 I.1 に示 す。

なお、2 号機については、1 号機と同様の高経年化技術評価が行われていること を確認することとした。

(2) 第三者レビュー基準

第三者レビューを行うために、表 I-2 に示す「第三者レビュー基準」を定め、 次の何れかのレビュー基準に該当すれば技術的に妥当なものと判断することとした。

#### 表 I-2 第三者 レビュー基準

 高経年化技術評価の方法が、公正、公平及び公開の条件下で作成された、指定 された規格基準等に基づいている場合。指定されていない場合は、最新の規格基 準等に基づいている場合。

公正、公平及び公開の条件下で作成された規格基準等は、一般社団法人日本原 子力学会、一般社団法人日本機械学会及び一般社団法人日本電気協会等から発行 されているものがある。

- ② 高経年化技術評価の方法が、過去の第三者委員会等で承認された方法と同様な 方法により行われ、同様の結果が得られている場合。 過去の第三者委員会等は、国の実証試験、確性試験及び学協会での委員会等が
- ③ 理由や根拠等について説明がなされており、その説明内容が妥当な場合。

- 2.2 特別点検に係る第三者レビューにあたって
  - 高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する特別点検に係る第三者レビ ユーを行うに際し、特別点検に係るレビュー対象ユニットを選定するとともに、 「第三者レビュー基準」を定めた。「第三者レビュー基準」に該当すれば技術的に 妥当なものと判断することとした。特別点検の第三者レビューフローを図 I-2 に 示す。
  - (1) 特別手法に係るレビュー対象ユニットの選定

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する特別点検に係る第三者レビ ューを行うに際し、表 I-3 に示す「特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定 基準」を定め、この選定基準に基づき対象ユニットを選定した。

表 I-3 特別点検に係るレビュー対象ユニット選定基準

1	原子炉容器の仕様が同一であれば、任意のユニットを選定する。
2	原子炉容器の特別点検の手法が同一であれば、任意のユニットを選定する。
(3)	原子炉容器の特別点検の結果が同一であれば、任音のユニットを選定する。

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器の種類や熱出力等の仕様は同一である。特別点検の手法及び結果ともに同一である。

これらのことから、「特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定基準」に基づけば、任意のユニットを選定できるため、高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定結果と整合する1号機をレビュー対象ユニットとした。詳細は、 添付資料 I-2 に示す。

なお、2号機については、1号機と同様の特別点検が行われていることを確認す ることとした。

(2) 第三者レビュー基準

第三者レビューを行うために、表 I-4 に示す「第三者レビュー基準」を定め、 次のレビュー基準に該当すれば技術的に妥当なものと判断することとした。

表 I-4 第三者レビュー基準

- 特別点検に対する要領書を定め、要領書に従って実施されている場合。
- ② 要領書で定められている対象部位、試験方法が「実用発電用原子炉の運転期間 延長認可申請に係る運用ガイド」(原管P発第1306197号、改正 平成26年8月 26日、原規発第1408263号、原子力規制委員会決定)に基づいている場合。
- ③ 要領書で定められている試験の方法が、公正、公平及び公開の条件下で作成された最新又は指定された年版の規格基準等に基づいている場合、あるいは、過去の第三者委員会等で承認された方法と同様な方法に基づいている場合。

公正、公平及び公開の条件下で作成された規格基準等は、一般社団法人日本原 子力学会、一般社団法人日本機械学会及び一般社団法人日本電気協会等から発行 されているものがある。

過去の第三者委員会等は、国の実証試験、確性試験及び学協会での委員会等が ある。

- ④ 要領書には、試験員の資格又は要件、試験対象範囲、試験装置、試験要領、試験結果の記録方法が記載され、試験要領には装置の校正・調整方法、走査方法、 判定の基準が記載されている場合。
- ⑤ 試験記録等により、試験が要領書及び手順書通りに行われ、要領書通りに試験 結果が判定されている場合。
- 3. 実施工程 実施工程を表 I-5 示す。
- 4. 実施体制

実施体制を図 I-3 に示す。高経年化技術評価の第三者レビューについては、学識 経験者、当該分野の専門家、研究機関の専門家及び第三者機関としての検証等の業 務経験を多く有し、かつ、規格開発エキスパート資格を有する発電技検職員等で「高 経年化技術評価第三者レビュー委員会」を組織して実施した。組織した委員会の委 員名簿を表 I-6 に示す。特別点検の第三者レビューについては、非破壊試験技術者 資格を有し、かつ、非破壊試験の専門家である発電技検職員等で「特別点検第三者 レビューチーム」を組織して実施した。組織したチームのチーム員名簿を表 I-7 に 示す。

参考文献

- [1]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社
- [2]高浜発電所2号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社



- I-5 -



図 I-2 特別点検 第三者レビューフロー

га н		平成 29 年 月 平成 30 年 月											月	
」	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	2	3	3
1. 高経年化技術評価														
第三者レビュー委員会							17	30	19		9			
<ol> <li>①高経年化技術評価に係</li> </ol>														
るレビュー対象ユニッ														
トの選定														
②第三者レビュー基準														
③高経年化対策上着目す														l
べき経年劣化事象の選														
定結果														
④原子炉容器冷却材出入														
口管台等の疲労の評価														
結果														
⑤胴部(炉心領域部)の中														
性子照射脆化の評価結														
果														
⑥原子炉容器の現状保全														
(供用期間中検査)結果														

表 I-5 高浜発電所 1 号機及び 2 号機 高経年化技術評価及び特別点検に係る第三者レビュー 実施工程表(1/2)

注 第三者レビュー委員会での数値は、委員会開催日を示す。

т п	平成 29 年 月											平成 30 年			月					
」 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4	5	6	7		8	Ģ	9	1	0	1	1	1	2		1		2		3
2. 特別点検																				
第三者レビューチーム																				
①特別点検に係るレビュ																				
ー対象ユニットの選定																				
②第三者レビュー基準																				
③原子炉容器の母材及び																				
溶接部(炉心領域の																				
100%)の UT 結果																				
④一次冷却材ノズルコー																				
ナー部の ECT 結果																				
⑤炉内計装筒(全数)溶接																				
部の MVT-1 結果																				
⑥炉内計装筒(全数)内面																				
熱影響部の ECT 結果																				
3. 報告書作成																				

# 表 I-5 高浜発電所1号機及び2号機 高経年化技術評価及び特別点検に係る第三者レビュー 実施工程表(2/2)



図 I-3 高経年化技術評価及び特別点検に係る第三者レビュー 実施体制

	平成 30 年 3 月現在
委員長	
鈴木雅秀	国立大学法人長岡技術科学大学大学院 原子力システム安全工学専攻
	教授
副委員長	
森下和功	国立大学法人京都大学 エネルギー理工学研究所 准教授
委員	
浦部吉雄	構造強度の専門家
大石勇一	一般財団法人発電設備技術検査協会 規格基準室
鹿島光一	一般財団法人発電設備技術検査協会 規格基準室
佐藤長光	一般財団法人発電設備技術検査協会 規格基準室
佐藤正信	材料強度の専門家
長谷川忠之	一般財団法人発電設備技術検査協会 規格基準室
三浦直樹	一般財団法人電力中央研究所 材料科学研究所
	軽水炉保全特別研究チーム 副チームリーダー

表 I-6 高経年化技術評価第三者レビュー委員会 委員名簿(順不同、敬称略) 平成 30 年 3 月現在

表 I-7 特別点検第三者レビューチーム チーム員名簿(順不同、敬称略)

平成 30 年 3 月現在

古川敬	一般財団法人発電設備技術検査協会	溶接・非破壊検査技術センター
山本敏弘	一般財団法人発電設備技術検査協会	溶接・非破壊検査技術センター
程衛英	一般財団法人発電設備技術検査協会	溶接・非破壊検査技術センター

II. 高経年化技術評価に係る第三者レビュー結果

- 1. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の選定結果
  - (1) 機能達成に必要な項目

技術評価書[1]では、規格[2]に基づいて、機能達成に必要な項目として「バウン ダリの維持」を必要としていることを確認した。

(2) 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象

技術評価書[1]では、規格[2]に基づいて、バウンダリを維持するため、主要な部 位に展開し、各部位の構造、材料、使用条件(水質、圧力、温度等)及び現在ま での運転経験を考慮して経年劣化事象を抽出している。規格[2]に基づいた経年劣 化事象が網羅的に抽出されていることを確認した。抽出されている経年劣化事象 を表 II.1-1 に示す。

•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	
疲労割れ	ピッティング
内張り下層部のき裂	応力腐食割れ
中性子照射脆化	腐食

表 II.1-1 抽出されている経年劣化事象

抽出されている経年劣化事象が高経年化対策上着目すべきものかそうでないものかについて、判断基準を設けて事前評価が行われている。その結果、次の2つの事象について、「着目すべき経年劣化事象」とされていることを確認した。詳細は、添付資料 II.1 に示す。

- ① 冷却材出入口管台等の疲労割れ
- 下部胴(炉心領域部)の中性子照射脆化
- 2. 原子炉容器冷却材出入口管台等の疲労の評価結果

技術評価書[1]では、構造が不連続であるため比較的大きな応力の発生する部位に は規格[3]に基づいて疲労の評価が行われ、更にそれらの部位のうち冷却材に接液す るものには規格[4]に基づいた環境効果を考慮した疲労の評価が行われていること を確認した。

技術評価書[1]では、構造が不連続であるため比較的大きな応力の発生する8つの 評価対象部位について、これまでの運転実績に基づき、かつ、より保守的に設定し た条件で疲労の評価が行われている。8つの評価対象部位での疲労評価が、相対的 に大きい疲労累積係数を示した上位3つの評価対象部位を代表として、規格[3]に基 づいて疲労のクロスチェック計算を実施した。その結果と技術評価書[1]での結果を 比較して図II.2-1に示す。クロスチェックと技術評価書[1]は同様の結果を示してい る。

8 つの評価対象部位のうち、接液部であり、環境効果を考慮した疲労評価が実施 された5つの部位のうち、相対的に大きい環境疲労累積係数を示した上位2つの評 価対象部位を代表として、規格[4]に基づいてクロスチェック計算を実施した。その 結果と技術評価書[1]での結果を比較して図 II.2-2 に示す。クロスチェックと技術評価書[1]は同様の結果を示している。



図 II.2-1 技術評価書[1]に示す疲労累積係数とクロスチェック計算の比較



図 II.2-2 技術評価書[1]に示す環境疲労累積係数とクロスチェック計算の比較

図 II.2-1 及び図 II.2-2 の結果からも、技術評価書[1]は、規格[3, 4]に基づいて疲労の評価を実施したことが確認できる。詳細は、添付資料 II.2 に示す。

- 3. 胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化の評価結果
- 3.1 運転開始後 60 年時点での関連温度、上部棚吸収エネルギー及び加圧熱衝撃評価
  - (1) 関連温度及び上部棚吸収エネルギーの評価

技術評価書[1]及び補足説明資料[5]では、第1回から第4回の監視試験結果等を 用いて規格[6]に基づいて運転開始後 60 年時点での関連温度及び上部棚吸収エネ ルギーの評価が行われていることを確認した。

規格[6]に基づいて第1回から第4回の監視試験結果等を用いた運転開始後60 年時点での関連温度及び上部棚吸収エネルギーのクロスチェック計算を実施した。 運転開始後60年時点での関連温度の技術評価書[1]との結果を比較して図II.3-1 に、運転開始後60年時点での上部棚吸収エネルギーの技術評価書[1]との結果を 比較して図II.3-2に示す。クロスチェックと技術評価書[1]は同様の結果を示して いる。







図 II.3-2 運転開始後 60 年時点での上部棚吸収エネルギーの比較

図 II.3-1 及び図 II.3-2 の結果からも、技術評価書[1]は、規格[6]に基づいて関連 温度及び上部棚吸収エネルギーの評価を実施したことが確認できる。詳細は、添 付資料 II.3 に示す。 (2) 加圧熱衝撃評価

技術評価書[1]及び補足説明資料[5]では、規格[7]に基づいて運転開始後 60 年時 点での破壊靭性遷移曲線の評価が行われていることを確認した。運転開始後 60 年時点での破壊靭性遷移曲線のクロスチェック計算を行い、技術評価書[1]と同様 の結果を示すことを確認した。この結果からも規格[7]に基づいて運転開始後 60 年時点での破壊靭性遷移曲線の評価を実施したことが確認できる。

技術評価書[1]では、規格[7]及び規格[7]の基となった報告書[8-18]に基づいて加 圧熱衝撃状態遷移曲線の評価が行われていることを確認した。なお、技術評価書 [1]では、加圧熱衝撃事象として次の事故等を取り上げ、各温度での値が図として 与えられている。

- ① 大破断冷却材喪失事故(大破断 LOCA)
- ② 小破断冷却材喪失事故(小破断 LOCA)
- 主蒸気管破断(冷却に厳しいケース)
- ④ 主蒸気管破断(再加圧に厳しいケース)
- ⑤ 2次冷却系除熱機能喪失

①から④については、規格[7]及び規格[7]の基となった報告書[8-18]に基づいて いることを確認した。⑤については、解釈[19]に基づいて、重大事故等対処施設 における炉心損傷防止シーケンスとして想定する事象の中から加圧熱衝撃の観点 で①から④よりも厳しい可能性があるため選定されている[20]が、加圧熱衝撃状 態遷移曲線と破壊靭性遷移曲線とが最接近する温度領域においては、大破断冷却 材喪失事故(大破断 LOCA)の方がより厳しくなっている。このため、①で代表 できると考えることができる。

①から④の加圧熱衝撃事象についての技術評価書[1]での加圧熱衝撃状態遷移 曲線は、報告書[8-18]では、各加圧熱衝撃事象について1次冷却材の温度、圧力及 び流量の過渡について熱水力解析を行い、時刻変化に基づいて原子炉圧力容器壁 における応力解析を行い、応力分布に基づいて深さ10mm、長さ60mmの軸方向 半楕円表面き裂を想定してき裂先端部での状態遷移曲線を計算したものである。

技術評価書[1]の加圧熱衝撃状態遷移曲線の計算方法は、報告書[8-18]での加圧 熱衝撃状態遷移曲線の計算方法を基にした規格[7]に基づいたものであることを 確認した。加えて、技術評価書[1]の加圧熱衝撃状態遷移曲線は、報告書[8-18]の 加圧熱衝撃状態遷移曲線と同様の結果を示している。

詳細は、添付資料 II.3 に示す。

3.2 運転開始後 60 年時点での関連温度予測に基づいた温度・圧力の制限範囲

技術評価書[1]では、規格[7]に基づいて運転開始後 60 年時点での通常の1 次系冷 却系の加熱・冷却時の1 次冷却材温度・圧力の制限範囲及び原子炉冷却材圧力バウ ンダリに対する供用中の漏えいもしくは水圧検査時の原子炉冷却材の最低温度の評 価が行われていることを確認した。

規格[7]に基づいて運転開始後 60 年時点での通常の 1 次系冷却系の加熱・冷却時

の1次冷却材温度・圧力の制限範囲及び原子炉冷却材圧力バウンダリに対する供用 中の漏えいもしくは水圧検査時の原子炉冷却材の最低温度のクロスチェック計算を 実施した。その結果と技術評価書[1]では同様の結果を示している。この結果からも、 技術評価書[1]は、規格[7]に基づいて運転開始後 60 年時点での通常の1次系冷却系 の加熱・冷却時の1次冷却材温度・圧力の制限範囲及び原子炉冷却材圧力バウンダ リに対する供用中の漏えいもしくは水圧検査時の原子炉冷却材の最低温度の評価を 実施したことが確認できる。詳細は、添付資料 II.4 に示す。

3.3 上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回った場合の評価

技術評価書[1]では、規格[7]に基づいて上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回った場合の評価が行われていることを確認した。

規格[7]に基づいて上部棚破壊靱性(J<sub>mat</sub>)とき裂進展力(J<sub>app</sub>)についてのクロス チェック計算を実施した。その結果と技術評価書[1]では同様の結果を示している。 代表として供用状態 A 及び供用状態 B における破壊力学評価結果の比較を図 II.3-3 に示す。図 II.3-3 の結果からも、技術評価書[1]は、規格[7]に基づいて上部棚吸収エ ネルギーが 68 J を下回った場合の評価を実施したことが確認できる。詳細は、添付 資料 II.5 に示す。なお、2 号機では、上部棚吸収エネルギーは 68 J を下回っていな い。



図 II.3-3 供用状態 A 及び供用状態 B での技術評価書[1]とクロスチェック計算の比較

4. 原子炉容器の現状保全(供用期間中検査)結果

技術評価書[1]及び要領書[21]では、規格[22]に基づいて供用期間中検査が計画され、 計画に従った検査が実施されていることを確認した。技術評価書[1]によると、供用 期間中検査を計画どおり行った結果、欠陥は認められなかったことが報告されてお り、健全性に影響がないことを確認した。規格[22]に基づいた原子炉容器の供用期 間中検査に係る第三者レビュー結果を表 II.4-1 に示す。詳細は、添付資料 II.6 に示 す。

検査対象箇所	検査方法*	規定の順	規格[22]の規定		
		守状况	項目等		
中間胴とト部胴との周継手	体積試験(UT)	道合	IB		
中間胴の長手継手	体積試験(UT)	適合	表 IB-2500-1		
下部胴の長手継手	体積試験(UT)	適合	A ID 2000 1		
上部胴と中間胴との周継手	体積試験(UT)	適合			
下部胴と下部鏡板との周継手	体積試験(UT)	適合	IB		
下部鏡板の周継手	体積試験(UT)	適合	表 IB-2500-2		
下部鏡板の長手継手	体積試験(UT)	適合			
上部胴と上部胴フランジとの溶接継	体積試驗(UT)	谪合			
手			IB		
上部鏡板と上部蓋フランジとの溶接 継手	体積試験(UT)	適合	表 IB-2500-3		
主冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積試験(UT)	適合	ID		
主冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積試験(UT)	適合	1B = ID 2500 4		
主冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積試験(UT)	適合	衣 ID-2300-4		
主冷却材入口管台とセーフエンドの	体積試験(UT)	`本へ			
溶接継手(呼び径 100 mm 以上)	表面試験(PT)	道合	IB		
主冷却材出口管台とセーフエンドの	体積試験(UT)	· 年 ~	表 IB-2500-5		
溶接継手(呼び径 100 mm 以上)	表面試験(PT)	週合			
ナット	目視試験(VT-1)	適合			
スタッドボルト	体積試験(UT)	適合	IB		
胴フランジネジ穴のネジ部	体積試験(UT)	適合	表 IB-2500-6		
ワッシャ	目視試験(VT-1)	適合			
マーマンカップリング	目視試験(VT-1)	適合	IB 表 IB-2500-7		
容器内部	目視試験(VT-3)	適合	IC		
炉心領域外の内部取付物	目視試験(VT-3)	適合	IG		
制御棒駆動ハウジングの溶接継手	表面試験(PT)	適合	IB 表 IB-2500-12		
圧力保持範囲	目視試験(VT-2)	適合	IB 表 IB-2500-13		
支持構造物(サポートブラケット、 サポートシュー、基礎ボルト)	目視試験(VT-3)	適合	IF		

表 II.4-1 原子炉容器の現状保全(供用期間中検査)に係る第三者レビュー結果

(注記)

\* 検査方法欄における用語・記号の意味は、次のとおりである。

体積試験:試験対象部の全体積を探傷し、表面及び内部の欠陥を検出する試験 表面試験:表面又は方面近傍の欠陥を検出する試験

- UT:超音波探傷試験
- PT:浸透探傷試験
- VT-1:機器表面の摩耗、き裂、腐食、浸食等の強度に影響を与える恐れのある異常を検出するために行う試験
- VT-2:系の漏えい試験において、耐圧機器からの漏えいを検出するために行う試験
- VT-3:機器の変形、ボルト締付け部の緩み、部品の破損・脱落等の異常の検出、 支持構造物の取付け状態の確認、炉内構造物の過度の変形及び部品の破 損・脱落等を検出するために行う試験
- 5. まとめ

技術評価書[1]では、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象として選定された 「冷却材出入口管台等の疲労割れ」及び「胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化」 への対応として規格[2]に基づいて、高経年化技術評価が行われていることを確認し た。

さらに、高経年化への対応として、低サイクル疲労に対しては、今後実績過渡回 数を定期的に監視し、運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認 することを定め、中性子照射脆化に対しては、計画的に監視試験を実施し、今後の 原子炉の運転サイクル・照射量を勘案して第5回監視試験を実施するとともに定期 的に超音波探傷検査を実施していくことを定めており、長期運転にあたってさらに 信頼性を高めていく取り組みが計画されていることを確認した。

なお、2号機の原子炉容器に対する高経年化技術評価についても、技術評価書[23] に基づき1号機と同様の高経年化技術評価が行われていることを確認した。

参考文献

- [1]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社
- [2]AESJ-SC-P005:2015&2016(Amd.1)、原子力発電所の高経年化対策実施基準、一般社団法人日本原子力学会
- [3]JSME S NC1-2005/2007、発電用原子力設備規格 設計・建設規格、一般社団法人日本機械学会
- [4]JSME S NF1-2009、発電用原子力設備規格 環境疲労評価手法、一般社団法人日本 機械学会
- [5]高浜発電所1、2号炉 劣化状況評価(原子炉容器の中性子照射脆化)補足説明資料、平成28年6月16日、関西電力株式会社

[6]JEAC 4201-2007/2013、原子炉構造材の監視試験方法、一般社団法人日本電気協会

- [7]JEAC 4206-2007、原子力発電所用機器に対する破壊靭性の確認試験方法、一般社団 法人日本電気協会
- [8]昭和 58 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、昭和 59 年 6 月、財団法人発電用熱機関協会
- [9]昭和 59 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、昭和 60 年 3 月、財団法人発電用熱機関協会
- [10]昭和 60 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、昭和 61 年 3 月、財団法人発電設備技術検査協会
- [11]昭和61年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、昭和62年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [12]昭和62年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、昭和63年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [13]昭和63年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、平成元年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [14]平成元年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容器加圧熱衝撃試験〕、平成2年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [15]「原子炉圧力容器加圧熱衝撃試験」のまとめ、平成2年3月、財団法人発電設備 技術検査協会
- [16]平成2年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、平成3年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [17]平成3年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容 器加圧熱衝撃試験〕、平成4年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [18]溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容器加圧熱衝撃試験〕〔総まとめ版〕、平成4年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [19]実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の 解釈、平成 29 年 11 月 29 日改正、原子力規制委員会
- [20]高浜1号機工事計画認可申請書、関西電力株式会社
- [21]高浜発電所1号炉 定期事業者検査要領書の検査計画(平成19~25年の検査計画)
  [22]JSME S NA1-2002、発電用原子力設備規格 維持規格、一般社団法人日本機械学会
  [23]高浜発電所2号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式会社

# III. 特別点検に係る第三者レビュー結果

1. 原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の100%)のUT結果

原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の 100%)の特別点検に対して、特別点 検要領書[1]を定めており、その点検手法は表 III.1-1 に示す通り運用ガイド[2]に基づ き UT を適用している。具体的点検方法は規格[3]に準拠していることを確認した。

実用発電用原子 可申請に係	·炉の運転期間延長認 る運用ガイド[2]	特別点検要領書[1]						
対象の部位	点検方法/点検項目	試験対象	点検方法、規格等					
母材及び溶接 部 (炉心領域の 100%)	超音波探傷試験 (UT)による欠陥の 有無の確認	母材及び溶接部 (炉心領域 100%)	超音波探傷試験 (UT)、 JEAC 4207-2008[3] に準拠					

表 III.1-1 特別点検の手法(原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の 100%))

要領書で定めている試験員の資格、試験に使用する超音波探触子や対比試験片、 記録方法は規格[3]に準拠している。また、試験対象範囲は、運用ガイド[2]に従い原 子炉容器胴部の炉心領域(溶接部、母材)が定められている。要領書に定めている 試験要領には、基準感度の調整方法、走査方法、判定基準が定められており、これ らも規格[3]に準拠している。また、検査装置の概要は文献[4]に記されている。

試験が要領書通りに行われ、要領書通りに試験結果が判定されていることの確認 は、高浜発電所で行った。高浜発電所での確認は、以下の観点で記録又は結果を確 認した。

探傷マシンを使用する遠隔での探傷試験であることを踏まえ、適切な探傷試験デ ータを取得する上で重要な項目である、UT 装置等の動作に係るチェックシート、 位置決め精度確認表、押付力チェックシート、水中での位置設定と走査範囲の記録、 探傷試験前後での評定位置の精度の記録等を確認した。また、超音波探傷試験に用 いた探触子の入射点及び屈折角の測定記録、探傷試験前後及び中間での感度校正記 録、超音波探傷試験記録、試験員の資格等を確認し、要領書通りに超音波探傷試験 が実施され、結果の判定がなされていることを確認した。

点検結果は対象部位において、「欠陥は認められなかった」ことを確認した。

特別点検に用いられている容器内面からの超音波探傷試験の縦波 70°斜角法に ついては、国の事業[5]において表面近傍の 5 mm 程度の深さの欠陥検出能力を有す ることが検証されているものと同様の手法であることを確認しているが、本第三者 レビューでも内面欠陥の検出状況をシミュレーション解析による確認も実施してい る。その結果を添付資料 III.1 に示す。超音波探傷試験では、探触子の位置を移動し て試験を行っており、仮に容器内面に欠陥が存在する場合は欠陥付近に探触子が移 動してきた際に、欠陥からの反射波を検出することができる。シミュレーション解 析の結果から、特別点検に適用されている超音波探傷試験の方法により容器内表面 から5mm 程度の深さの欠陥は検出可能であることが確認できた。

# 2. 一次冷却材ノズルコーナー部の ECT 結果

原子炉容器の一次冷却材ノズルコーナー部の特別点検に対して、特別点検要領書 [1]を定めており、その点検手法は表 III.2-1 に示す通り運用ガイド[2]に基づき ECT を適用している。具体的点検方法は規格[6]に準拠していることを確認した。

実用発電用原子炉の運転期間延長認 特別点検要領書[1] 可申請に係る運用ガイド[2] 対象の部位 点検方法/点検項目 試験対象 点検方法、規格等 一次冷却材ノ 浸透探傷試験(PT) 入口、出口管台 渦電流探傷試験 ズルコーナー (各3つ)一次 又は渦電流探傷試験 (ECT) (ECT) による欠陥 部 (クラッドの 冷却材ノズルコ JEAG 4217-2010[6] の有無の確認 ーナー部 状態を確認) に準拠

表 III.2-1 特別点検の手法(原子炉容器の一次冷却材ノズルコーナー部)

要領書で定めている試験員の資格、試験に使用するプローブ、記録方法は規格[6] に準拠している。通常の渦電流探傷に加えて、クラッド部からの透磁率変化に起因 するノイズの影響を低減することが可能な磁気飽和型プローブを使用した探傷試験 も適用している。また、試験対象範囲は、実用発電用原子炉の運転期間延長認可申 請に係る運用ガイドに従い、入口及び出口管台(各3つ)一次冷却材ノズルコーナ 一部が定められている。要領書に定められている試験要領には、基準感度の調整方 法、走査方法、判定基準が定められており、これらも規格[6]に準拠している。また、 検査装置の概要は文献[4]に記されている。

試験が要領書通りに行われ、要領書通りに試験結果が判定されていることの確認 は、高浜発電所で行った。高浜発電所での確認は、以下の観点で記録又は結果を確 認した。

探傷マシンを使用する遠隔での探傷試験であることを踏まえ、適切な探傷試験デ ータを取得する上で重要な項目である、ECT 装置等の動作に係るチェックシート、 位置決め精度確認表、水中での位置設定と走査範囲の記録、探傷試験前後での評定 位置の精度の記録等を確認した。また、渦電流探傷試験前後及び中間での感度校正 記録、渦電流探傷記録、試験員の資格等を確認し、要領書通りに渦電流探傷試験が 実施され、結果の判定がなされていることを確認した。

点検結果は対象部位において、「欠陥は認められなかった」ことを確認した。

特別点検に用いられている通常の ECT と磁気飽和型の ECT について、欠陥検出 性の違いをシミュレーション解析で比較した結果を添付資料 III.2 に示す。磁気飽和 型 ECT では、ノイズの影響が低減されることが確認できた。

## 3. 炉内計装筒(全数)溶接部の MVT-1 結果

原子炉容器の炉内計装筒(BMI)溶接部の特別点検に対して、特別点検要領書[1] を定めており、その点検手法は表 III.3-1 に示す通り運用ガイド[2]に基づき MVT-1 を適用している。具体的点検方法は規格[7]に準拠していることを確認した。

実用発電用原子 可申請に係	·炉の運転期間延長認 る運用ガイド[2]	特別点検要領書[1]			
対象の部位	点検方法/点検項目	試験対象	点検方法、規格等		
炉内計装筒 (BMI)(全数)	目視試験(MVT-1) による炉内側からの 溶接部の欠陥の有無 の確認	炉内計装筒全数 (50本)溶接部 表面	目視試験 (MVT-1)、 JSME S NA1-2008[7]に準拠		

表 III.3-1 特別点検の手法(原子炉容器の炉内計装筒溶接部)

要領書で定めている試験員の資格は、JIS Z 2305 非破壊試験技術者の資格及び認 証における視力の要求事項を満足し、モックアップによる割れ等の判定に関する教 育・訓練を受けた者としている。試験装置の仕様、試験の要領も定められ、試験の 要領はカメラや照明を適切に配置しハレーションが発生しないようにフォーカスや 照度の調整を行うことが定められている。識別性は規格[7]の MVT-1 に従い1 ミル ワイヤーが識別できることとしており、試験後において1 ミルワイヤーが識別でき ない場合は再試験をすることが定められている。また、試験対象範囲は、運用ガイ ド[2]に従い、炉内計装筒全数(50本)の溶接部表面が定められている。検査装置の 概要は文献[4]に記されている。

試験が要領書通りに行われ、要領書通りに試験結果が判定されていることの確認 は、高浜発電所で行った。高浜発電所での確認は、以下の観点で記録又は結果を確 認した。

遠隔目視試験であることを踏まえ、適切な試験データを取得する上で重要な項目 である、装置等の動作と試験後の機能点検記録、ミルワイヤーの寸法記録とトレサ ビリティを確認した。また、MVT-1の試験記録と代表的な画像、試験員の資格等を 確認し、要領書通りに試験が実施され、結果の判定がなされていることを確認した。

点検結果は対象部位において、「欠陥は認められなかった」ことを確認した。

### 4. 炉内計装筒(全数)内面熱影響部の ECT 結果

原子炉容器の炉内計装筒(BMI)内面溶接熱影響部の特別点検に対して、特別点 検要領書[1]を定めており、その点検手法は表 III.4-1 に示す通り運用ガイド[2]に基づ き ECT を適用している。具体的点検方法は規格[6]に準拠していることを確認した。

実用発電用原子 可申請に係	·炉の運転期間延長認 る運用ガイド[2]	特別点検要領書[1]		
対象の部位	点検方法/点検項目	試験対象	点検方法、規格等	
炉内計装筒 (BMI)(全数)	渦電流探傷試験 (ECT) による BMI 内面の溶接熱影響部 の欠陥の有無の確認	炉内計装筒全数 (50本)内面の 熱影響部	渦電流探傷試験 (ECT)、 JEAG 4217-2010[6] に準拠	

表 III.4-1 特別点検の手法(原子炉容器の炉内計装筒内面溶接熱影響部)

要領書で定めている試験員の資格、試験に使用するプローブ、記録方法は、規格 [6]に準拠している。試験対象範囲は、運用ガイド[2]に従い、炉内計装筒全数(50 本)の溶接部表面が定められている。また、検査装置の概要は文献[4]に記されてい る。

試験が要領書通りに行われ、要領書通りに試験結果が判定されていることの確認 は、高浜発電所で行った。高浜発電所での確認は、以下の観点で記録又は結果を確 認した。

探傷マシンを使用する遠隔での探傷試験であることを踏まえ、適切な探傷試験デ ータを取得する上で重要な項目である、装置等の動作と試験後の機能点検記録、BMI の探傷試験順番のチェックシート等を確認した。また、渦電流探傷試験前後での感 度校正記録、渦電流探傷記録、試験員の資格等を確認し、要領書通りに渦電流探傷 試験が実施され、結果の判定がなされていることを確認した。

点検結果は対象部位において、「欠陥は認められなかった」ことを確認した。

5. まとめ

高浜発電所1号機の原子炉容器に対して実施された特別点検については、高浜発 電所における点検記録類の確認も行い、必要な基準等に基づいた特別点検要領書に より、品質を確保した適切な点検方法で必要な点検が実施されていることを確認し た。

原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域)に対して適用されている超音波探傷試 験方法については、原子炉容器胴部内表面から5 mm 深さの欠陥について検出能力 を有することをシミュレーション解析の結果等からも確認した。

特別点検に用いられている通常の ECT と磁気飽和型の ECT について、欠陥検出 性の違いをシミュレーション解析で比較し、磁気飽和型 ECT では、ノイズの影響が 低減されることを確認した。

なお、2 号機の原子炉容器に対する特別点検についても、特別点検要領書[8]に基

づき1号機と同様の特別点検が行われていることを確認した。

参考文献

- [1]高浜発電所運転期間延長認可申請書(1号発電用原子炉施設の運転の期間の延長) 添付書類一 特別点検結果報告書、平成28年4月補正申請、関西電力株式会社
- [2]実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド、平成26年8月26日 改正、原子力規制委員会
- [3]JEAC 4207-2008、軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷 試験規程、一般社団法人日本電気協会
- [4] 鶴田他、原子炉の水中検査、非破壊検査第66巻4号
- [5]平成 16 年度原子力発電施設検査技術実証事業に関する報告書(超音波探傷試験に おける欠陥検出性及びサイジング精度の確認に関するもの)[総括版]、平成 17 年 4 月、独立行政法人原子力安全基盤機構
- [6]JEAG 4217-2010、原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針、一般社団法人 日本電気協会
- [7]JSME S NA1-2008、発電用原子力設備規格 維持規格、一般社団法人日本機械学会
- [8]高浜発電所運転期間延長認可申請書(2号発電用原子炉施設の運転の期間の延長) 添付書類一 特別点検結果報告書、平成28年4月補正申請、関西電力株式会社

### IV. 結言

発電技検は、関西電力が実施した高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に対する 60年の運転期間を想定した高経年化技術評価と特別点検について、それらの実施内容 が、規格基準等に基づいて適切に行われているか、第三者レビューを行った。

第三者レビューにあたって定めた第三者レビュー基準に基づいて高浜発電所1号機 及び2号機の原子炉容器に対する高経年化技術評価と特別点検の確認を行った結果、 第三者レビュー基準に該当することが確認できたことから、技術的に妥当なものと判 断する。

なお、この報告書を作成するにあたって抽出された今後有益と考えられるものについて、下記のとおりまとめている。参考となれば幸いである。

(1) 最新の規格基準等による評価と点検

高経年化技術評価及び特別点検は、実施時点での最新の規格基準等に基づいて 行われている。今後も継続的、かつ、計画的に実施される評価及び点検について も、その時点の最新の規格基準等や知見を踏まえて行うことが肝要である。

また、事業者の実施する技術評価等については、より客観性を高めるために、 必要に応じて外部の第三者によるレビューの活用が有効である。

(2) 現在の実力と運転開始後 60 年時点の想定

現在の高経年化技術評価等では、規格基準等に基づいて、運転開始後60年時点 での技術評価が行われているが、まず、現在の運転結果に基づいた技術評価結果 を示し、その上で、運転開始後60年時点を想定し、最新の規格等に基づいた技術 評価を行うことも一つの手法と考えられる。これにより、現時点での健全性への 十分な裕度をあらためて確認するとともに、以降の60年までの(例えば、今後20 年間の)運転に安全裕度を想定した技術評価の結果により、この期間が技術評価 上どの程度寄与するのかが示され、説明性向上の一助となるものと考える。これ は、規制機関以外の関係者に説明するための一つの手法と考える。

添付資料 I.1

高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定

高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する高経年化技術評価に係る第三者 レビューを行うに際し、「高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定基準」 を定め、この選定基準に該当するユニットを、対象ユニットとして選定する。

1. 高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定基準

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する高経年化技術評価に係る第三 者レビューを行うに際し、次の基準に該当するユニットを、対象ユニットとして選 定する。

- ① 原子炉容器の仕様が同一であれば、任意のユニットを選定する
- ② 原子炉容器の高経年化技術評価の評価手法が同一であれば、任意のユニット を選定する
- ③ 原子炉容器の高経年化技術評価の評価手法を包含したユニットを選定する
- ④ 原子炉容器の評価結果から経年変化の度合いが相対的に大きい結果となっているユニットを選定する
- 2. 高浜発電所の仕様

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器の仕様等を表添I.1-1[1]及び表添I.1-2[2, 3]示す。種類や熱出力等の仕様は同一である。完成年月は、1号機が1974(昭和49) 年11月であるのに対し、2号機はその一年後となっているが、ほぼ同時期に完成し ている。

长云		劫山	〒+*2	迎 庄*2	达县*4		
肥設	插粨	熬田刀*Ⅰ	庄刀*2	<b></b>	沉里*4	ループ数	<b>室</b> 成年日
番号	小生大只	(MW)	(MPa)	(°C)	(t/h)		元成十八
1	PWR	2,440	15.4	323	45,200	3	1974/11
2	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1975/11

表添 I.1-1 原子炉容器の仕様等

\*1:原子炉定格熱出力

\*2:定格運転時における出口圧力

\*3:定格運転時における出口温度

\*4: 定格運転時における炉心流量

施設 番号	重要度*	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	内部流体
1	PS-1、重	約 17.2	約 343	一次冷却材
2	同上	同上	同上	同上

表添 I.1-2 原子炉容器の主な仕様

\* :

PS-1:損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器

重:重要度クラスとは別に常設重大事故等対処設備に属する機器及び構造物

# 3. 技術評価書での評価手法

高浜発電所1号機及び2号機の技術評価書[2,3]の原子炉容器に想定される経年劣 化事象等を項目別にまとめた結果を表添 I.1-3 に、原子炉容器の評価手法を項目別に まとめた結果表添 I.1-4 に示す。1号機では「上部棚吸収エネルギーが68 Jを下回っ た場合の評価」が行われているが、2号機ではその必要はないことから評価は行わ れていない。その他の評価手法等は同一であるため、1号機の評価手法は2号機を 包含している。

項目	1 号機	2 号機
機能達成に必要な項目	バウンダリの維持	同左
高経年化対策上着目すべき	冷却材出入口管台等の疲労 割れ	同左
経年劣化事象	- 胴部(炉心領域)の中性子 照射脆化	同左
	600 系ニッケル基合金使用 部位の応力腐食割れ	同左
宮奴年化対策上美日才 べき	上蓋等低合金胴の内張り下 層部のき裂	同左
同程中化対象工有日外で含 経年劣化事象ではない事象	上蓋及び上部胴のフランジ シート面のピッティング	同左
	スタッドボルトの腐食	同左
	蓋用管台、空気抜用管台の 応力腐食割れ	同左
消耗品及び定期取替品	0リング	同左

表添 I.1-3 原子炉容器に想定される経年劣化事象等

項目	1 号機	2 号機
	設計・建設規格による疲労	
	累積係数による評価	凹江
公却せ出る口袋石袋の底炭	環境疲労評価手法による疲	ot:
	労累積係数による評価	问工
青十11四	非破壊試験による現状保全	ot:
	評価	问工
	総合評価	同左
	加圧熱衝撃評価	同左
	加熱・冷却制限曲線評価	同左
- 胴如(伝ふ領域)の由州子	上部棚吸収エネルギーが	68 J 以上を満足しているた
	68Jを下回った場合の評価	め、評価の必要なし
	非破壊試験による現状保全	同七
	評価	巴江
	総合評価	同左

表添 I.1-4 原子炉容器の評価手法

4. 評価結果の比較

運転開始後 60 年時点での冷却材出入口管台等の疲労評価結果では、炉内計装筒の 設計・建設規格による解析を例にとれば、1 号機の疲労累積係数は 0.188 であるのに 対し、2 号機の疲労累積係数は 0.157 となっており、1 号機の方が相対的に大きい結 果となっている。

運転開始後 60 年時点での中性子照射脆化による関連温度の予測値は、母材を例に とれば、1 号機は 97℃であるのに対し、2 号機は 50℃となっており、1 号機の方が 相対的に脆化程度が大きい結果となっている。同様に、上部棚吸収エネルギーの予 測値は、母材を例にとれば、1 号機は 65 J であるのに対し、2 号機は 104 J となって おり、1 号機の方が相対的に脆化程度が大きい結果となっている。

このように、1号機の方が相対的に経年変化の度合いが大きい結果となっている。

5. 高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニット

1号機と2号機の原子炉容器の種類や熱出力等の仕様は同一である。1号機では「上 部棚吸収エネルギーが68Jを下回った場合の評価」が行われているが、2号機では その必要はないことから評価は行われていない。その他の評価手法は1号機及び2 号機では同一であり、1号機の評価手法は2号機を包含している。1号機と2号機の 評価結果を比較した場合、1号機の方が相対的に経年変化の度合いが大きい結果と なっている。

これらのことから、高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニットの選定基準に 基づき、1号機をレビュー対象ユニットとした。 なお、2 号機についても同様の高経年化技術評価が行われていることは確認する こととした。

参考文献

- [1]火力·原子力発電所設備要覧、平成 29 年改訂版、平成 29 年 5 月、一般社団法人火力原子力発電技術協会
- [2]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式会社
- [3]高浜発電所2号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社

添付資料 I.2

特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定

#### 特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する特別点検に係る第三者レビュー を行うに際し、「特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定基準」を定め、この選 定基準に該当するユニットを、対象ユニットとして選定する。

1. 特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定基準

- 高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に関する特別点検に係る第三者レビュ ーを行うに際し、次の基準に該当するユニットを、対象ユニットとして選定する。
  - ① 原子炉容器の仕様が同一であれば、任意のユニットを選定する
  - ② 原子炉容器の特別点検の手法が同一であれば、任意のユニットを選定する
  - ③ 原子炉容器の特別点検の結果が同一であれば、任意のユニットを選定する
- 2. 高浜発電所の仕様

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器の仕様等を表添1.2-1[1]及び表添1.2-2[2, 3]示す。種類や熱出力等の仕様は同一である。完成年月は、1号機が1974(昭和49) 年11月であるのに対し、2号機はその一年後となっているが、ほぼ同時期に完成し ている。

施設	括粨	熱出力*1	圧力*2	温度*3	流量*4	ループ粉	<b>今</b> 武年日
番号	1里天只	(MW)	(MPa)	(°C)	(t/h)		元成千万
1	PWR	2,440	15.4	323	45,200	3	1974/11
2	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1975/11

表添 I.2-1 原子炉容器の仕様等

\*1:原子炉定格熱出力

\*4: 定格運転時における炉心流量

施設 番号	重要度*	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	内部流体
1	PS-1、重	約 17.2	約 343	一次冷却材
2	同上	同上	同上	同上

表添 I.2-2 原子炉容器の主な仕様

\*:

PS-1:損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器

重:重要度クラスとは別に常設重大事故等対処設備に属する機器及び構造物

<sup>\*2:</sup> 定格運転時における出口圧力

<sup>\*3:</sup> 定格運転時における出口温度
## 3. 特別点検での点検手法

高浜発電所1号機及び2号機の原子炉容器に対する特別点検の手法を表添I.2-3[4, 5]に示す。1号機、2号機ともに同一の点検手法を適用している。

立12 伝告	1 号機		2 号機	
	試験対象	点検手法	試験対象	点検手法
炉心領域	母材及び溶接 部(炉心領域 100%)	超音波探傷試 験(UT)	母材及び溶接 部(炉心領域 100%)	超音波探傷試 験(UT)
ー次冷却材ノ ズルコーナー 部	入口、出口管台 一次冷却材ノ ズルコーナー 部	渦電流探傷試 験(ECT)	入口、出口管台 一次冷却材ノ ズルコーナー 部	渦電流探傷試 験(ECT)
炉内計装筒 (溶接部)	炉内計装筒全 数の溶接部表 面	目視試験 (MVT-1)	炉内計装筒全 数の溶接部表 面	目視試験 (MVT-1)
炉内計装筒 (内 面の熱影響部)	炉内計装筒全 数の内面の熱 影響部	渦電流探傷試 験(ECT)	炉内計装筒全 数の内面の熱 影響部	渦電流探傷試 験(ECT)

表添 I.2-3 特別点検の手法

4. 特別点検結果の比較

1号機と2号機の特別点検の結果はすべての対象部位において、「有意な欠陥は 認められなかった。」であり、同一の点検結果であった。

## 5. 特別点検のレビュー対象ユニット

1号機と2号機の原子炉容器の種類や熱出力等の仕様は同一である。特別点検の 手法及び結果ともに同一である。

これらのことから、特別点検に係るレビュー対象ユニットの選定基準に基づけば、 任意のユニットを選定できるため、高経年化技術評価に係るレビュー対象ユニット の選定結果と整合する1号機をレビュー対象ユニットとした。

なお、2 号機についても同様の特別点検が行われていることは確認することとした。

参考文献

[1]火力·原子力発電所設備要覧、平成 29 年改訂版、平成 29 年 5 月、一般社団法人火 力原子力発電技術協会

- [2]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式会社
- [3]高浜発電所2号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社
- [4]高浜発電所1号炉 特別点検結果報告書、平成28年4月補正申請、関西電力株式 会社
- [5]高浜発電所2号炉 特別点検結果報告書、平成28年4月補正申請、関西電力株式 会社

添付資料 II.1

高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の選定

高浜発電所1号機の原子炉容器に関する高経年化技術評価の高経年化対策上着目す べき経年劣化事象の選定について、第三者レビューを行った。その結果を以下に示す。

1. 機能達成に必要な項目

技術評価書[1]では、規格[2]に基づいて、機能達成に必要な項目として「バウンダ リの維持」を必要としていることを確認した。

- 2. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象
  - 経年劣化事象の抽出

技術評価書[1]では、規格[2]に基づいて、バウンダリを維持するため、主要な部 位に展開し、各部位の構造、材料、使用条件(水質、圧力、温度等)及び現在ま での運転経験を考慮して経年劣化事象を抽出している。技術評価書[1]での部位と 材料及び抽出された経年劣化事象を規格[2]で規定されている経年劣化事象と比 較して表添 II.1-1 に示す。規格[2]に基づいた経年劣化事象が網羅的に抽出されて いる。抽出された経年劣化事象は、次の6つのものがある。

なお、「Oリング」は、長期使用はせず分解点検時に取替えている消耗品であることから、規格[2]では経年劣化事象としては評価不要とされている。

- a. 疲労割れ
- b. 内張り下層部のき裂
- c. 中性子照射脆化
- d. ピッティング
- e. 応力腐食割れ
- f. 腐食
- ② 着目すべき経年劣化事象ではない事象

技術評価書[1]では、抽出した経年劣化事象が高経年化対策上着目すべき経年劣 化事象かそうでないものかについて、次の判断基準に該当する経年劣化事象につ いては、「着目すべき経年劣化事象ではない事象」として事前評価が行われてい る。

- 判断基準A:想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化 事象であって、想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行 っているもの
- 判断基準B:現在までの運転経験や使用条件から得られた材料試験データとの 比較等により、今後も経年劣化の進展が考えられない、または進 展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象
- a. 判断基準Aに該当するもの

600 系ニッケル基合金使用部位の応力腐食割れについては、上述の判断基準 A に該当するものであることの理由や根拠等の妥当な説明として応力腐食割れに対する保全活動が示されている。その概要を表添 II.1-2 にまとめて示す。

b. 判断基準 B に該当するもの

次に示す(a)から(d)については、上述の判断基準Bに該当するものであることの 理由や根拠等の妥当な説明がなされている。その概要を次に示す。

(a) 低合金鋼の内張り下層部のき裂

材料の化学成分を踏まえ溶接入熱を管理し溶接を実施しており、き裂の発生す る可能性は小さい。

(b) フランジシート面のピッティング

開放点検時にフランジ面の状況を確認し、手入れを行っていること、一度運転 に入ると高温状態となりシール部のステンレス鋼内張り表面に強固な酸化皮膜が 形成されるため、有意なピッティングの進展は考えられない。

(c) スタッドボルトの腐食

締付管理により漏えい防止を図っており、開放点検時に有意な腐食は認められ ておらず、今後もこれらの傾向が変化する要因があるとは考え難い。

(d) 蓋用管台、空気抜用管台の応力腐食割れ

民間研究による 690 系ニッケル基合金の温度加速定荷重応力腐食割れ試験の結果から、応力腐食割れが発生する可能性は小さいと考えられる。

③ 着目すべき経年劣化事象

経年劣化事象として抽出した6つの事象について、「着目すべき経年劣化事象 ではない事象」とされていない次の2つの事象については「着目すべき経年劣化 事象」とされている。

a. 冷却材出入口管台等の疲労割れ

b. 下部胴(炉心領域部)の中性子照射脆化

参考文献

- [1]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式会社
- [2]AESJ-SC-P005:2015&2016(Amd.1)、原子力発電所の高経年化対策実施基準、一般社団法人日本原子力学会

表添 II.1-1 経年劣化事象比較(1/2)

		経年劣化事象		
前。位		技術評価書≪事前評価*1≫【着目*2】	最新の規格<評価不要の条件*3>	
上鏡		疲労割れ【〇】	疲労割れ	
上部胴 下部鏡	低合金鋼 (ステンレス鋼肉盛)	内張り下層部のき裂≪A≫【△】	内張り下層部のき裂<①>	
下部胴 (中間胴含)	低合金鋼 (ステンレス鋼肉盛)	疲労割れ【〇】	疲労割れ	
		中性子照射脆化【〇】	中性子照射脆化	
		内張り下層部のき裂≪A≫【△】	内張り下層部のき裂<①>	
レギフランバ		ピッティング≪B≫【△】	ピッティング	
上蓋フランジ 上部胴フランジ	低合金鋼 (ステンレス鋼肉盛)	疲労割れ【〇】	疲労割れ	
		内張り下層部のき裂≪A≫【△】	内張り下層部のき裂<①>	
必却せて口答ム	低合金鋼 (ステンレス鋼肉盛)	疲労割れ【〇】	疲労割れ	
冷却材出口管台	セーフエンドはステンレス鋼	応力腐食割れ(溶接金属)≪C≫【△】	応力腐食割れ(溶接金属)	
	溶接金属は600系ニッケル基合金	内張り下層部のき裂≪A≫【△】	内張り下層部のき裂<①>	
	_	安全注入管台がないため、評価不要	疲労割れ	
安全注入管台			応力腐食割れ(溶接金属)	
			内張り下層部のき裂<①>	
蓋用管台 空気抜用管台	690 系ニッケル基合金	疲労割れ【〇】	疲労割れ	
		応力腐食割れ(溶接金属を含む) ≪D≫【△】	応力腐食割れ(溶接金属を含む)<②>	
炉内計装筒	600 系ニッケル基合金	疲労割れ【〇】	疲労割れ	
	セーフエンドはステンレス鋼 セーフエンドとの溶接金属は 600 系ニッケル基合金 下部鏡との溶接金属は 600 系ニッケル基合金	応力腐食割れ(溶接金属を含む) ≪C≫【△】	応力腐食割れ(溶接金属を含む)	
炉心支持金物	600 系ニッケル基合金	疲労割れ【〇】	疲労割れ	
		応力腐食割れ(溶接金属を含む) ≪C≫【△】	応力腐食割れ(溶接金属を含む)	

- 添 II.1-3 -

表添 II.1-1 経年劣化事象比較(2/2)

部位	材料	経年劣化事象		
		技術評価書≪事前評価*1≫【着目*2】	最新の規格<評価不要の条件*3>	
スタッドボルト	低合金鋼	腐食≪E≫【△】	腐食<③>	
		疲労割れ【〇】	疲労割れ	
容器支持金物	_	容器支持金物がないため、評価不要	疲労割れ	
0 リング	—	消耗品・定期取替品のため評価対象外	消耗品・定期取替品のため評価不要	

備考:

## \*1 : 事前評価

A:設計上考慮して発生を防止していることを確認

- B:定期的な状況確認及び手入れ等の実施
- C: 定期的な検査及び残留応力緩和等の実施
- D:材料選定で発生を防止していることを確認
- E: 締付管理による漏えい防止、定期的な検査の実施
- \*2:高経年化対策上の着目
  - ○:着目すべき経年劣化事象
  - △:着目すべき経年劣化事象ではない事象
- \*3:高経年化技術評価不要の条件
  - 次の条件を満たしている経年劣化事象は、高経年化技術評価を不要とすることができる。
  - ①:当該経年劣化事象の発生条件を設計上考慮して、発生を防止していること。
  - ②:当該経年劣化事象の発生の可能性がない使用条件下であること。
  - ③:過誤防止策によって、保全の実施不備を要因とする当該経年劣化事象の発生を防止していること。

部 位	検査	予防保全
冷却材出入口管台	定期的に超音波探傷試験 を実施し、健全性を確認	溶接部に対して、2007 年度~ 2008 年度にウォータージェット ピーニング(応力緩和)を施工
炉内計装筒	定期的にベアメタル検査 を実施し、健全性を確認 特別点検においてJ溶接部 の目視試験を実施した結果、 有意な欠陥は認められてい ない 特別点検において内面の 渦電流探傷試験を実施した 結果、有意な欠陥は認められ ていない	J 溶接部に対して、2007 年度 ~2008 年度にウォータージェッ トピーニング (応力緩和) を施工 内面に対して、2002 年度にウ ォータージェットピーニング(応 力緩和) を施工
炉心支持金物	定期的に目視試験を実施 し、健全性を確認	- (有意な応力が発生しない)

添付資料 Ⅱ.2

原子炉容器冷却材出入口管台等の疲労の評価

1. はじめに

疲労評価に関する第三者レビュー(以下、本レビューという)として、原子炉容器における次の①及び②に対して規格基準等に定められた手法に基づいて評価が行われていることを確認した。

- ① 60年運転の過渡条件を想定した評価対象部位の疲労に関する評価。
- ② 接液部を有する部位に対する環境効果を考慮した環境疲労に関する評価。

疲労評価に関する本レビューの詳細を以下に示す。

2. 疲労評価の流れと評価部位の選定

技術評価書[1]では、疲労評価について JSME S NC1-2005/2007[2]を、環境疲労の 評価については JSME S NF1-2009[3]をそれぞれ適用している。疲労評価の全体の流 れを図添 II.2-1 に示す。

疲労評価は以下の①から⑦までのステップに基づいて実施されるが、本レビュー では技術評価書[1]の内容が、これらの各ステップに基づくものであることを確認す るとともに、評価対象機器とその代表部位を選定し④及び⑤に基づくクロスチェッ ク計算を実施した。

① 評価対象機器及び対象部位の選定

技術評価書[1]では、原子炉容器における疲労の評価対象部位として、表添 II.2-1 に示すように 8 つの部位が選定されている。

- ② 60年運転時までの運転過渡条件の設定
- 疲労評価を行う際に必要な 60 年運転を想定した運転過渡条件について、これまでの実績過渡と今後 60 年運転時までの想定過渡から得られる結果が技術評価書 [1]に記載されている。
- ③ 過渡条件下における応力解析

上記の各種過渡条件下において炉容器の各評価部位において発生する温度・応 力に関して、有限要素法解析を行っている。

④ 過渡条件下における疲労累積係数の算出

①で示した各評価部位に関し、評価部位内の最も厳しい評価点における各過渡 条件に対する繰返しピーク応力強さ、繰返し数の結果に基づき、全ての過渡条件 から求めた疲労係数の合計値(疲労累積係数、*U<sub>f</sub>*)を算出する。

⑤ 接液部の過渡条件下における環境疲労累積係数の算出

①で示した接液部を有する各評価部位に関し、評価部位内の最も厳しい評価点 における各過渡条件に対する繰返しピーク応力強さ、繰返し数、環境効果補正係 数(Fen)の結果に基づき、各過渡条件の組み合わせより求めた疲労係数とFenと の積(環境疲労係数)から全過渡条件に対して求めた環境疲労係数の合計値(環 境疲労累積係数、Uen)を算出する。 ⑥ 疲労に関する許容条件の確認と疲労健全性の評価

④の結果から、許容条件( $U_f < 1$ )が満足されれば、60年運転にわたる疲労健全性が確認される。

環境疲労に関する許容条件の確認と環境疲労健全性の確認

⑤の結果から、許容条件(*U<sub>en</sub>*<1)が満足されれば、60年運転にわたる環境疲労健全性が確認される。

本レビューでは、①によって選定された8つの部位のうち、まずはUfが最も大き いスタッドボルトをクロスチェック計算の対象とした。ただし、スタッドボルトは 非接液部であるため、接液部でUenが最も大きい炉内計装筒についてもクロスチェ ック計算の対象とした。また、蓋用管台では、疲労評価を行う際に必要な60年運転 を想定した運転過渡条件(温度、圧力の過渡変化、及びそれらの発生回数など)の 組み合わせについて、簡易弾塑性解析における割増し係数(Ke)が1を超える組み 合わせが確認されたため、これもクロスチェック計算の対象とした。

以上、Uf及び Uen が相対的に大きな値を示し、かつそれぞれ条件の異なる部位の 代表として、スタッドボルト、炉内計装筒、蓋用管台の3つの部位を選定し、技術 評価書[1]では、疲労評価について JSME S NC1-2005/2007[2]を適用しているため、 これに基づいて評価することとした。なお、同規格の規定の該当部分について最新 版である JSME S NC1-2016[4]と比較した結果、差は見られない。

3. 技術評価書[1]とクロスチェック計算の比較

3.1 スタッドボルトの評価

スタッドボルトのクロスチェック計算において、諸条件を以下のように定義した。

- *ALT*<sup>'c</sup>: 繰返しピーク応力強さ
- ・Ni: 運転開始後 60 年に相当する繰返し回数(技術評価書[1]の値を使用)

・ $N_i^{*c}$ :  $ALT_i^{c}$ に対する許容繰り返し回数

(上付き "c" はクロスチェックを意味する。)

 $ALT_i^{c}$ に対する許容繰返し回数 $N_i^{**}$ を求め、 $N_i \geq N_i^{**}$ との比から疲労係数 $N_i/N_i^{**}$ 、 及び疲労累積係数 $U_f^{c} = \Sigma(N_i/N_i^{**})$ を求めた。 $N_i^{**}$ は、JSME S NC1-2005/2007[2]の 図 添付 4-2-4 における設計疲労線図のデジタル値を対数補間して求めた。同規格 における高張力ボルトの設計疲労線図には曲線 1 と曲線 2 とがあり、曲線 1 はボ ルトの応力強さが 2.7 $S_m$ 以下の場合に、曲線 2 は応力強さが 2.7 $S_m$ を超え 3 $S_m$ 以下 である場合にそれぞれ用いる。スタッドボルトの応力強さは 2.7 $S_m$ 以下であるた め、本レビューでは曲線 1 を用いて評価を行った。

その結果、疲労累積係数は、図添 II.2-2(a)に示すように技術評価書[1]とクロス チェック計算で同様の結果が得られた。なお、スタッドボルトは前述のとおり非 接液部であるため、環境疲労評価は実施していない。

- 3.2 炉内計装筒の評価
  - (1) 疲労評価

スタッドボルトの疲労評価と同様の手法を用いて、炉内計装筒の疲労評価のク ロスチェック計算を行った。

 $ALT_i^{c}$ に対する許容繰返し回数  $N_i^{*}$  についてもスタッドボルトと同様の手法、 規格を用い、 $N_i \ge N_i^{*}$  との比から疲労係数  $N_i/N_i^{*}$ 、及び疲労累積係数  $U_f^{c} = \Sigma(N_i/N_i^{*})$  を求めた。

*N<sub>i</sub>*\*<sup>*c*</sup> は、JSME S NC1-2005/2007[2]の図 添付 4-2-2(1)における設計疲労線図のデ ジタル値を対数補間して求めた。設計疲労線図は繰返しピーク応力強さが 194 MPa 以下の領域では、応力(一次+二次)の値に応じて 3 種類の曲線(A, B, C) を使い分けることになっているが、ここでは最も保守側の曲線 C を用いた。

その結果、疲労累積係数は、図添 II.2-2(a)に示すように技術評価書[1]とクロス チェック計算で同様の結果が得られた。

(2) 環境疲労評価

炉内計装筒のクロスチェック計算において、諸条件を以下のように定義した。

- *ALT<sub>i</sub>*<sup>c</sup>: 繰返しピーク応力強さ
- ・Ni: 運転開始後 60 年に相当する繰返し回数(技術評価書[1]の値を使用)
- ・ $N_i^{*c}$ :  $ALT_i^{c}$ に対する許容繰り返し回数
- (N<sub>i</sub>/N<sub>i</sub>\*) F<sub>en.i</sub>:環境疲労係数
- *U*<sub>en</sub>=Σ(N<sub>i</sub>/N<sub>i</sub>\*) *F*<sub>en,i</sub>:環境疲労累積係数
- (上付き "c"はクロスチェックを意味する。)

疲労評価と同様、JSME S NC1-2005/2007[2]の図 添付 4-2-2(1)における設計疲労 線図のデジタル値を対数補間して  $ALT_i^{c}$ に対する許容繰返し回数  $N_i^{**}$  を求め、 $N_i$ と  $N_i^{**}$  との比と  $F_{en,i}$  との積から、環境疲労係数( $N_i/N_i^{**}$ ) $F_{en,i}$ 、及び環境疲労累積係 数  $U_{en}^{c} = \Sigma(N_i/N_i^{**})F_{en,i}$  を求めた。

環境効果補正係数 (*F<sub>en,i</sub>*) の計算手法は JSME S NF1-2009[3]に記載されている。 その結果、環境疲労累積係数について、図添 II.2-2(b)に示すように技術評価書[1] とクロスチェック計算で同様の結果が得られた。

- **3.3** 蓋用管台の評価
  - (1) 疲労評価

炉内計装筒の疲労評価と同様の手法を用いて、蓋用管台の疲労評価のクロスチ ェック計算を行った。

 $ALT_i^{c}$ に対する許容繰返し回数  $N_i^{*}$  についても炉内計装筒と同様の手法、規格を用い、 $N_i \ge N_i^{*}$  との比から疲労係数  $N_i/N_i^{*}$ 、及び疲労累積係数  $U_f^{f} = \Sigma(N_i/N_i^{*})$ を求めた。

その結果、疲労累積係数に関して、図添 II.2-2(a)に示すように技術評価書[1]と クロスチェック計算で同様の結果が得られた。 (2) 環境疲労評価

炉内計装筒の環境疲労評価と同様の手法を用いて、蓋用管台の環境疲労評価の クロスチェック計算を行った。

 $ALT_i^{c}$ に対する許容繰返し回数 $N_i^{*c}$ を上述と同様の手法、規格を用い、 $N_i \geq N_i^{*c}$  との比と $F_{en,i}$ との積から、環境疲労係数 $(N_i/N_i^{*c})F_{en,i}$ 、及び環境疲労累積係数 $U_{en}^{c} = \Sigma(N_i/N_i^{*c})F_{en,i}$ を求めた。

これより、環境疲労累積係数について、図添 II.2-2(b)に示すように技術評価書[1] とクロスチェック計算で同様の結果が得られた。

- 4. まとめ
  - (1) 第三者レビューとして、原子炉容器に対する疲労評価について、日本機械学 会規格に定められた手法により適切に評価がされていることを確認した。
  - (2) 原子炉容器のスタッドボルト、炉内計装筒及び蓋用管台を代表部位として選定し、各部位に対する疲労評価及び環境疲労評価に関して日本機械学会規格に 定められている評価手法に基づいてクロスチェック計算を行い、技術評価書[1] と同様の評価結果が得られたことを確認した。

参考文献

- [1] 高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊) 容器の技術評価書 [運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力 株式会社
- [2] JSME S NC1-2005/2007、発電用原子力設備規格 設計・建設規格、一般社団法人日本機械学会
- [3] JSME S NF1-2009、発電用原子力設備規格 環境疲労評価手法、一般社団法人日本 機械学会
- [4] JSME S NC1-2016、発電用原子力設備規格 設計・建設規格、一般社団法人日本機 械学会



亚伍哥鱼如母	疲労累積係数		
計加对象部位	疲労評価(Uf)	環境疲労評価(Uen)	
①冷却材入口管台	0.054	0.001	
②冷却材出口管台	0.065	0.001	
③蓋用管台	<u>0.129</u>	<u>0.002</u>	
④炉内計装筒	<u>0.188</u>	0.013	
⑤上蓋、上蓋フランジ及び	0.012	(北拉游动)	
上部胴フランジ	0.015	(升按似印)	
⑥下部胴·下部鏡接続部	0.005	(非接液部)	
⑦炬心支持众物	0.000	0.000	
①矿心又行並初	0.009	(発生応力は疲労限以下)	
⑧スタッドボルト	0.334	(非接液部)	

表添 II.2-1 高浜1号機 原子炉容器冷却材出入口管台等の疲労評価結果[1]



図添 II.2-2 疲労累積係数及び環境疲労累積係数に関する 技術評価書[1]とクロスチェック計算の比較

添付資料 Ⅱ.3

運転開始後 60 年時点での関連温度、 上部棚吸収エネルギー及び加圧熱衝撃評価 運転開始後60年時点での関連温度、上部棚吸収エネルギー及び加圧熱衝撃評価

1. はじめに

原子炉圧力容器胴部(炉心領域部)(以下、「容器」という。)の中性子照射 脆化の評価として、関連温度と上部棚吸収エネルギー、加圧熱衝撃(以下、 PTSという。)に関する評価を行った結果を以下に示す。

2. 関連温度及び上部棚吸収エネルギーの評価

関連温度及び上部棚吸収エネルギーの評価について、技術評価書[1]及び補 足説明資料[2](両者を以下、技術評価書等という。)では、JEAC 4201-2007/2013[3]を用いて評価を行っている。同規格は、照射脆化の評価(中 性子照射による関連温度移行量及び上部棚吸収エネルギー減少率の予測)に 関する最新の知見を反映した規格となっている。

技術評価書等が上記規格における評価の流れ、評価手法、評価式等に準拠 して結果を得ていることを確認するため、一部につきクロスチェック計算を 行った。計算に当たって必要な前提条件については技術評価書[1, 2]等及び公 開文献[4]に記載の値を用いた。

- 2.1 評価の流れ
  - (1) 関連温度

技術評価書等[1,2]における関連温度評価の流れ(図添 II.3-1)を以下の① から⑦までのステップに示す。同評価の流れは JEAC 4201-2007/2013[3]に従っていることを確認した。

- 各監視試験(第1回~第4回監視試験)時と照射前の衝撃試験により 得られる Tr30(衝撃試験結果が41Jに相当する温度)の差ΔTr30に、RT<sub>NDT</sub> 初期値を加えて各監視試験の関連温度実測値(RT<sub>NDT</sub>実測値)を定める。 またΔTr30を、関連温度遷移量の実測値(ΔRT<sub>NDT</sub>実測値: RT<sub>NDT</sub>実測値 と RT<sub>NDT</sub> 初期値との差に相当)とする。
- ② 化学成分測定結果(CuとNiの含有量)、公称照射温度、第1回~第4回の監視試験片の中性子照射量、EFPY(定格負荷相当年数)、中性子束(中性子照射量とEFPYから算定)を用い、各回の監視試験片の関連温度遷移量の計算値(ΔRT<sub>NDT</sub>計算値)をJEAC 4201-2007/2013[3]の附属書 B から定める。
- ③ 第4回監視試験片の中性子照射量、*EFPY*、Lead Factor を用いて容器内 表面における中性子束を求め、これに運転実績と今後の稼働想定を踏ま

えて運転開始後 60 年時点において想定される *EFPY* を乗じて、運転開始 後 60 年時点における容器の内表面における中性子照射量を求める。

- ④ 同様に、運転開始後 60 年時点における容器内表面の中性子照射量を基 に、容器内表面から板厚 t の 25%の深さの位置(t/4)における中性子照 射量を求める。
- ⑤ 化学成分測定結果(CuとNiの含有量)、公称照射温度、運転開始後 60 年時点における中性子照射量(または *EFPY*)、中性子束を用いて、運転 開始後 60 年時点における関連温度遷移量の計算値(Δ*RT<sub>NDT</sub>*計算値)を JEAC 4201-2007/2013[3]の附属書 B から定める。
- ⑥ 各回の監視試験片の Δ*RT<sub>NDT</sub>* 実測値と Δ*RT<sub>NDT</sub>* 計算値の差の平均値から 補正値 *M<sub>c</sub>* を定める。また、マージンとして *M<sub>R</sub>* を定める(JEAC 4201-2007/2013[3]では *M<sub>R</sub>*=18℃)。これより、第1回~第4回の監視試験 片、運転開始後 60 年時点における Δ*RT<sub>NDT</sub>* 計算値(*M<sub>c</sub>*補正後)、及び Δ*RT<sub>NDT</sub>* 予測値を以下のように推定する。

 $\Delta RT_{NDT}$ 計算值 ( $M_c$  補正後) =  $\Delta RT_{NDT}$ 計算值 +  $M_c$ 

 $\Delta RT_{NDT}$ 予測值= $\Delta RT_{NDT}$ 計算值( $M_c$ 補正後)+ $M_R$ 

 $=\Delta RT_{NDT}$ 計算值+ $M_c+M_R$ 

⑦ 第1回~第4回の監視試験片の Δ*RT<sub>NDT</sub>* 実測値と Δ*RT<sub>NDT</sub>* 計算値との差 を、上限値(*M<sub>c</sub>*+*M<sub>R</sub>*)及び下限値(*M<sub>c</sub>*-*M<sub>R</sub>*)と比較し、Δ*RT<sub>NDT</sub>* 実測値 は JEAC 4201-2007/2013[3]附属書 B による予測範囲内にあることを確認 する。また、運転開始後 60 年時点における *RT<sub>NDT</sub>* 調整値を以下のように 定める。

 $RT_{NDT}$ 調整值= $RT_{NDT}$ 初期值+ $\Delta RT_{NDT}$ 予測值

(2) 上部棚吸収エネルギー

技術評価書等[1, 2]における上部棚吸収エネルギー評価の流れ(図添 II.3-2)を以下の①から⑩までのステップに示す。同評価の流れは JEAC 4201-2007/2013[3]に従っていることを確認した。

- ① 各回の監視試験片の上部棚吸収エネルギーの実測値(USE 実測値)を 衝撃試験により定める。なお、照射前の衝撃試験から得られる USE 実測 値を USE 初期値とする。これより、各回の監視試験片の上部棚吸収エネ ルギー低下量の実測値(ΔUSE 実測値、%)を USE 初期値に対する比率と して定める。
- ② 化学成分測定結果(Cu と Ni の含有量)から下記の係数[*CFu*]を求める [3]。

・母材(熱影響部を含む)では、
[CFu]=5.23+9.36[0.5+0.5・tanh{(Cu-0.087)/0.034}]・(1+0.59Ni)
・溶接金属では、
[CFu]=9.78+3.96[0.5+0.5・tanh{(Cu-0.086)/0.045}]・(1+3.63Ni)
ここで、Cuは銅の含有量(mass%)、Niはニッケルの含有量(mass%)

を表す。

- ③ 係数 *C*。を定める。ここで *C*。は、母材(熱影響部を含む)では-0.95、 溶接金属では-2.78 である[3]。
- ④ 関連温度評価の際に求めた各回の監視試験片の中性子照射量、運転開始後 60 年時点における容器板厚 t/4 の深さにおける中性子照射量から下記の係数[FFu]を求める[3]。
  - ・母材(熱影響部を含む)では、[FFu]=f<sup>0.349-0.068logf</sup>
  - 溶接金属では、[FFu]=f<sup>0.234+0.015logf</sup>
  - ここで、 $f(\times 10^{19}$ n/cm<sup>2</sup>、E>1 MeV)は中性子照射量を表す。また、log は常用対数を示す。
- ⑤ 各回の監視試験片の上部棚吸収エネルギー低下量として、補正なしの 予測値(ΔUSE 予測値(補正なし))を下記により定める。
  - $\Delta USE$  予測値(補正なし) =  $C_0$ +[CFu] · [FFu] (%)
- ⑥ 各回の監視試験片の  $\Delta USE$  実測値と  $\Delta USE$  予測値(補正なし)の差の 平均値を定め、これを補正値  $M_u$ とする。
- ⑦ 各回の監視試験片の  $\Delta USE$  予測値(補正なし)に上記の  $M_u$  を加え、 $\Delta USE$ 予測値(補正あり)を定める。ただし、 $\Delta USE$  実測値と  $\Delta USE$  予測値(補 正あり)とを比較し、最大の  $\Delta USE$  実測値が  $\Delta USE$  予測値(補正あり) を上回る場合には、 $\Delta USE$  予測値(補正あり)が最大の  $\Delta USE$  実測値を包 含するように  $M_u$  を再調整する。
- ⑧ 得られた M<sub>u</sub>を用いて、運転開始後 60 年時点における ΔUSE 予測値(補 正あり)を定める。
- ⑨ 上記①の USE 初期値と、⑧の ΔUSE 予測値(補正あり)から、運転開 始後 60 年時点における USE 調整値(J)を下記より求める。

USE 調整値=USE 初期値・(1-ΔUSE 予測値/100)

① 運転開始後60年時点におけるUSE 調整値が68J以上となる場合には、
 健全性が確認される。68Jを下回る場合には、JEAC 4206-2007[5]に基づき詳細な破壊力学解析を行い、健全性を評価する。

## 2.2 評価結果

(1) 関連温度

第1回~第4回の監視試験片の $\Delta RT_{NDT}$ 計算値を、母材、溶接金属、熱影響部に関して求めた結果(クロスチェック結果)を以下に示す。

ここで  $\Delta RT_{NDT}$ 計算値のクロスチェック結果は、JEAC 4201-2007/2013[3] 附属書 B の表から内挿計算により求めた。同附属書では、 $\Delta RT_{NDT}$ 計算値が 公称照射温度、Cu 含有量、Ni 含有量、中性子束、中性子照射量(又は *EFPY*) の 5 つの変数に対し、数表の形で結果が与えられている。そのため、評価 対象とする監視試験片の化学成分、照射温度、照射条件等に対応する値を 数表から内挿補間して求めた。内挿は JEAC 4201-2007/2013[3]に従い、中性 子束と中性子照射量(又は *EFPY*)に対しては対数補間を行い、それ以外の 変数については線形補間を行った。

 $\Delta RT_{NDT}$ 実測値と  $\Delta RT_{NDT}$ 計算値の差を中性子照射量に対して図添 II.3-3 に 示す。ここで、 $\Delta RT_{NDT}$ 実測値は、第 1 回~第 4 回の監視試験片の Tr30 と照 射前の Tr30 との差(技術評価書等[1, 2])である。 $\Delta RT_{NDT}$ 実測値と  $\Delta RT_{NDT}$ 計算値の差は、技術評価書等[1, 2]の値(図中で、「実測-計算(技)」で示 す。)とクロスチェック結果(図中で、「実測-計算(CC)」で示す。)とで 同様の結果を示していることが確認された。さらに、これらの値は上限( $M_c$ + $M_R$ ) と下限( $M_c - M_R$ ) との間にあり、母材、溶接金属、熱影響部のそれ ぞれに対し、 $\Delta RT_{NDT}$ 実測値は JEAC 4201-2007/2013[3]附属書 B による予測 範囲内にあることが確認された。

母材の $\Delta RT_{NDT}$ 実測値、 $\Delta RT_{NDT}$ 計算値と中性子照射量との関係を図添 II.3-4 に示す。計算値は、第1回~第4回監視試験に対する技術評価書等[1,2]の 値を図中「計算値(1-4)技」で、同じくクロスチェック結果を図中「計算 値(1-4) CC」で示す。また、運転開始後 60 年時点(容器板厚の 1/4 深さ) における  $\Delta RT_{NDT}$ 計算値は、技術評価書等[1,2]の結果を図中「計算値(60 年 t/4)技」で、同じくクロスチェック結果を図中「計算値(60 年 t/4) CC」 で示す。これより、第1回~第4回の監視試験片及び運転開始後 60 年時点

(容器板厚の 1/4 深さ)における  $\Delta RT_{NDT}$ 計算値は、技術評価書等[1,2]とクロスチェックとで同様の結果を示していることが確認された。なお、同様の評価は溶接金属、熱影響部に対しても実施し、 $\Delta RT_{NDT}$ 計算値は、技術評価書等[1,2]とクロスチェックとで同様の結果を示していることが確認された。

さらに、運転開始後 60 年時点(容器板厚の 1/4 深さ)における RT<sub>NDT</sub>調 整値の計算結果を、母材、溶接金属、熱影響部について図添 II.3-5 に示す。 これより、技術評価書等[1,2]の RT<sub>NDT</sub>調整値(図中、「RT<sub>NDT</sub>調整値(技)」 で示す。) とクロスチェックによる  $RT_{NDT}$ 調整値 (図中、 $[RT_{NDT}$ 調整値 (CC)」で示す。) は、それぞれの部材ごとに同様の結果を示していることが確認された。

(2) 上部棚吸収エネルギー

運転開始後 60 年時点(容器板厚の 1/4 深さ)における USE 調整値の計算 結果を、母材、溶接金属、熱影響部について図添 II.3-6 に示す。これより、 技術評価書等[1, 2]の USE 調整値(図中、「USE 調整値(技)」で示す。)と クロスチェックによる USE 調整値(図中、「USE 調整値(CC)」で示す。) とは、それぞれの部材ごとに同様の結果を示していることが確認された。

また USE 調整値は、技術評価書等の結果及びクロスチェック結果ともに、 母材では 68 J を下回り破壊力学解析を行う必要があること(JEAC 4206-2007[5])、母材以外(溶接金属、熱影響部)では 68 J を上回り余裕の ある値となっていることが確認された。

- 3. PTS 評価
- 3.1 評価の流れ

PTS 評価の流れを図添 II.3-7 に示す。破壊靭性(*K*<sub>IC</sub>)と温度(*T*)との関係を示す曲線(破壊靭性曲線)を設定し、同曲線が照射脆化によって高温側にシフトする温度を求める。この温度の移行量を基にシフトした曲線がPTS 評価に用いる容器の「破壊靭性遷移曲線」となる。

一方、一定深さの想定亀裂を有する容器に対し、各種 PTS 事象(大破断 LOCA、小破断 LOCA、主蒸気管破断など)発生時の温度及び圧力により生 じる応力の時間的変化を求め、これから求まる想定亀裂最深部の応力拡大 係数( $K_1$ ) と温度の関係を示す曲線を「PTS 状態遷移曲線」とする。「破壊 靭性遷移曲線」がすべての PTS 事象に対する「PTS 状態遷移曲線」の上方 にあり、両曲線が交わらない(破壊靭性遷移曲線( $K_{IC}$ )>PTS 状態遷移曲 線( $K_1$ ))のであれば、容器は PTS 事象が生じても不安定破壊することはな く、健全であると評価される。

(1) 破壞靭性遷移曲線

技術評価書[1]では、下記の破壊靭性遷移曲線を用いており、これは JEAC 4206-2007[5]附属書 C と同様である。

・破壊靭性遷移曲線: $K_{IC}=20.16+129.9 \exp[0.0161(T-T_p)]$ 

ここで、*T<sub>p</sub>*は当該プラントにおけるプラント評価時期の破壊靭性遷移曲線を設定する際に定まるプラント個別の定数と定められており、技術評価

書[1]では、運転開始後 60 年時点、想定亀裂深さ 10 mm に対しては  $T_p$ =131 ℃ と設定されている (図添 II.3-8)。  $T_p$ の設定手順は以下に示すとおりである。

破壊靭性は温度によって変化し、試験温度(シフト前温度  $T_1$ )を異にする各々の破壊靭性試験で得られる破壊靭性値を  $K_{IC}$ 、監視試験片(破壊靭性試験片)から容器への照射脆化の進行による温度移行量  $\Delta T K_{IC}$  を求める。これより、移行後の温度  $T_2$ (シフト後温度)は、 $T_1$ に  $\Delta T K_{IC}$  を加え、 $T_2 = T_1 + \Delta T K_{IC}$  となる。

ここで、Δ*TK*<sub>IC</sub>は、ある監視試験片の中性子照射量と運転開始後 60 年時 点の容器の中性子照射量の差によるΔ*RT*<sub>NDT</sub>計算値の差に等しいとすれば、

 $\Delta TK_{IC} = \Delta RT_{NDT}$ 計算値(運転開始後 60 年時点の容器)

 $-\Delta RT_{NDT}$ 計算値(監視試験片)+ $M_R$ 

ここで、 $\Delta RT_{NDT}$ 計算値(運転開始後 60 年時点の容器)、 $\Delta RT_{NDT}$ 計算値(監 視試験片)はJEAC 4201-2007/2013[3]より求められる。また  $M_R$  (標準偏差) はJEAC 4201-2007/2013[3]によりマージン(18℃)とする。各々の破壊靭性 試験に対して  $T_2$ を求め、上記の破壊靭性遷移曲線の式において  $T_2$ 、 $K_{IC}$ を 代入し、 $T_p$ を求める。

これより、各々の破壊靭性試験に対して得られる破壊靭性遷移曲線を比較し、最も保守側の(最も高温側に遷移する)破壊靭性遷移曲線を運転開始後 60 年時点の容器の T<sub>n</sub>とする。

以上の技術評価書等[1,2]における評価の流れは、JEAC 4206-2007[5]附属 書 C に基づいている。

- 3.2 評価結果
  - (1) 破壞靭性遷移曲線

補足説明資料[2]においては、容器に対して、想定亀裂深さ 10 mm、運転 開始後 60 年時点を想定し、各回の監視試験で得られた破壊靭性値  $K_{IC}$  とそ れぞれの破壊靭性値について設定した破壊靭性遷移曲線の  $T_p$  が与えられて いる。これより、すべての破壊靭性値を保守側に包絡する破壊靭性遷移曲 線を求めると、 $T_p=131$  Cとなり、技術評価書等[1, 2]で用いている下記包絡 曲線と同様の結果を示していることを確認した。

 $K_{\rm IC}$ =20.16+129.9 exp[0.0161(T-131)]

(2) PTS 状態遷移曲線

技術評価書[1]では、PTS 事象として次の事故等を取り上げ、各温度での PTS 状態遷移曲線が与えられている(図添 II.3-8)。

① 大破断冷却材喪失事故(大破断 LOCA)

- ② 小破断冷却材喪失事故(小破断 LOCA)
- ③ 主蒸気管破断(冷却に厳しいケース)
- ④ 主蒸気管破断(再加圧に厳しいケース)
- ⑤ 2次冷却系除熱機能喪失

PTS 事象は、JEAC 4206-2007[5]附属書 C に基づいて、「大破断冷却材喪 失事故(大破断 LOCA)」、「小破断冷却材喪失事故(小破断 LOCA)」 及び「主蒸気管破断」を取り上げている。JEAC 4206-2007[5]附属書 C の基 になった報告書[6-16]では、「主蒸気管破断」は、「主蒸気管破断(冷却に 厳しいケース)」と「主蒸気管破断(再加圧に厳しいケース)」に分けら れている。このため、技術評価書[1]では上記の①から④の PTS 事象を取り 上げている。

報告書[6-16]での PTS 事象は、容器の通常運転を超えるような外乱である 運転時の異常な過渡変化(運転状態 II)及び事故(運転状態 III、IV)の中 で容器が熱衝撃を受け、かつ、圧力が高く維持される事象として選定され ている。PWR における運転時の異常な過渡変化及び事故事象のうち、容器 が熱衝撃を受ける可能性のあるものは、蒸気発生器 2 次側冷却を伴う事象 及び非常用炉心冷却系(ECCS)作動を伴う事象である。これらの事象の中 から海外文献や容器材料の靭性の温度変化を考慮し、以下の方針に基づい て PTS 事象が選定されている。この方針に従い、PWR 設計基準事故の中か ら蒸気発生器 2 次側冷却を伴うものと ECCS 作動を伴うものについて検討 され、上記の①から④の PTS 事象が取り上げられている。なお、「大破断 冷却材喪失事故(大破断 LOCA)」は熱衝撃事象であるが、1 次冷却系の温 度低下が最大となることから設計基準事故の代表例として選定されている。

- 方針1:過渡変化中の容器の1次冷却材の最終到達温度が約190℃以上であ れば、容器材料の靭性が上部棚領域にあると考えられ、かつ、温度 低下が少なく熱応力が小さいと考えられるため、PTS 事象の選定対 象から除外する。
- 方針2:他の事象に包含される運転時の異常な過渡変化及び事故は、PTS事 象の選定対象から除外する。

上記の⑤については、解釈[17]に基づいて、重大事故等対処施設における 炉心損傷防止シーケンスとして想定する事象の中から想定されている。炉 心損傷防止シーケンスとして想定する事象は、次の8つが選定されている。

・ 2次冷却系からの除熱機能喪失

- · 全交流動力電源喪失
- · 原子炉補機冷却機能喪失
- 原子炉格納容器の除熱機能喪失
- · 原子炉停止機能喪失
- ・ ECCS 注水機能喪失
- · ECCS 再循環機能喪失
- ・ 格納容器バイパス(インターフェイスシステム LOCA、蒸気発生器 伝熱管破損)

炉心損傷防止シーケンスのうち「2次冷却系からの除熱機能喪失」は、低 温/高圧状態となることにより、PTS の観点で設計基準事故よりも厳しい 可能性がある[18]ために選定されている。しかしながら図添 II.3-8 では、「大 破断冷却材喪失事故(大破断 LOCA)」と同程度の厳しさとなっている。 さらに、PTS 状態遷移曲線と破壊靭性遷移曲線とが最接近する温度領域に おいては、「大破断冷却材喪失事故(大破断 LOCA)」の方がより厳しく なっている。このため、「大破断冷却材喪失事故(大破断 LOCA)」で代 表できると考えることができる。他の 7 つの炉心損傷防止シーケンスは、 低温/高圧状態にならないことや、設計基準事故と同程度又は設計基準事 故の方が PTS 事象として厳しいことから選定されていない[18]。

①から④の PTS 事象についての技術評価書[1]での PTS 状態遷移曲線を図 添 II.3-8 に示す。報告書[6-16]では、各 PTS 事象について1 次冷却材の温度、 圧力及び流量の過渡について熱水力解析を行い、それらの時間的変化に基 づいて応力解析により容器壁の応力分布を求め、応力分布に基づいて深さ 10 mm、長さ 60 mm の軸方向半楕円表面亀裂を想定して亀裂先端部での K<sub>I</sub> 値 (PTS 状態遷移曲線)を計算したものである。

技術評価書[1]の *K*<sub>I</sub>値の計算方法は、報告書[6-16]での *K*<sub>I</sub>値の計算方法を 基に策定された JEAC 4206-2007[5]附属書 C に基づいたものであることを確 認した。加えて、図添 II.3-8 の *K*<sub>I</sub>値は報告書[6-16]の *K*<sub>I</sub>値と同様の結果を示 していることを確認した。

- 4. まとめ
  - (1) 第三者レビューとして、容器における中性子照射脆化評価の技術評価書 においては、日本電気協会 電気技術規程に定められた手法により適切 な評価が行われていることを確認した。

(2) 日本電気協会 電気技術規程に定められている評価手法に基づいてク ロスチェック計算を行い、技術評価書等と同様の評価結果を示している ことを確認した。

参考資料

- [1]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書
   [運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関 西電力株式会社
- [2]高浜発電所1、2号炉 劣化状況評価(原子炉容器の中性子照射脆化)補足説 明資料、平成28年6月16日、関西電力株式会社
- [3]JEAC 4201-2007/2013、原子炉構造材の監視試験方法、一般社団法人日本電気 協会
- [4]三菱重工業(株)ホームページ

http://www.mhi.co.jp/products/detail/reactor\_vessel.html

平成 30 年 2 月 28 日閲覧

- [5]JEAC 4206-2007、原子力発電所用機器に対する破壊靭性の確認試験方法、一般社団法人日本電気協会
- [6]昭和 58 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧 力容器加圧熱衝撃試験〕、昭和 59 年 6 月、財団法人発電用熱機関協会
- [7]昭和 59 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧 力容器加圧熱衝撃試験〕、昭和 60 年 3 月、財団法人発電用熱機関協会
- [8]昭和 60 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧 力容器加圧熱衝撃試験〕、昭和 61 年 3 月、財団法人発電設備技術検査協会
- [9]昭和 61 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧 力容器加圧熱衝撃試験〕、昭和 62 年 3 月、財団法人発電設備技術検査協会
- [10]昭和 62 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉 圧力容器加圧熱衝撃試験〕、昭和 63 年 3 月、財団法人発電設備技術検査協会
- [11]昭和 63 年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉 圧力容器加圧熱衝撃試験〕、平成元年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [12]平成元年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧 力容器加圧熱衝撃試験〕、平成2年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [13]「原子炉圧力容器加圧熱衝撃試験」のまとめ、平成2年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [14]平成2年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧 力容器加圧熱衝撃試験〕、平成3年3月、財団法人発電設備技術検査協会

- [15]平成3年度溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧 力容器加圧熱衝撃試験〕、平成4年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [16]溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書〔原子炉圧力容器加圧 熱衝撃試験〕〔総まとめ版〕、平成4年3月、財団法人発電設備技術検査協会
- [17]実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈、平成 29 年 11 月 29 日改正、原子力規制委員会
- [18]高浜1号機工事計画認可申請書、関西電力株式会社



図添 II.3-1 関連温度の評価の流れ

ステップ2:化学成分から係数[CFu]を求める

ステップ3:係数C。を求める。

ステップ4:係数[FFu]を求める。

ステップ 5: [*CFu*]、 $C_0$ 、[*FFu*]を用いて、各回の監視試験片の  $\Delta USE$  予測値(補正なし)を求める。

ステップ 6:各回の監視試験片の  $\Delta USE$  実測値と  $\Delta USE$  予測値 (補正なし)の差の平均値から補正値  $M_u$ を求める。

ステップ7:各回の監視試験片の $\Delta USE$ 予測値と $M_u$ を用いて、  $\Delta USE$ 予測値(補正あり)を求める。ただし、 $\Delta USE$ 実測値が  $\Delta USE$ 予測値(補正あり)を上回る場合には、 $\Delta USE$ 予測値(補 正あり)が最大の $\Delta USE$ 実測値を包含するように $M_u$ を再調整 する。

ステップ 8: $M_u$ を用いて、運転開始後 60 年時点における  $\Delta USE$  予測値(補正あり)を求める。

ステップ 9: USE 初期値と ΔUSE 予測値(補正あり)を用いて、 運転開始後 60 年時点における USE 調整値を求める。

ステップ10:運転開始後60年時点におけるUSE 調整値が68J 以上となる場合には健全性が確認される。68Jを下回る場合に は、詳細な破壊力学解析を行い、健全性を評価する。

図添II.3-2 上部棚吸収エネルギーの評価の流れ



図添 II.3-3  $\Delta RT_{NDT}$ 実測値と  $\Delta RT_{NDT}$ 計算値との差と中性子照射量との関係



# (3) 熱影響部

図添 II.3-3  $\Delta RT_{NDT}$ 実測値と  $\Delta RT_{NDT}$ 計算値との差と中性子照射量との関係 (続き)



図添 II.3-4 Δ*RT<sub>NDT</sub>*計算値と中性子照射量との関係(母材)



図添 II.3-5 RT<sub>NDT</sub> 調整値の比較(運転開始後 60 年時点、容器板厚深さ t/4)



図添 II.3-6 USE 調整値の比較(運転開始後 60 年時点、容器板厚深さ t/4)



図茶 II.3-7 PTS 評価の流れ

- 茶 II.3-16 -



添付資料 Ⅱ.4

運転開始後60年時点での関連温度予測に基づいた温度・圧力の制限範囲

運転開始後60年時点での関連温度予測に基づいた温度・圧力の制限範囲

1. はじめに

技術評価書[1]では、原子炉容器胴部(炉心領域部)について、JEAC4206-2007[2] に従って、運転開始後 60 年時点の原子炉容器の中性子照射脆化を考慮した通常運転 における一次系冷却系の加熱・冷却時の温度・圧力の制限範囲及び一次冷却材圧力 バウンダリに対する耐圧・漏えい試験時の一次冷却材の最低温度が評価されている。 技術評価書[1]に記載されている評価結果を図添 II.4-1 に示す。

この制限は原子炉の起動・停止時や耐圧・漏えい試験時に生じる内圧や温度変化 による応力によって非延性破壊が生じることを防止する観点から設定されており、 JEAC4206-2007[2]附属書 A の A-3200「供用期間中の容器材料の破壊靱性の要求」の A-3225「許容基準」によれば、

供用状態 A 及び B (耐圧・漏えい試験を除く)の圧力・温度制限の要求は(式 4-1) を満足しなければならない。

$$K_I = 2K_{Ip} + K_{Iq} < K_{Ic} \tag{$\pi 4-1$}$$

耐圧・漏えい試験の圧力・温度制限の要求は、(式 4-2)を満足しなければならない。

$$K_I = 1.5K_{Ip} + K_{Iq} < K_{Ic}$$
 (式 4-2)

と規定されている。

技術評価書[1]に記載されている図添 II.4-1 では、これら JEAC4206-2007[2]で規定 された要求を満足していることが示されている。

60年時点での関連温度予測に基づいた温度・圧力の制限範囲に関する第三者レビ ユー(以下、本レビューという)では、技術評価書[1]に記載されている内容が JEAC4206-2007[2]に従って実施されていることを確認するとともに、温度・圧力の 制限曲線についてクロスチェック計算を実施した。

#### 2. JEAC4206-2007[2]における評価方法

2.1 材料の破壊靭性(K<sub>k</sub>)の評価

原子炉容器に対して破壊靭性を評価する時には静的破壊靭性 $K_{lc}$ を用いることができ、JEAC4206-2007 [2]のA-3222「材料の破壊靭性」によれば、 $K_{lc}$ は材料の評価時点の関連温度調整値( $RT_{NDT}$ )を指標とした温度の関数として(式 4-3)で与えられる。

$$K_{Ic} = 36.48 + 22.78 \exp[0.036(T - RT_{NDT})]$$
 (式 4-3)

*RT<sub>NDT</sub>*は、炉心領域の材料に対して JEAC4201-2007/2013[3]に基づく予測を行う ことで得られ、「高浜発電所 1、2 号炉 劣化状況評価(原子炉容器の中性子脆化) 補足説明資料」[4](以下、補足説明資料という)の中で材料ごとの関連温度の値 が示されているため、この値を参考にした。

2.2 一次応力の応力拡大係数(K<sub>lp</sub>)の評価

原子炉容器の内壁等に一様に加わる荷重によって発生する応力のことを一次応 力と呼び、本レビューにおける評価では内圧による膜応力が一次応力となる。 JEAC4206-2007[2]附属書FのF-3100によれば、(式4-4)で与えられる。

$$K_{Ip} = K_{Im} = M_m \cdot (膜応力)$$
 (式 4-4)

膜応力 σm は薄肉円筒を仮定した場合、(式 4-5)で与えられる。

$$\sigma_m = \frac{PR_i}{R_o - R_i} \tag{₹4-5}$$

ここで、Pは内圧、 $R_i$ は原子炉容器胴部の内半径、 $R_o$ は原子炉容器胴部の外半径である。原子炉容器胴部の内半径及び厚さについては、高浜1号機と同型の3ループプラントの原子炉容器の設備仕様[5]を参考に、厚さt=197 mm、内半径 $R_i$ =2000 mm、外半径  $R_o=2197 \text{ mm}$ とした。

*M<sub>m</sub>*は形状係数と呼ばれる容器の厚さに依存する値であり、JEAC4206-2007[2] 附属書 F の附属書図 F-3100-1 より *M<sub>m</sub>*=0.43 を用いた。

2.3 二次応力の応力拡大係数(K<sub>la</sub>)の評価

自由な変形が拘束されることによって生じる応力のことを二次応力と呼び、本 レビューにおける評価では加熱時及び冷却時に生じる熱応力が二次応力となる。 JEAC4206-2007[2]附属書FのF-3100によれば、(式4-6)で与えられる。

$$K_{Ia} = M_b \cdot (曲げ応力)$$
 (式 4-6)

係数  $M_b$ は JEAC4206-2007[2] 附属書 F の F-3100(2)により前節で用いた形状係 数  $M_m$ を用いて  $M_b = (2/3) M_m$ と与えられる。

2.4 通常運転時及び耐圧・漏えい試験時の加熱・冷却制限曲線の評価

JEAC4206-2007[2]に基づくクロスチェック計算によって得られた通常運転時及 び耐圧・漏えい試験時の加熱・冷却制限曲線を図添 II.4-2 及び図添 II.4-3 に示す。 クロスチェック計算による制限曲線(1/4t 位置及び 3/4t 位置の曲線のうち下限と なるもの)と技術評価書[1]に記載されている制限曲線(図添 II.4-1)と比較した結
果、同様の曲線が得られたため、技術評価書[1]と本レビューとで同様の評価結果 になることが確認された。

- 3. まとめ
  - (1) 第三者レビューとして、原子炉容器における 60 年時点での関連温度予測に基づいた温度・圧力の制限範囲について、日本電気協会 電気技術規程に定められた手法により適切に評価されていることを確認した。
  - (2) 通常運転時及び耐圧・漏えい試験時の加熱・冷却制限曲線の評価について、 日本電気協会 電気技術規程に定められた評価手法に基づいてクロスチェック 計算を行い、技術評価書[1]と同様の評価結果が得られたことを確認した。

参考文献

- [1]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社
- [2]JEAC4206-2007、原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法、一般社団 法人日本電気協会

[3]JEAC4201-2007/2013、原子炉構造材の監視試験方法、一般社団法人日本電気協会

[4]高浜発電所1、2号炉 劣化状況評価(原子炉容器の中性子照射脆化)補足説明資料、平成28年6月16日、関西電力株式会社

[5]三菱重工業(株)ホームページ

<http://www.mhi.co.jp/products/detail/reactor vessel.html> 平成 30 年 2 月 28 日 閲覧



(運転開始後 60 年時点) [1]



図添 II.4-2 クロスチェック計算による通常運転時の加熱及び冷却制限曲線



(b) 冷却制限曲線

図添 II.4-3 クロスチェック計算による耐圧・漏えい試験時の加熱及び冷却制限曲線

添付資料 Ⅱ.5

上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回った場合の評価

上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回った場合の評価

1. はじめに

技術評価書[1]では、原子炉容器胴部(炉心領域部)に対し、JEAC4201-2007/2013[2] の附属書 B「中性子照射による関連温度移行量及び上部棚吸収エネルギー減少率の 予測」にしたがい、中性子照射脆化による上部棚吸収エネルギーの低下後の値が予 測されている。技術評価書[1]での予測結果を表添 II.5-1 に示す。

JEAC4206-2007[3]の FB-4200「原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊靭性の 要求(解説-FB-4200-1)」によれば、

『(1) 原子炉圧力容器の炉心領域材料(板、鍛造品、溶接部)の破壊靭性は、監 視試験結果を含む中性子照射の影響を考慮し、以下の要求を満足すること。この 際、すべての炉心領域材料の中で最も制限される値を用いること。

a. 照射を考慮に入れ、原子炉圧力容器の内表面から板厚の1/4位置における、 主加工方向に直角な方向(T方向)から採取した試験片の上部棚吸収エネルギ ーの予測値は、68J以上であること。(後略)』

が要求されており、さらに、

- 『(2) FB-4200(1)a.の要求が満足されなくなると予測される場合でも、次の a.及 び b.の要求がすべて満足される限り、原子炉圧力容器は運転を継続してもよい。
  - a. 炉心領域部の試験可能なすべての溶接継手の体積試験を実施し、有意な欠陥指示が認められないこと、あるいは、体積試験で有意な欠陥指示があった場合には、JSME 維持規格の許容基準を満足していること。
  - b. 上部棚吸収エネルギーの低下を想定し、安全裕度を考慮した破壊力学的分析を実施し、附属書Gの判定基準を満足すること(附属書G、解説-FB-4200-2)。 この場合、a.で実施した体積検査で有意な欠陥指示があった場合には、最大 仮想欠陥の設定に対し、その結果を考慮しなければならない。』

と規定されている。

表添 II.5-1 によれば、溶接金属については、2015 年 4 月時点、運転開始後 60 年時 点のいずれにおいても上部棚吸収エネルギー(Upper Shelf Energy、以下、USE とい う)が 68 J 以上であり、その他の条件と併せて JEAC4206-2007[3]の FB-4200(1)a.で 要求されている条件を満足している。一方、母材については、運転開始後 60 年時点 の上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回っている。FB-4200(2)a.の規定に対しては、 技術評価書[1]において『胴部の炉心領域溶接部に対し 100%の超音波探傷検査を実 施し、有意な欠陥のないことを確認している』ことから、原子炉圧力容器の運転を 継続するためには、JEAC4206-2007[3]の FB-4200(2)b.にしたがい、附属書 G に基づ き判定基準を満足することを確認する必要がある。 JEAC 4206-2007[3]の附属書 G「上部棚吸収エネルギーが 68 J を下回る原子炉圧力 容器の健全性評価方法」は、中性子の照射により材料の USE が 68 J を下回ると予想 される原子炉圧力容器に対する健全性評価方法であり、これに基づく評価を行うこ とで、USE が要求値を下回った場合でも、遷移温度領域における破壊防止に関する 解析と同様に、き裂を想定した破壊力学手法により評価し、許容基準を満足してい れば、68 J を上回っている場合と同様に健全性は確保できるとするものである。

そこで、上部棚吸収エネルギー低下が 68 J を下回る場合の評価に関する第三者レ ビュー(以下、本レビューという)では、運転開始後 60 年時点の母材を対象として、 JEAC4206-2007[3]に従って健全性評価が実施されていることを確認するとともに、 供用状態 A 及び B を例に、附属書 G に基づくクロスチェック計算を行った。

### 2. JEAC4206-2007 附属書 G に基づく評価

基本的考え方

上部棚温度領域でその吸収エネルギーが低い場合、当該温度域で破壊が生じる とすればその破壊モードは延性破壊あるいは塑性崩壊となることが考えられる。 このような場合、原子炉容器に仮想的な欠陥があると想定したとしても、健全性 に影響を及ぼすようなき裂進展が起こらないこと、あるいは破壊が起こらないこ とを示すことが必要とされる。そのための附属書Gに基づく評価フローを図添 II.5-1 に示す。JEAC4206-2007[3]の附属書GG-3100 により求めた USE 調整値、及 び評価位置の温度から JEAC4206-2007[3]の附属書GG-3200 にしたがい上部棚破 壊靭性を評価した。一方、JEAC4206-2007[3]の附属書GG-4000 に基づく最大仮想 欠陥と JEAC4206-2007[3]の附属書GG-5000 による過渡条件とから

JEAC4206-2007[3]の附属書 G G-6000 にしたがってき裂進展力を評価する。得られた上部棚破壊靭性とき裂進展力を JEAC4206-2007[3]の附属書 G G-7000 に示す判定基準に照らし、健全性評価を行った。

## 2.2 USE 調整值

JEAC4206-2007[3]の附属書 G G-3100「シャルピー上部棚吸収エネルギー低下予 測」では、評価時期における最大仮想欠陥想定位置での USE 調整値を予測するこ とが規定されている。USE 調整値とは、照射前の USE 初期値に照射による減少率 ΔUSE を考慮することによって照射効果を調整した USE であって、表添 II.5-1 に 示す上部棚吸収エネルギーの予測値がそれに当たる。ただし、「高浜発電所 1、2 号炉 劣化状況調査(原子炉容器の中性子照射脆化)補足説明資料」[4](以下、 補足説明資料という。)には、60 年運転時点における仮想欠陥深さ(1/4t、t は胴 部板厚)位置での USE 調整値として 65.3 J という値が明記されているため、以降 の評価ではこの値を用いることとした。

#### 2.3 上部棚破壊靱性

JEAC4206-2007[3]の附属書GG-3200「国内上部棚破壊靭性評価式」に基づき、 USE 調整値から上部棚破壊靭性 $J_{mat}$ が欠陥深さ進展量 $\Delta a$ の関数として(式 5-1)に より求められる。

$$J_{mat} = M_i C_1 \Delta a^{C_2} \tag{$\frac{1}{3}} 5-1)$$

母材に対し係数 M<sub>i</sub>、C<sub>1</sub>、及び C<sub>2</sub>はそれぞれ、(式 5-2)で与えられる。

$$M_{j} = 0.863 [供用状態A, B]$$
  

$$C_{1} = exp\{0.147 + 2.64 \log(USE 調整値) - 0.00087T\}$$
  

$$C_{2} = -0.549 + 0.383 \log(C_{1})$$
  
(式 5-2)

ここで、T は評価位置での温度である。USE 調整値は 65.3 J とし、また評価位置での温度については補足説明資料[4]を基に、T=288.6℃とした。これらの値を (式 5-2)に代入した結果を表添 II.5-2 に示す。表添 II.5-2 の値を(式 5-1)に代入する と、上部棚破壊靱性 J<sub>mat</sub> を与える式は(式 5-3)のようになる。

$$J_{mat} = 93.7\Delta a^{0.231} [ \text{供用状態 A, B} ]$$
 (式 5-3)

ただし、 $J_{mat}$ の単位は[kJ/m<sup>2</sup>]、 $\Delta a$ の単位は[mm]である。同式より得られた $J_{mat}$ を図添 II.5-2 に示す。

なお、上の評価式の適用範囲は母材の USE 調整値に対し 50~270 J、評価温度 に対し室温~300℃である。ここで設定した USE 調整値及び評価温度は、いずれ もこの適用範囲内に収まっている。

2.4 最大仮想欠陥寸法

JEAC4206-2007[3]の附属書 G G-4000「最大仮想欠陥」に基づき、最大仮想欠陥 の寸法を定める。供用状態 A 及び B のときの最大仮想欠陥寸法は胴部板厚 t の値 に応じて決まる。原子炉容器の胴部板厚については、高浜 1 号機と同型の 3 ルー ププラントの原子炉容器の設備仕様[5]を参考に、t=197 mm とする。このとき、t は 100 mm  $\leq t \leq 300$  mm を満たすことから、JEAC4206-2007 [3] 附属書 G の G-4000(1)a.2)より、仮想欠陥深さは a=1/4t=49.3 mm、長さは 2c=1.5t=296 mm となる。なお、仮想欠陥の方向としては周方向を想定した。

#### 2.5 過渡条件

JEAC4206-2007[3]の附属書 G G-5000「過渡条件」によれば、『健全性評価に使用する圧力及び温度過渡は、供用状態A、B、C、及びDの過渡条件』とすることとなっており、さらに、後述される G-6200 の一般評価を用いてき裂進展力 Japp が最大となるような過渡条件、あるいは安全側となる過渡条件を設定して評価に用いてもよいこととされている。ここに挙げた最後の条件の具体的な要件として、(解説・附属書 G-5000-1)(2)包絡過渡条件に、『(1)に代わり、供用状態A、Bに対しては、設計圧力の1.1 倍の圧力と停止の温度過渡、供用状態C及びDに対しては、各供用状態の最大圧力と100%定常時の温度から各供用状態の過渡条件における最低温度へのステップ状温度変化の過渡としてよい』との記述がある。これに適合する過渡条件として、補足説明資料[4]に記載された内圧及び温度過渡条件を採用することとした。このようにして導かれる過渡条件を前述の最大仮想欠陥寸法と併せて供用状態ごとに表添II.5-3 に示す。

#### 2.6 き裂進展力

JEAC4206-2007[3]の附属書 G G-6000「き裂進展力」によれば、き裂進展力 J<sub>app</sub> については弾塑性解析を用いて評価する方法(詳細評価方法)あるいは弾性解析 を用いて評価する方法(一般評価方法)のいずれかにより評価することとされて いるが、より保守的な評価結果を与えると考えられる一般評価方法によることと した。

一般評価方法による計算手順は G-6200 に規定されており、附属書 F の F-3200
 「ASME Code Section XI, Appendix A の解(作用分布応力を多項式近似する場合)」
 に定める応力拡大係数解を用いて *J*<sub>app</sub> を求める方法に加え、JEAC4206-2007[3]附
 属書 H「弾性解析による J 積分」に示された計算方法を使用することができると
 されている。附属書 H H-4000「計算方法」によれば、(式 5-4)で与えられている。

$$J_{app} = 1,000 \cdot \frac{(K_I')^2}{E'}$$

$$K_I' = \sqrt{\frac{a_e}{a}} \cdot K_I \qquad (\text{$\ext{i}$} 5-4)$$

$$a_e = a + \left(\frac{1,000}{6\pi}\right) \cdot \left[\frac{K_I}{\sigma_y}\right]^2$$

ここで、 $K_I$ 、は塑性域を考慮した応力拡大係数(MPa $\sqrt{m}$ )、 $E' = E/(1 - v^2)$ (Eはヤング率(MPa)、vはポアソン比)、 $a_e$ は塑性域を考慮した欠陥深さ(mm)、 $K_I$ は応力拡大係数(MPa $\sqrt{m}$ )、 $\sigma_y$ は降伏応力(MPa)である。材料特性については、補足説明資料[4]に基づき、 $E=1.84\times10^5$  MPa、v=0.3、 $\sigma_y=304$  MPa とした。 $K_I$ の計算は(式 5-5)によった。

$$K_{I} = C_{p} \cdot K_{IP}^{e} + C \cdot C_{T} \cdot K_{IT}^{e}$$

$$C = 1.0 - \left\{ -0.159 \left(\frac{a}{t}\right) + 0.155 \right\} \left(\frac{\sigma_{t}}{\sigma_{total}}\right) \qquad (\mbox{$\extstyle 5-5$})$$

$$C_{T} = C_{p} = 0.961$$

ここで、Cの下限は(式 5-6)とした。

$$C = 1.0 - 0.12 \cdot \left(\frac{\sigma_t}{\sigma_{total}}\right) \tag{\Earrow}$$

ここで、C、 $C_T$ 、及び $C_P$ は補正係数、 $K^e_{IP}$ 及び $K^e_{IT}$ はそれぞれ弾性解析による 内圧応力及び熱応力に対する $K_I$ 値(MPa $\sqrt{m}$ )、 $\sigma_t$ は欠陥深さ位置の熱応力(MPa)、  $\sigma_{total}$ は欠陥深さ位置の応力(MPa)である。 $\sigma_t < 0$ の場合は $\sigma_t = 0$ とおく。

*K<sup>e</sup><sub>IP</sub>*及び*K<sup>e</sup><sub>IT</sub>*はそれぞれ JEAC4206-2007[3]の附属書 FF-3200の(式 5-7)により算出した。

$$K_{IP}^{e}, K_{IT}^{e} = \left[ \left( A_{0} + A_{p} \right) G_{0} + A_{1}G_{1} + A_{2}G_{2} + A_{3}G_{3} \right] \sqrt{\pi a / Q}$$

$$\sigma = A_{0} + A_{1} \left( \frac{u}{a} \right) + A_{2} \left( \frac{u}{a} \right)^{2} + A_{3} \left( \frac{u}{a} \right)^{3}$$

$$A_{p} = p \qquad ( \vec{x} 5-7 )$$

$$Q = 1 + 4.593 \left( \frac{a}{2c} \right)^{1.65} - q_{y}$$

$$q_{y} = \left[ \left( A_{0}G_{0} + A_{p}G_{0} + A_{1}G_{1} + A_{2}G_{2} + A_{3}G_{3} \right) / \sigma_{y} \right]^{2} / 6$$

ここで、 $A_0 \sim A_3$ は作用分布応力を表す係数、uは板表面から欠陥深さ方向の距離、pは内圧である。 $A_p$ は $K^e_{IP}$ に対してのみ考慮した。係数 $G_0 \sim G_3$ は附属書表 F-3200-1にある最深点に対する数値から線形内挿して求めた。なお、塑性域補正に関するパラメータ $q_y$ については、(式 5-4)において $J_{app}$ を算出する過程において別途考慮されるため、ここでは $q_y=0$ とおくこととした。

2.7 上部棚破壊靱性 J<sub>mat</sub> とき裂進展力 J<sub>app</sub> の評価

JEAC 4206-2007 [3]の附属書 G G-7100「供用状態 A, B 及び C に対する判定基準」によれば、以下に示す判定基準に基づき、健全性を評価することとされている。

『(延性き裂進展性評価) 延性き裂が 2.5 mm 進展したときの材料の破壊靭性 J<sub>2.5</sub> が J<sub>app</sub> より高いこと(式 5-8)。

$$J_{2.5} > J_{app}$$
 (式 5-8)

(き裂不安定性評価)  $J_{app} \ge J_{mat} \ge 0$  交点において  $J_{mat}$  の接線の傾きが  $J_{app}$  の 接線の傾きより大きいこと(式 5-9)。

$$\frac{dJ_{mat}}{da} > \frac{\partial J_{app}}{\partial a} \tag{$\vec{x}$ 5-9}$$

原子炉容器胴部(炉心領域部)の供用状態 A 及び B の上部棚破壊靱性 J<sub>mat</sub> とき 裂進展力 J<sub>app</sub>の比較を図添 II.5-3 に示す。技術評価書[1]及びクロスチェック計算 結果がいずれも JEAC 4206-2007[2]の附属書 G G-7000 の要件を満たすとともに、 技術評価書[1]とクロスチェック計算が概ね同様の結果を示すことを確認した。

]

- 3. まとめ
  - (1) 第三者レビューとして、運転開始後 60 年時点の原子炉容器の母材を対象とす る上部棚吸収エネルギーが 68J を下回った場合の評価が、日本電気協会 電気技 術規程に定められた手法により適切に評価されていることを確認した。
  - (2) 運転開始後 60 年時点の原子炉容器の母材を対象に、き裂を想定した破壊力学 評価による上部棚破壊靱性とき裂進展力の比較について、日本電気協会 電気 技術規程に定められた評価手法に基づいて、供用状態 A 及び B を例にクロスチ ェック計算を行い、技術評価書[1]と同様の評価結果が得られたことを確認した。
  - (3) 供用状態 C 及び D についても、供用状態 A 及び B と同様に日本電気協会 電気技術規程に定められた評価手法により適切な評価が行われていると判断した。

参考文献

- [1] 高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社
- [2] JEAC4201-2007/2013、原子炉構造材の監視試験方法、一般社団法人日本電気協会
- [3] JEAC4206-2007、原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法、一般社団 法人日本電気協会

- [4] 高浜発電所1、2号炉 劣化状況評価(原子炉容器の中性子照射脆化)補足説明資料、平成28年6月16日、関西電力株式会社.
- [5] 三菱重工業(株)ホームページ <http://www.mhi.co.jp/products/detail/reactor\_vessel.html> 平成 30 年 2 月 28 日 閲覧

表添 II.5-1 上部棚吸収エネルギーの予測値(単位:J) [1]

	初期値	2015年4月時点*1	運転開始後 60 年時点 <sup>*1</sup>					
母材	98	69	65					
溶接金属	158	115	109					

\*1:板厚 t の 1/4t 深さでの予測値

表添 II.5-2 各供用状態の上部棚破壊靭性の係数

供用状態	$M_{j}$	$C_{I}$	$C_2$			
A, B	0.863	109	0.231			

表添 II.5-3 各供用状態における最大仮想欠陥寸法と過渡条件[4]

	最大仮想 欠陥寸法	内圧*1	温度過渡					
供用状態 A、B	深さ 1/4 <i>t</i> <sup>*2</sup> 長さ 1.5 <i>t</i> <sup>*2</sup>	18.88 MPa 一定 (最高使用圧力の 1.1 倍)	55.6 ℃/h (停止までの下降率)					
供用状態 C	深さ 10mm	17.10 MPa 一定 (供用状態 C の最高圧力)	100%定常時の温度(288.6 ℃)か ら供用状態 C の最低温度(21 ℃) へのステップ状温度変化					
供用状態 D	長さ 60mm	17.10 MPa 一定 (供用状態 D の最高圧力)	100%定常時の温度(288.6 ℃)から 供用状態 D の最低温度(21 ℃)へ のステップ状温度変化					

\*1:供用状態 A、B のき裂不安定性評価に用いる際には安全率 1.25 を考慮する。

\*2: t は原子炉容器胴部の板厚。



照射効果を調整した USE(J)

\*2:J積分で表した上部棚破壊靭性

図添 II.5-1 上部棚吸収エネルギーが 68 Jを下回る原子炉容器の健全性評価のフロー



図添 II.5-2 供用状態 A 及び B の上部棚破壊靭性 J<sub>mat</sub>



図添 II.5-3 供用状態 A 及び B における破壊力学評価結果

添付資料 II.6

原子 炉容器の現状保全(供用期間中検査)

#### 原子炉容器の現状保全(供用期間中検査)

1. はじめに

原子炉容器の供用期間中の検査が確実に行われていることを確認するため、維持 規格に規定されたとおり検査が行われているかどうか検査計画(平成 19~25 年の検 査計画)のレビューを行った。

2. 維持規格について(定期事業者検査に係る要求事項)

本レビューでは、設備の健全性を確保するための維持管理の規格として JSME S NA1-2008[1](以下、「維持規格」という。)に基づいてレビューを行った。維持規格 は、「A総則」、「I検査」、「E評価」、「R補修」の4つの章からなり、定期事業者検 査における試験検査関係の要求事項は、「I検査」の章に規定されている。

「I 検査」は、IA として検査の一般事項を規定しており、個々の機器区分に対応 した「標準検査」の要求事項は、IB~IG に規定されている。そして、レビューの対 象となる原子炉容器(支持構造物を含む)は、クラス 1 機器に該当するため、「IB クラス 1 機器の標準検査」及び「IF 支持構造物の標準検査」に規定された要求事 項が適用される。また、原子炉容器内面には、炉心支持金物が溶接で取り付けられ ており、当該箇所には「IG 炉内構造物の標準検査」が適用される。ここで、「標 準検査」とは、「A 総則」において「経年変化事象の検知を目的として、規定され た検査間隔、検査プログラムに基づいて行う検査」と定義されている。

さらに、特定の構造物の特定の経年変化事象に対する評価を含めた検査として「個別検査」があり、その要求事項は、「IJB クラス1機器の個別検査」及び「IJG 炉内構造物の個別検査」に規定されているが、PWR型である高浜1号機の原子炉容器の場合、IJBが適用される箇所はなく、IJGも原子炉容器本体には適用されない。

3. 検査計画のレビュー結果

定期事業者検査要領書[2]に含まれている「クラス1機器供用期間中検査7年計画」 には、供用期間中検査の対象箇所となる箇所について、試験方法、試験の範囲及び 程度が規定されており、その内容が維持規格の要求事項を満足しているかどうかレ ビューを行った。

レビューの結果についてまとめたものを表添 II.6-1 に示すが、維持規格の規定を 満足するように対象箇所、試験方法、試験の範囲及び程度等が定められている。

技術評価書[3]によると、供用期間中検査を計画どおり行った結果、欠陥は認めら れなかったことが報告されており、健全性に影響がないことを確認した。

松木山在林丁	松木ナンナ(注)	規定の	維持規格の			
[1] 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	· 倾宜万法 <sup>· [1</sup>	順守状況	規定項目等			
中間胴と下部胴との周継手	体積試験(UT)	適合	ID			
中間胴の長手継手	体積試験(UT)	適合	IB - 表 IB-2500-1			
下部胴の長手継手	体積試験(UT)	適合				
上部胴と中間胴との周継手	体積試験(UT)	適合				
下部胴と下部鏡板との周継手	体積試験(UT)	適合	IB			
下部鏡板の周継手	体積試験(UT)	適合	表 IB-2500-2			
下部鏡板の長手継手	体積試験(UT)	適合				
上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積試験(UT)	適合	IB			
上部鏡板と上部蓋フランジとの溶接継手	体積試験(UT)	適合	表 IB-2500-3			
主冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積試験(UT)	適合	ID			
主冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積試験(UT)	適合				
主冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積試験(UT)	適合	衣 IB-2500-4			
主冷却材入口管台とセーフエンドの溶接	体積試験(UT)	`本へ				
継手(呼び径 100 mm 以上)	表面試驗 (PT)	1週日	IB			
主冷却材出口管台とセーフエンドの溶接	体積試験(UT)	`本へ	表 IB-2500-5			
継手(呼び径 100 mm 以上)	表面試験(PT)	通行				
+ h	目視試験	海스				
	(VT-1)	旭口				
スタッドボルト	体積試験(UT)	適合	IB			
胴フランジネジ穴のネジ部	体積試験(UT)	適合	表 IB-2500-6			
D with	目視試験	海스				
	(VT-1)					
マーマンカップリング	目視試験	庙合	IB			
	(VT-1)		表 IB-2500-7			
	目視試験	谪合				
441 14F.T	(VT-3)		IG			
「「「「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」」「」」「」」「」	目視試験	诸合	10			
	(VT-3)					
制御槎駆動ハウジングの茨接継毛	表面試驗 (PT)	诸合	IB			
			表 IB-2500-12			
   圧力保持範囲	目視試験	谪合	IB			
	(VT-2)		表 IB-2500-13			
支持構造物(サポートブラケット、サポ	目視試験		IF			
ートシュー、基礎ボルト)	(VT-3)		11,			

表添 II.6-1 原子炉容器の現状保全(供用期間中検査)に係る第三者レビュー結果

(注)

体積試験:試験対象部の全体積を探傷し、表面及び内部の欠陥を検出する試験

表面試験:表面又は方面近傍の欠陥を検出する試験

UT:超音波探傷試験

PT:浸透探傷試験

VT-1:機器表面の摩耗、き裂、腐食、浸食等の強度に影響を与える恐れのある異常を検出するために行う試験。

VT-2:系の漏えい試験において、耐圧機器からの漏えいを検出するために行う試験。

VT-3:機器の変形、ボルト締付け部の緩み、部品の破損・脱落等の異常の検出、 支持構造物の取付け状態の確認、炉内構造物の過度の変形及び部品の破損・脱落 等を検出するために行う試験

参考文献

[1]JSME S NA1-2008、発電用原子力設備規格 維持規格、一般社団法人日本機械学会

- [2]高浜発電所第1号機 第27保全サイクル 定期事業者検査要領書、関西電力株式 会社
- [3]高浜発電所1号炉 高経年化技術評価書(40年目)(別冊)容器の技術評価書[運転を断続的に行うことを前提とした評価]、平成28年6月補正申請、関西電力株式 会社

添付資料 III.1

原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の100%)のUT方法

原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の100%)のUT 方法

原子炉容器の母材及び溶接部(炉心領域の100%)の特別点検に用いられているUT 法のうち、容器内面からの縦波70°斜角法における欠陥検出状況をシミュレーション 解析で確認する。

解析モデルを図添 III.1-1 に示す。図添 III.1-1(a)は欠陥モデルを設置しない解析モデ ル、図添 III.1-1 (b)は深さ5 mm の欠陥モデルを設置した解析モデルである。欠陥モデ ルは疲労き裂を模擬しクラッドの表面に開口して設置した。シミュレーション解析に は市販の超音波解析用 3 次元有限要素コード(伊藤忠テクノソリューションズ社製 ComWAVE)を使用する。欠陥検出状況の確認方法は、シミュレーション解析で超音 波が伝搬する状況を可視化し欠陥モデルからの反射波が探触子へ戻り受信するかどう かを確認する。

図添 III.1-2 から図添 III.1-5 に超音波が伝搬する状況をシミュレーション解析で可視 化した結果を示す。各図(a)は欠陥モデルを設置しない解析モデルでの結果であり、各 図(b)は欠陥モデルを設置した解析モデルでの結果である。図中に記した様に、超音波 は表面近傍のステンレスクラッドから低合金鋼の内部まで広く伝搬することが確認で きる。そして、図添 III.1-3(b)及び図添 III.1-4(b)に示すように、欠陥モデルで反射した 超音波は、ステンレスクラッドと低合金鋼を伝搬して探触子へ戻り、欠陥エコーとし て受信されることが確認された。超音波探傷試験では、探触子を走査(位置を移動) して試験を行っており、仮に欠陥が存在する場合は欠陥付近に探触子が移動してきた 際に、図(b)の様に反射波が検出されて欠陥の検出が可能と言える。



図添 III.1-1 超音波探傷試験の解析モデル





(a)欠陥なしモデル (b)欠陥設置モデル 図添 III.1-2 入射後 3 µ 秒の超音波の伝搬状況



(a)欠陥なしモデル(b)欠陥設置モデル図添 III.1-3入射後 5 µ 秒の超音波の伝搬状況







(a)欠陥なしモデル
 (b)欠陥設置モデル
 図添 III.1-4 入射後 7 μ 秒の超音波の伝搬状況



 
 欠陥モデル
 探触子 モデル

 反射波が表面近 傍を伝搬し一部 は探触子へ戻る =エコー

(a)欠陥なしモデル
 (b)欠陥設置モデル
 図添 III.1-5 入射後 9 μ 秒の超音波の伝搬状況

添付資料 III.2

一次冷却材ノズルコーナー部の ECT 方法

原子炉容器の一次冷却材ノズルコーナー部の特別点検に用いられている通常の ECT と磁気飽和型の ECT について、欠陥検出性の違いをシミュレーション解析で比 較する。

解析モデルを図添 III.2-1 に示す。図添 III.2-1(a)は通常の ECT の解析モデル、図添 III.2-1(b)は磁気飽和型の ECT の解析モデルであり、各々深さ1 mm、長さ10 mm の欠 陥モデルを設置した。シミュレーション解析には市販の電磁場解析用3次元有限要素 コード(サイエンスソリューションズ社製 EM ソリューション)を使用する。シミュ レーション解析では、プローブモデルを欠陥に沿って走査した際の振幅変化と位相の 変化を出力する。ステンレスクラッドは場所によって透磁率が異なることが知られて おり、透磁率の変化を模擬するため、比透磁率(mur)が3.7の場合と2.2の場合でシ ミュレーション解析を行った。

図添 III.2-2 及び図添 III.2-3 に振幅の変化と位相の変化を示す。各図(a)は通常の ECT でのシミュレーション解析結果を、各図(b)は磁気飽和型 ECT でのシミュレーション 解析結果である。横軸は欠陥の長さ方向の座標であり X=0~5 mm に欠陥モデルが設 置されている。図の縦軸は、振幅あるいは位相に相当するパラメータである。図(a)で はステンレスクラッドの比透磁率の違いにより振幅及び位相が異なり、この差異がノ イズの原因となる。一方、図(b)に示した磁気飽和型 ECT では、比透磁率が異なって もほぼ同様の値であり、ノイズの影響が低減されることが確認された。



(a)通常 ECT(b)磁気飽和型 ECT図添 III.2-1ECT の解析モデル



図添 III.2-2 振幅の変化









# 磁気飽和型のECTにおける位相

(b)磁気飽和型 ECT



参考資料

原子炉容器の技術評価書

	参考資料	原子炉容器の技術評価書	(1/27)
--	------	-------------	--------

			2 <b>3</b> 2 <b>4</b> 1 2 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1									
	高浜発電	電所 1号炉		高浜発電所 2 号炉								
1. 技術評価対象機器				1. 技術評価対象機器								
高浜1号炉の原子炉容器	の主な仕様を表 1-1 に示す。	0		高浜2号炉の原子炉容器の主な仕様を表 1-1 に示す。								
		-				-						
	表 1-1 高浜 1 号炉	原子炉容器の主な仕様			表 1-1 高浜 2 号炉	「原子炉容器の主な仕様」						
		使用多	条件			使用条件						
機器名称(台数)	重要度*1	最高使用圧力 (MPa) [gage]	最高使用温度 (℃)	機器名称(台数)	重要度*1	最高使用圧力 (MPa) [gage]	最高使用温度(℃)					
	DS_1	約 17 2	約 3/3			約 17 2	約3/13					
ホーアイ協 (1) *1・機能け具したの機能なデ	15-1、里之	亦5 17.2	亦9 <b>54</b> 5	「「「万石砧(I) *1. 機能は長したの機能なデ	<u>15-1、里 2</u> ナ	小5-17.2	小5 545					
*1:機能は取工位の機能を小	᠀。 ᇌᆍᆡᇾᆂᄮᄷᆇᆈᄺᆁᄲᆂ᠈ᡔᄝ		2 - L	*1. 機能は取上位の機能を小	᠀。 ᇌᆃᄔᆂᅶᄷᆇᆈᄱᆱᄲᇏ							
*2:里安度クラスとは別に吊	改 里 人 争 故 寺 刈 処 設 畑 に 馮	する機奋やよい博垣物じめること	こを不す。	*2: 里安度クラスとは別に吊	改 里 人 争 故 寺 刈 処 設 伽 に 席	馬りる機奋ねよい構造物でめること	とを示り。					
2. 原子炉容器の技術評価				2. 原子炉容器の技術評価								
2.1 構造、材料および使用系	条件			2.1 構造、材料および使用	条件							
2.1.1 原子炉容器				2.1.1 原子炉容器								
(1) 構造				(1) 構造								
高浜1号炉の原子炉容器	は、上蓋の取り外しが可能	なフランジ構造を有し、高温高度	Eの1次冷却材を内包し、か	高浜2号炉の原子炉容器	は、上蓋の取り外しが可能	皆なフランジ構造を有し、高温高品	王の1次冷却材を内包し、;					
つ高放射線環境にある炉心	を有する容器である。			つ高放射線環境にある炉心	を有する容器である。							
原子炉容器は、低合金鋼	を加工して製作しており、	内面の1次冷却材と接液する部位	立にはステンレス鋼を内張り	原子炉容器は、低合金鋼	を加工して製作しており、	内面の1次冷却材と接液する部位	立にはステンレス鋼を内張					
している。				している。								
高浜1号炉の原子炉容器	の構造を図 2.1-1 に示す。			高浜2号炉の原子炉容器	の構造を図 2.1-1 に示す。							
なお、スタッドボルトは	改良型テンショナの採用に	より、第10回定期検査時(1987	年度~1988年度)に取替を	なお、スタッドボルトは	改良型テンショナの採用に	こより、第8回定期検査時(1985)	年度~1986年度)に取替を第					
実施している。また、原子炸	戸容器上蓋は、蓋用管台のハ	芯力腐食割れに対する予防保全処	置として、第16回定期検査	施している。また、原子炉茗	孫器上蓋は、蓋用管台の応	力腐食割れに対する予防保全処置	として、第16回定期検査					
時(1995 年度~1996 年度)	に取替を実施している。			(1996年度~1997年度)に	工取替を実施している。							
(2) 材料および使用条件				(2) 材料および使用条件								
高浜1号炉の原子炉容器	の使用材料、胴部(炉心領	(域部)の中性子照射脆化に影響を	を与える化学成分および使用	高浜2号炉の原子炉容器の使用材料、胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に影響を与える化学成分および使用								
条件を表 2.1-1、表 2.1-2、素	長2.1-3に示す。			条件を表 2.1-1、表 2.1-2、素	長 2.1-3 に示す。							



### 図 2.1-1 高浜 1 号炉 原子炉容器構造図





図 2.1-1 高浜 2 号炉 原子炉容器構造図

0	上蓋
2	上部胴
3	上部胴フランジ
4	下部胴
6	下部鏡
6	冷却材入口管台
6-1	セーフエンド
Ô	冷却材出口管台
7-1	セーフエンド
8	蓋用管台
9	空気抜用管台
8	炉内計装筒
⑩−1	セーフエンド
٢	炉心支持金物
12	スタッドボルト
13	Oリング

No. 部

位

## 参考資料 原子炉容器の技術評価書(3/27)

	1 号炉			高浜発電所 2 号炉														
		長 2.1-1 高浜 1 号均	■ 原子炉	「容器主要部位	の使用材	料			Ŧ	長2.1-1 高浜2号	炉 原子炉容器	主要部位の使用ホ	材料					
部位材料									阝 位			材 料						
上蓋								上蓋										
上部胴		低合金鋼						上部胴										
下部胴		ステンレス銀	鋼(内張り	))				下部胴	下部胴 低合金鋼									
下部鏡								下部鏡		ステンレス	鋼(内張り)							
ト業フランバ		低合金鋼																
		ステンレス銀	鋼(内張り	))														
   上部胴フランジ	<b>順フランジ</b> 低合金鋼							    上部胴フランジ		低合金鋼								
		ステンレス銀	鋼(内張り	))						ステンレス	(一)(「」(「」)							
		低合金鋼		<u>.</u>						低合金錙		A						
冷却材入口管台	<b>、</b>	セーフエン	ドはステン	~レス鋼				冷却材入口管台		セーフエン	「ドはステンレス	錙						
冷却材出口管台	<b>、</b>	ステンレス銀	綱(内張り	))				冷却材出口管台		ステンレス	(一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一							
		溶接金属は	600 系ニッ	ケル基合金						溶接金属は	600 系ニッケル	基合金						
										溶接部の接	液部には 690 系	ニッケル基合金	クラッド施工					
蓋用管台		<b>690</b> 系ニック	ル基合金					蓋用管台		690 系ニッ	ケル基合金							
空気抜用管台		<b>690</b> 系ニック	ル基合金					空気抜用管台		690 系ニッ	ケル基合金							
		600 系ニック	アル 基合金							600 系ニッ	ケル基合金							
炉内計装筒		セーフエン	ドはステン	~レス鋼				炉内計装筒		セーフエン	セーフエンドはステンレス鋼							
レーフエンドとの溶接金属は 600 系ニッケル基合金								// / / / / /		セーフエン	ドとの溶接金属	は600系ニッケノ	レ基合金					
下部鏡との溶接金属は 600 系ニッケル基合金										下部鏡との	溶接金属は 600	系ニッケル基合会	Ê					
炉心支持金物		600 系ニック	-				炉心支持金物		600 系ニッ	ケル基合金	£							
スタッドボルト		低合金鋼						スタッドボルト         低合金鋼										
O リング		消耗品・定期	朝取替品					」 <u>□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □</u>										
<b>士 2 1 2 一</b> 本)				、→ いし → 117 台 L 11/2	いいて日く知		八(千日이)	<b>末 2 1 2 一</b> 古》		医皮肤胆炎 (后)		マの白いたりいてもの	『チャンスルジーン	(手目0/)				
表 2.1-2 高街	浜   亏炉 原子	炉谷 希 胴 部 ( 炉 心 旬	貝 取部)の	中性子照射师	回化に影響 C	そを与える化学成:			兵 2 亏炉 原于) S:	谷 御師部 (炉心領域部) の甲性子照射 施化に影響を与える化学成分 (重量%)								
	0.20	P	N1		Cu 16	1.41	0.19		0.27	P	NI	0.10	1.52	0.20				
以 N ※ 按 A 尾 * 1	0.29	0.010	0.01	0	).10	1.41	0.18		0.27	0.010	0.37	0.10	1.32	0.20				
<ul> <li>(石)安並馬二</li> <li>*1 茨     </li> </ul>	0.30 サブマージアー	0.012	0.80	0	0.14	1.22	0.085	 *1 茨接方法けも	0.32 トブマージアーノ	) 0.012 7	0.84	0.15	1.23	0.008				
「日田安力」ムは、								1 (日政)/(五位)										
		表 2 1-3 高浜 1	号炉 原	〔子炉容器の使	「用条件					表 2.1-3 高浜	2 号炉 原子炉	容器の使用条件						
最高使用圧力			彩	约 17.2 MPa 「g	age			- 最高使用圧力			約 17.2	2 MPa [gage]						
最高使用温度			彩	约 343℃	58			最高使用温度			約 343	°C - <u>°C -</u>						
内部流体			1	次冷却材				内部流体			1 次冷	却材						
T T PP D'UTT																		
2.2 経年劣化事象の抽出         2.2.1 機能達成に必要な項目							2.2 経年劣化事	象の抽出										
							2.2.1 機能達成	<b>戊に必要な項目</b>										
原子炉容器0	の機能である原	子炉冷却材圧力バウ	ンダリ機	能を維持する	ためには	、次の項目が必要	要である。	原子炉容器0	)機能である原-	子炉冷却材圧力バ	ウンダリ機能を	維持するためには	、次の項目が必要	である。				
① バウン	ンダリの維持							① バウン	/ダリの維持									

参考資料 原子炉容器の技術評価書(4/27)

高浜発電所 1号炉	高浜発電所 2
<ul> <li>2.22 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 原子炉容器について機能達成に必要な項目を考慮して主要な部位に展開した上で、個々の部位の構造、材料、使 用条件(水質、圧力、温度等)および現在までの運転経験を考慮し、表 2.2-1 に示すとおり想定される経年劣化事象 を抽出した。 この結果、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象(表 2.2-1 で○となっているもの)としては以下の事象がある。</li> <li>(1) 冷却材出入口管台等の疲労割れ プラントの起動・停止時等に発生する1次冷却材の温度、圧力、流量変化により、材料に疲労が蓄積することか ら、経年劣化に対する評価が必要である。</li> <li>(2) 胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化 プラント運転開始後 60 年時点で中性子照射量が 10<sup>17</sup>n/cm<sup>2</sup>(E&gt;1 MeV)を超える原子炉容器の炉心領域部におい ては、中性子照射とともに関連温度が上昇し、上部棚領域部の靱性が低下することから、経年劣化に対する評価が 必要である。</li> </ul>	<ul> <li>2.2.2 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 原子炉容器について機能達成に必要な項目を考慮して主要が 用条件(水質、圧力、温度等)および現在までの運転経験を考 を抽出した。</li> <li>この結果、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象(表 2.2-1</li> <li>(1) 冷却材出入口管台等の疲労割れ プラントの起動・停止時等に発生する1次冷却材の温度、居 ら、経年劣化に対する評価が必要である。</li> <li>(2) 胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化 プラント運転開始後 60 年時点で中性子照射量が 10<sup>17</sup>n/cm<sup>2</sup>( ては、中性子照射とともに関連温度が上昇し、上部棚領域部の 必要である。</li> </ul>
<ul> <li>2.2.3 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 以下の事象(表2.2-1 で△または▲となっているもの)については、想定される経年劣化事象であるが、</li> <li>1)想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって、想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの</li> <li>2)現在までの運転経験や使用条件から得られた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化の進展が考えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象</li> <li>に該当するものについては、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではないと判断した。</li> <li>想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって、想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているものに該当する事象(日常劣化管理事象)を以下に示す。</li> <li>(1)(20.4 = ***********************************</li></ul>	<ul> <li>2.2.3 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 以下の事象(表 2.2-1 で△または▲となっているもの)につ</li> <li>1) 想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい き適切な保全活動を行っているもの</li> <li>2) 現在までの運転経験や使用条件から得られた材料試験ラ えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる</li> <li>に該当するものについては、高経年化対策上着目すべき経年49</li> <li>想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年 切な保全活動を行っているものに該当する事象(日常劣化管理)</li> </ul>
(1) 600 糸ニッケル基合金使用部位の応力腐食割れ 1991 年 9 月、仏国ブジェー(Bugey)発電所 3 号炉において発生した蓋用管台損傷事象は、管台母材材料である 600 系ニッケル基合金の 1 次系水中での応力腐食割れと報告されており、その後の点検において、フランス、スウ ェーデン、スイス等の他の海外プラントにおいて管台母材部および J-溶接部に 1 次系水中での応力腐食割れによる 損傷が認められている。また、2004 年 5 月には、国内においても大飯発電所 3 号炉の蓋用管台 J-溶接部において溶 接部の表面仕上げ(バフ仕上げ)が行われていなかったことに起因して、溶接部表面に比較的高い残留応力が発生 していたことにより、1 次系水中での応力腐食割れによる損傷が認められている。2002 年 3 月には米国デービスベ ッセ(Davis Besse)発電所において、ほう酸腐食による原子炉容器上蓋の減損が認められており、これは 600 系ニ ッケル基合金の応力腐食割れにより上蓋貫通部から冷却水が漏えいし、それを放置したことによるものとされてい る。さらに、2008 年 3 月には、大飯発電所 3 号炉の原子炉冷却材出口管台と1 次冷却材管のニッケル基合金溶接部 において、製作時の機械加工に伴う内表面の高い引張残留応力により、1 次系水中での応力腐食割れによる損傷が 認められている。これらのことから、600 系ニッケル基合金使用部位の応力腐食割れが想定される。	(1) 600 糸ニッケル基合金使用部位の応刀腐食割れ 1991 年 9 月、仏国ブジェー(Bugey)発電所 3 号炉において発生 ニッケル基合金の1 次系水中での応力腐食割れと報告されており イス等の他の海外プラントにおいて管台母材部およびJ-溶接部に る。また、2004 年 5 月には、国内においても大飯発電所 3 号炉の 仕上げ)が行われていなかったことに起因して、溶接部表面に比 中での応力腐食割れによる損傷が認められている。2002 年 3 月に ほう酸腐食による原子炉容器上蓋の減損が認められており、これの 部から冷却水が漏えいし、それを放置したことによるものとされ の原子炉冷却材出口管台と 1 次冷却材管のニッケル基合金溶接部 留応力により、1 次系水中での応力腐食割れによる損傷が認められ 用部位の応力腐食割れが想定される。
なお、2000年10月、米国 V.C.サマー(V.C.Summer)発電所において、原子炉冷却材出口管台と1次冷却材管の ニッケル基合金溶接部にき裂が発見されたが、これは建設時の溶接補修の繰り返しにより、引張残留応力が高くな ったために発生した内面側からの応力腐食割れと報告されている。 しかしながら、冷却材出入口管台については定期的に超音波探傷検査を、炉内計装筒については定期的にベアメ タル検査を、炉心支持金物については定期的に目視確認を実施し、健全性を確認している。また、応力・温度条件 の厳しい炉内計装筒母材部については第 21 回定期検査時(2002 年度)に、炉内計装筒 J-溶接部および冷却材出入 口管台溶接部については第 25 回定期検査時(2007 年度~2008 年度)に、ウォータージェットピーニング(応力緩 和)を施工していることから、応力腐食割れが発生する可能性は小さいと考える。炉心支持金物については有意な 応力が発生しないことから、応力腐食割れが発生する可能性は小さいと考える。したがって、高経年化対策上着目 すべき経年劣化事象ではない。 なお、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検において、原子炉容器炉内計装筒の内面に対して渦流探	なお、2000 年 10 月、米国 V.C.サマー(V.C.Summer)発電所に: ル基合金溶接部にき裂が発見されたが、これは建設時の溶接補修 生した内面側からの応力腐食割れと報告されている。 しかしながら、炉内計装筒については定期的にベアメタル構 実施し、耐圧部の健全性を確認している。また、応力・温度条 検査時(2003 年度)に、炉内計装筒 J-溶接部については第 26 ピーニング(応力緩和)を施工していることから、応力腐食割 物については有意な応力が発生しないことから、応力腐食割 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない。 なお、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検にま

な部位に展開した上で、個々の部位の構造、材料、使 考慮し、表 2.2-1 に示すとおり想定される経年劣化事象 1 で〇となっているもの) としては以下の事象がある。 圧力、流量変化により、材料に疲労が蓄積することか

(E>1 MeV)を超える原子炉容器の炉心領域部においの靭性が低下することから、経年劣化に対する評価が

ついては、想定される経年劣化事象であるが、 い経年劣化事象であって、想定した劣化傾向等に基づ

データとの比較等により、今後も経年劣化の進展が考 る経年劣化事象 劣化事象ではないと判断した。

年劣化事象であって、想定した劣化傾向等に基づき適 理事象)を以下に示す。

送生した蓋用管台損傷事象は、管台母材材料である 600 系 0、その後の点検において、フランス、スウェーデン、ス こ1次系水中での応力腐食割れによる損傷が認められてい の蓋用管台 J-溶接部において溶接部の表面仕上げ(バフ と較的高い残留応力が発生していたことにより、1次系水 には米国デービスベッセ(Davis Besse)発電所において、 は 600 系ニッケル基合金の応力腐食割れにより上蓋貫通 れている。さらに、2008 年 3 月には、大飯発電所 3 号炉 部において、製作時の機械加工に伴う内表面の高い引張残 っれている。これらのことから、600 系ニッケル基合金使

こおいて、原子炉冷却材出口管台と1次冷却材管のニッケ その繰り返しにより、引張残留応力が高くなったために発

検査を、炉心支持金物については定期的に目視確認を を件の厳しい炉内計装筒母材部については第21回定期 6回定期検査時(2010年度)に、ウォータージェット 割れが発生する可能性は小さいと考える。炉心支持金 れが発生する可能性は小さいと考える。したがって、

おいて、原子炉容器炉内計装筒の内面に対して渦流探



高浜発電所 1号炉

現在までの運転経験や使用条件から得られた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化の進展が考えら

傷検査を、J-溶接部に対して目視確認を実施した結果、有意な欠陥は認められなかった。

また、一度運転に入ると高温状態となりシール部のステンレス鋼内張り表面に強固な酸化皮膜が形成されるため、

傷検査を、J-溶接部に対して目視確認を実施した結果、有意な欠陥は認められなかった。

現在までの運転経験や使用条件から得られた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化の進展が考えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象に該当する事象を以下に示す。 (2) 上蓋等低合金鋼部の内張り下層部のき裂

上蓋、上部胴等には低合金鋼を用いており、ステンレス鋼の内張りを施している。一部の低合金鋼 (SA-508 Class2) では大入熱溶接を用いた内張りで溶接後熱処理が行われると局部的にき裂が発生することが米国の PVRC (Pressure Vessel Research Council) の研究により確認されている。これは内張り施工の際、6本の溶接ワイヤーで同時に溶接 したために大入熱になったものである。

高浜2号炉においては図2.2-1に示すように材料の化学成分(△G値)を踏まえ溶接入熱を管理し溶接を実施しており、き裂の発生する可能性は小さいことから、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない。



(3) 上蓋および上部胴フランジシート面のピッティング 原子炉容器の上蓋および上部胴フランジシール部は、狭あい部でありピッティングの発生が想定される。 しかしながら、開放点検時にフランジ面の状況を確認し、手入れを行っている。 また、一度運転に入ると高温状態となりシール部のステンレス鋼内張り表面に強固な酸化皮膜が形成されるため、

高浜発電所 2号炉

参考資料 原子炉容器の技術評価書(6/27)

		高浜発電所 1号炉					高浜発電所 2号
有意なピッ	· ティングの進展は考えられない	ことから、高経年化対策	上着目すべき経年劣化事	象ではない。	有意なピッテ	ィングの進展は考えられた	ないことから、高経年化
(4) スタ、	ッドボルトの腐食				(4) スタッド	ボルトの腐食	
スタッ  しかしな これらの傾 (5) 善用	・ボルトは低合金鋼であり、O リ いから、締付管理により漏えい防 面が変化する要因があるとは考 の応力腐食割	ングからの漏えいにより、 止を図っており、開放点 え難いことから、高経年 れ	、内部流体によるボルト 検時に有意な腐食は認め 化対策上着目すべき経年	の腐食が想定される。 られておらず、今後も 劣化事象ではない。	スタッドボ しかしなが これらの傾向 (5) 善用管台	ルトは低合金鋼であり、( ら、締付管理により漏えい が変化する要因があるとに 、空気抜用管台等応力腐	) リングからの漏えいに い防止を図っており、開 は考え難いことから、高 食割れ
(5) 皿/11	2 空気抜用管台にけ 690 系ニッ	ケル基合金を使用してお!	り 広力腐食割れが想定	されろが 図 2 2-2 に示	医 医 二 美田 答 台	、 工べ成加省 ロ 号紀の (約) 空気抜用管台お上び冷却は	LUNAU オ出入口管台溶接部接滅
す民間研究	モニスは2016日には 000 ホーク モによる 690 系ニッケル基合金の いさいと考えられる	温度加速定荷重応力腐食	割れ試験の結果から、応	に力腐食割れが発生する	<ul> <li>         ・</li> <li>         ・</li></ul>	主ス版加留日初なり1134 定されるが、図 2.2-2 に示 広力腐食割れが発生する	す民間研究による 690 系 可能性け小さいと考えら
したが一	って、高経年化対策上着目すべき	経年劣化事象ではない。			したがって	、高経年化対策上着目すべ	べき経年劣化事象ではな
1000					1000		
900					800		
800							
700					700		
600					600		
500			° ° ° °		5 <b>00</b> -		
			0°°0 0 80				
2 <sup>400</sup>			°°		2 <sup>400</sup>		
			<b>0</b> 0				
F 300			-		5 300		
12					42		
200 -	●:破断、〇:未破断 試験温度 360℃ 水質条件 PWR一次系水質		● 破断データなし		200 -	●:破新、〇:未破断 試戰温度 360℃ 水質条件 PWR一次系水質	
100	5×10 <sup>2</sup> 10 <sup>3</sup>	5×10 10 破断時間 T(hr)	5×10 <sup>4</sup> 10 <sup>8</sup>	5×10 <sup>°</sup> 10	<b>100</b>	5×10 <sup>2</sup> 10 <sup>3</sup>	5×10 10 <sup>4</sup> 破断時NJT(hr)
	図 2.2-2 690 系ニッケ	ル基合金の定荷重応力腐	食割れ(SCC)試験結果	:		図 2.2-2 690 系二	ッケル基合金の定荷重応
	[出典:電力共同研究「690 合	金の PWSCC 長期信頼性	確証試験(STEP3)」201	3 年度]		[出典:電力共同研究「69	0 合金の PWSCC 長期信

号炉

と対策上着目すべき経年劣化事象ではない。

こより、内部流体によるボルトの腐食が想定される。 開放点検時に有意な腐食は認められておらず、今後も 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない。

夜部には 690 系ニッケル基合金を使用しており、応力 系ニッケル基合金の温度加速定荷重応力腐食割れ試験 られる。

えい。



芯力腐食割れ(SCC)試験結果 言頼性確証試験(STEP3)」2013 年度]

## 参考資料 原子炉容器の技術評価書(7/27)

高浜発電所 1号炉

高浜発電所 2号炉

<b></b>		∄	長2.2-1 高浜1号炉	原子炉	「容器にな	想定される経年	劣化	事象					3	表 2.2-1 高浜 2 号炮	沪原	原子炉物	容器に想	定される経角	F劣化	事象		
揪松法击		消耗	-	油内		経年劣化事象	十十所立	5/12			操作学		消耗		ýr	÷		経年劣化事象	++-历;	赤ル		
機肥達成	部位	品・ 定期	林大米山	<b></b>		割れし	村 負 後 執	21匕	その	備老	機能達成	部位	前・ 定期	林才来让	Ð	或网		吉見れし	村 (頁)   劫	爱化	マの	備老
項目		定 / パ 取替 品	- F <b>J</b> (T 1	摩   腐     耗   食	疲労 割れ	応力腐食 割れ	が 時 効	劣 化	他	י י הוע	項目	-11 11	た (加) 取替 品	1 °F 4'	摩 耗	腐食	疲労 割れ	応力腐食 割れ	時効	劣 化	他	י מע
	上蓋、						//*			*1:中性子照射脆化		上蓋、				4.40			///			*1:中性子照射脆化
	上部胴、		低合金鋼		$\cap$			0	<b>▲</b> *2	(下部胴)		上部胴、		低合金鋼		▲*3 (L	$\circ$			$\bigcirc$	<b>▲</b> *2	(下部胴)
	下部胴、		(ステンレス鋼内張り)		0			*1	▲*2	*2:内張り下層部の		下部胴、		(ステンレス鋼内張り)		(上 (王	0			*1	▲*2	*2:内張り下層部の
	下部鏡									き裂		下部鏡				imi.)						き裂
	上蓋フラン									*3:ピッティング												*3:ピッティング
	ジ、		低合金鋼		0				▲*2			上部胴フラ		低合金鋼		▲*3	$\bigcirc$				▲*2	
	上部胴フフ		(ステンレス鋼内張り)	*3										(ステンレス鋼内張り)								
														任今今綱								
														(ステンレス鋼内張り)								
			低合金鋼											$\left[ \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \right] \left[ \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \right] \left[ \frac{1}{2} \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \left[ \frac{1}{2} \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \right] \left[ \frac{1}{2} \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \left[ \frac{1}{2} \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \right] \left[ \frac{1}{2} \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \left[ \frac{1}{2} \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \right] \left[ \frac{1}{2} \left( \frac{1}{2} - 7 x \right)^{*} \left[ \frac{1}{2} - 7 x \right] \left[ \frac{1}{2} \left$								
	冷却材入口		(ステンレス鋼内張り)									冷却材入口		() 鋼)								
	管台、		(セーフエント はステンレス鋼)		0				▲*2			管台、		(溶接金属は 600 系			$\bigcirc$				▲*2	
	令却材出口 数 ()		(溶接金属は 600 系			(浴接金属)						冷却材出口 管台		ニッケル基合金)				(浴按金属)				
11 L 1 H	官台		ニッケル基合金)											(溶接接液部は 690								
ハワンタ											ハワンタ			系ニッケル基合金クラット								
ソージアルモイオ											リの作用行			施工)								
	蓋用管台、											蓋用管台、										
	空気抜用管		690 系ニッケル基合金		0	(溶接金属						空気抜用管		690 系ニッケル基合金			0	(溶接金属				
	台					を含む)						台						を含む)				
			600 糸ニックル基合金			^								600 糸ニッグル基合金				٨				
	后内封壮笛		(ビーノエノト (よん)ノレ人刺)		$\bigcirc$							后内封壮笛					$\bigcirc$					
	PP1可表问		(俗)安並属は 000 示		0	(俗)安並属 を会ま。)						別们和初回		) ( 深接全属け 600 系			$\bigcirc$	(俗)安亚属				
						200)								(治及並属は 000 不				600)				
						$\triangle$												$\bigtriangleup$				
	炉心支持金		600 系ニッケル基合金		0	(溶接金属						炉心支持金		600 系ニッケル基合金			0	(溶接金属				
	物					を含む)						物						を含む)				
	スタッドボ		低合合细		$\cap$							スタッドボ		任今今细			0					
	ルト		医口牙管		0							ルト		<b>区口</b> 亚婀			0					
	0リング	0	_									0リング	Ô									
○:高経年	=化対策上着	目すべ	き経年劣化事象	)							○:高経4	F化対策上着	目す~	*き経年劣化事象	· · · ·			[> 11 , ke/e = &- >				
△: 局経年	三化対策上看	目すべ	き経年劣化事象では	ない事績	泉(日常 (日常	劣化管埋事象)						F化対策上着 F 化対策 L 美	目すへ	、き経年劣化事象で 、きななな少しままで 、きななな少しままで 、きななな少しままで 、きななな少しままで 、きななな少しままで 、きななな少しままで 、きなななからいままで 、きなななからいままで いろういろういろういろういろういろういろういろういろういろういろういろういろうい	はな	い事象	(日常》	5化管埋事象)				
▲:向栓牛	-化刈束上有	日 9 ~~	さ栓牛务化争家では	いてい争る	<b></b> 《 日 吊	为化官理争家员	人グトリ				▲: 向 栓1	FILN東上有	日9 1	>さ 栓牛 务化 争家 ぐ	17121	い争家	(日吊う	为化官理争家,	シット)			
2.2.4 淫	1年品お上び	定期币	巷品								2.24 3	当耗品および	定期雨									
0 リン	· グは分解点	検時に	 取替えている消耗品	しであり、	長期使	用はせず取替る	を前提	とし	ている	ことから、高経年化	<u>0</u> リン	ングは分解点	検時に	 こ取替えている消耗	品で	あり、	長期使り	月はせず取替 <sup>2</sup>	を前提	とし	ている、	ことから、高経年化
対策を見	見極める上で	の評価	対象外とする。	· · · ·				-	-		対策を見	見極める上で	の評価	町対象外とする。		• • •				-	-	

参考資料 原子炉容器の技術評価書(8/27)

直近涨雪市 1号桁	□○○及附計圖督(0.27)
	同供尤电灯 2
<ul> <li>2.3 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の評価</li> <li>2.3.1 冷却材出入口管台等の疲労割れ</li> <li>a. 事象の説明 冷却材出入口管台等は、プラントの起動・停止時等による熱過渡を繰り返し受けるため、疲労が蓄積する可能性がある。</li> <li>b. 技術評価</li> <li>① 健全性評価 冷却材出入口管台等の健全性評価にあたっては、構造が不連続であるため比較的大きな熱応力の発生する部位を 対象として「日本機械学会 設計・建設規格(JSME S NC1-2005/2007)」に基づき評価を行った。</li> <li>評価対象部位を図 2.3-1に示す。</li> <li>また、使用環境を考慮した疲労について、「日本機械学会 環境疲労評価手法(JSME S NF1-2009)」に基づき評価した。</li> <li>疲労評価に用いた過渡回数を支 2.3-1に示す。なお、運転期間延長認可申請に伴う評価として、2009 年度末までの運転実績に基づき推定した 2010 年度以降の評価対象期間での推定過渡回数を包含し、より保守的*に設定した過渡回数とした。</li> <li>*:評価条件として、2011 年 1 月から 2018 年 3 月まで冷温停止状態、2010 年度以降の過渡発生頻度は実績の 1.5 倍以上を想定した。</li> <li>それぞれの評価結果を表 2.3-2 に示すが、許容値に対し余裕のある結果が得られている。</li> </ul>	<ul> <li>2.3 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の評価</li> <li>2.3.1 冷却材出入口管台等の疲労割れ</li> <li>a. 事象の説明 冷却材出入口管台等は、プラントの起動・停止時等による素がある。</li> <li>b. 技術評価 <ol> <li>健全性評価</li> <li>冷却材出入口管台等の健全性評価にあたっては、構造が不良 対象として「日本機械学会 設計・建設規格 (JSME S NC1-200 評価対象部位を図 2.3-1 に示す。</li> <li>また、使用環境を考慮した疲労について、「日本機械学会 野した。</li> <li>疲労評価に用いた過渡回数を表 2.3-1 に示す。なお、運転期 の運転実績に基づき推定した 2 0 1 0 年度以降の評価対象期間 た過渡回数とした。</li> <li>*:評価条件として、2011 年 11 月から 2018 年 3 月まで冷温 倍以上を想定した。</li> <li>それぞれの評価結果を表 2.3-2 に示すが、許容値に対し余裕</li> </ol> </li> </ul>

熱過渡を繰り返し受けるため、疲労が蓄積する可能性

連続であるため比較的大きな熱応力の発生する部位を 05/2007)」に基づき評価を行った。

環境疲労評価手法(JSME S NF1-2009)」に基づき評価

期間延長認可申請に伴う評価として、2009年度末まで 間での推定過渡回数を包含し、より保守的\*に設定し

温停止状態、2010年度以降の過渡発生頻度は実績の1.5

谷のある結果が得られている。



## 高浜発電所 1号炉

## 表 2.3-1(1/3) 高浜 1 号炉 原子炉容器 冷却材出入口管台等の疲労評価に用いた過渡回数 (上蓋、蓋用管台およびスタッドボルトを除く)

表 2.3-1(1/3) 高浜 2 号炉 原子炉容器 冷却材出入 (上蓋、蓋用管台およびスタッ

## 運転狀態Ⅰ

運転状態I			運転状態 I
"四海"百日	運転実績に		
迴伐項日	2009年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1	
起動(温度上昇率 55.6℃/h)	64	99	起動(温度上
停止(温度下降率 55.6℃/h)	64	99	停止(温度下
負荷上昇(負荷上昇率 5%/min)	387	710	負荷上昇(負
負荷減少(負荷減少率 5%/min)	364	687	負荷減少(負
90%から100%へのステップ状負荷上昇	4	5	90%から100%
100%から 90%へのステップ状負荷減少	5	6	100%から 90%
100%からの大きいステップ状負荷減少	3	4	100%からの大
定常負荷運転時の変動*2	_	_	定常負荷運転
燃料交換	27	55	燃料交換
0%から15%への負荷上昇	72	112	0%から15%~
15%から0%への負荷減少	51	86	15%から0%~
1ループ停止/1ループ起動			1ループ停止/
I) 停止	0	1	I)停止
II) 起動	0	1	II) 起動

。近海星日	運転実績に基づく過渡回数			
	2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1		
起動(温度上昇率 55.6℃/h)	47	79		
停止(温度下降率 55.6℃/h)	46	79		
負荷上昇(負荷上昇率 5%/min)	356	692		
負荷減少(負荷減少率 5%/min)	342	678		
90%から100%へのステップ状負荷上昇	2	3		
100%から 90%へのステップ状負荷減少	2	3		
100%からの大きいステップ状負荷減少	2	4		
定常負荷運転時の変動*2	—	—		
燃料交換	27	56		
0%から15%への負荷上昇	64	103		
15%から0%への負荷減少	51	85		
1ループ停止/1ループ起動				
I) 停止	0	1		
II) 起動	0	1		

## 運転状態Ⅱ

過渡項目	運転実績に基づく過渡回数		记迹西日	運転実績に基づく過渡回数	
	2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1	1	2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1
負荷の喪失	3	4	負荷の喪失	4	7
外部電源喪失	2	5	外部電源喪失	2	5
1次冷却材流量の部分喪失	1	4	1次冷却材流量の部分喪失	0	1
100%からの原子炉トリップ			100%からの原子炉トリップ		
I) 不注意な冷却を伴わないトリップ	9	12	I) 不注意な冷却を伴わないトリップ	4	7
II) 不注意な冷却を伴うトリップ	0	1	II) 不注意な冷却を伴うトリップ	0	1
III)不注意な冷却と安全注入を伴うトリップ	0	1	III) 不注意な冷却と安全注入を伴うトリップ	0	1
1次冷却系の異常な減圧	0	1	1次冷却系の異常な減圧	0	1
制御棒クラスタの落下	3	6	制御棒クラスタの落下	2	5
出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動	0	1	出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動	0	1
1次冷却系停止ループの誤起動	0	1	1次冷却系停止ループの誤起動	0	1
タービン回転試験	10	10	タービン回転試験	8	8
1次系漏えい試験	65	105	1次系漏えい試験	43	77
*1:評価条件として、2011年1月から2018年3月までの冷温停止状態を想定した。		*1:評価条件として、2011年11月から2018年3月までの冷温停止状態を想定した。			
*2:設計評価においては、1次冷却材温度±1.7℃、	1 次冷却材圧力±0.34 MPa	(±3.5 kg/cm <sup>2</sup> ) の変動があるものとし	*2:設計評価においては、1次冷却材温度±1.7℃、1	次冷却材圧力±0.34 MPa	(±3.5 kg/cm <sup>2</sup> ) の変動があるものとし
ているが、この過渡項目の疲労累積係数への寄	与は小さく、また、実際に	は通常運転中のゆらぎとして、このよ	ているが、この過渡項目の疲労累積係数への寄り	与は小さく、また、実際に	は通常運転中のゆらぎとして、このよ

うな変動は生じていない。

運転状態 Ⅱ

うな変動は生じていない。

高浜発電所 2号炉

ľ	コ管台等の疲労評価に用いた過渡回数	攵
1	ドボルトを除く)	
# 参考資料 原子炉容器の技術評価書(11/27)

高浜発電所 1号炉

高浜発電所 2号炉

表 2.3-1(2/3) 高浜 1 号炉 原子炉容器 上蓋および蓋用管台の疲労評価に用いた過渡回数

表 2.3-1(2/3) 高浜 2 号炉 原子炉容器 上蓋および蓋用管台の疲労評価に用いた過渡回数

運転北	犬熊Ⅰ
(生生)1	

## 運転状態 I

况冲压日	運転実績に基づく過渡回数			運転実績に基づく過渡回数	
迴促項日	<sup>111</sup> 2009 年度末時点 運転開始後 60 年時点の推定値*1、*3		2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1、*3	
起動(温度上昇率 55.6℃/h)	14	48	【起動(温度上昇率 55.6℃/h)	12	44
停止(温度下降率 55.6℃/h)	13	48	停止(温度下降率 55.6℃/h)	11	44
負荷上昇(負荷上昇率 5%/min)	143	466	負荷上昇(負荷上昇率 5%/min)	136	472
負荷減少(負荷減少率 5%/min)	141	464	負荷減少(負荷減少率 5%/min)	135	471
90%から100%へのステップ状負荷上昇	0	1	90%から100%へのステップ状負荷上昇	0	1
100%から 90%へのステップ状負荷減少	0	1	100%から 90%へのステップ状負荷減少	0	1
100%からの大きいステップ状負荷減少	0	1	100%からの大きいステップ状負荷減少	0	2
定常負荷運転時の変動*2	—	_	定常負荷運転時の変動*2	—	_
燃料交换	10	38	燃料交換	10	39
0%から15%への負荷上昇	14	54	0%から15%への負荷上昇	13	52
15%から0%への負荷減少	12	47	15%から0%への負荷減少	12	46
1ループ停止/1ループ起動			1ループ停止/1ループ起動		
I) 停止	0	1	I) 停止	0	1
II) 起動	0	1	II) 起動	0	1

## 運転状態Ⅱ

運転状態Ⅱ			運転状態 II		
活法古日	運転実	績に基づく過渡回数		運転実	績に基づく過渡回数
道便項日	2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1、3		2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1、3
負荷の喪失	0	1	負荷の喪失	0	3
外部電源喪失	0	3	外部電源喪失	0	3
1次冷却材流量の部分喪失	0	3	1次冷却材流量の部分喪失	0	1
100%からの原子炉トリップ			100%からの原子炉トリップ		
I) 不注意な冷却を伴わないトリップ	1	4	I) 不注意な冷却を伴わないトリップ	0	3
II)不注意な冷却を伴うトリップ	0	1	II) 不注意な冷却を伴うトリップ	0	1
III)不注意な冷却と安全注入を伴うトリップ	0	1	III)不注意な冷却と安全注入を伴うトリップ	0	1
1次冷却系の異常な減圧	0	1	1次冷却系の異常な減圧	0	1
制御棒クラスタの落下	0	3	制御棒クラスタの落下	0	3
出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動	0	1	出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動	0	1
1次冷却系停止ループの誤起動	0	1	1次冷却系停止ループの誤起動	0	1
タービン回転試験	0	0	タービン回転試験	0	0
1次系漏えい試験	13	53	1 次系漏えい試験	12	46
*1:評価条件として、2011年1月から2018年3月	までの冷温停止状態を想定	ことに	*1:評価条件として、2011年11月から2018年3月	までの冷温停止状態を想	定した。
*2:設計評価においては、1次冷却材温度±1.7℃、	1 次冷却材圧力±0.34 MPa	a(±3.5 kg/cm <sup>2</sup> )の変動があるものとし	*2:設計評価においては、1次冷却材温度±1.7℃、	1 次冷却材圧力±0.34 MPa	a(±3.5 kg/cm <sup>2</sup> )の変動があるものとし
ているが、この過渡項目の疲労累積係数への寄	与は小さく、また、実際に	こは通常運転中のゆらぎとして、このよ	ているが、この過渡項目の疲労累積係数への寄	シーンシーンション	こは通常運転中のゆらぎとして、このよ
うな変動は生じていない。			うな変動は生じていない。		
*3:運転開始後22年時点での上蓋取替に伴い、プラ	ラント運転開始後 60 年時	点の過渡回数としては、上蓋取替からプ	*3:運転開始後 22 年時点での上蓋取替に伴い、プラ	ラント運転開始後 60 年時,	点の過渡回数としては、上蓋取替からプ
ラント運転開始後 60 年時点までの年数である	38年間の過渡回数とした。		ラント運転開始後 60 年時点までの年数である	38年間の過渡回数とした。	

# 参考資料 原子炉容器の技術評価書(12/27)

高浜発電所 1号炉

高浜発電所 2号炉

表 2.3-1(3/3) 高浜 1 号炉 原子炉容器 スタッドボルトの疲労評価に用いた過渡回数

表 2.3-1(3/3) 高浜 2 号炉 原子炉容器 スタッドボルトの疲労評価に用いた過渡回数

運転状態I			運転状態I			
運転実績に基づく		漬に基づく過渡回数	まづく過渡回数		運転実績に基づく過渡回数	
迴꺥項日	2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1、*3	迴役項日	2009年度末時点	運転開始後60年時点の推定値*1、*3	
起動(温度上昇率 55.6℃/h)	24	59	起動(温度上昇率 55.6℃/h)	25	57	
停止(温度下降率 55.6℃/h)	23	59	停止(温度下降率 55.6℃/h)	25	57	
負荷上昇(負荷上昇率5%/min)	215	538	負荷上昇(負荷上昇率 5%/min)	215	551	
負荷減少(負荷減少率 5%/min)	212	535	負荷減少(負荷減少率 5%/min)	213	549	
90%から100%へのステップ状負荷上昇	0	1	90%から100%へのステップ状負荷上昇	0	1	
100%から 90%へのステップ状負荷減少	0	1	100%から 90%へのステップ状負荷減少	0	1	
100%からの大きいステップ状負荷減少	0	1	100%からの大きいステップ状負荷減少	0	2	
定常負荷運転時の変動*2	—	-	定常負荷運転時の変動*2	—	_	
燃料交換	17	45	燃料交换	19	48	
0%から15%への負荷上昇	23	63	0%から15%への負荷上昇	24	63	
15%から0%への負荷減少	20	55	15%から0%への負荷減少	22	56	
1ループ停止/1ループ起動			1ループ停止/1ループ起動			
I) 停止	0	1	I) 停止	0	1	
II)起動	0	1	II) 起動	0	1	

運転状態	Π

運転状態Ⅱ			運転状態 II		
	運転実績に基づく過渡回数			運転	実績に基づく過渡回数
	2009 年度末時点     運転開始後 60 年時点の推定値*1、*3     過渡項目		2009 年度末時点	運転開始後 60 年時点の推定値*1、*3	
負荷の喪失	0	1	負荷の喪失	0	3
外部電源喪失	0	3	外部電源喪失	0	3
1次冷却材流量の部分喪失	0	3	1次冷却材流量の部分喪失	0	1
100%からの原子炉トリップ			100%からの原子炉トリップ		
I) 不注意な冷却を伴わないトリップ	2	5	I) 不注意な冷却を伴わないトリップ	1	4
II)不注意な冷却を伴うトリップ	0	1	II) 不注意な冷却を伴うトリップ	0	1
III)不注意な冷却と安全注入を伴うトリップ	0	1	III)不注意な冷却と安全注入を伴うトリップ	0	1
1次冷却系の異常な減圧	0	1	1 次冷却系の異常な減圧	0	1
制御棒クラスタの落下	0	3	制御棒クラスタの落下	0	3
出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動	0	1	出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起動	0	1
1次冷却系停止ループの誤起動	0	1	1 次冷却系停止ループの誤起動	0	1
タービン回転試験	0	0	タービン回転試験	0	0
1 次系漏えい試験	24	64	1次系漏えい試験	27	64
*1:評価条件として、2011年1月から2018年3月言	よでの冷温停止状態を想 (	定した。	*1:評価条件として、2011年11月から2018年3月	までの冷温停止状態を想	想定した。
*2:設計評価においては、1次冷却材温度±1.7℃、	1 次冷却材圧力±0.34 MI	Pa (±3.5 kg/cm <sup>2</sup> ) の変動があるものとし	*2:設計評価においては、1次冷却材温度±1.7℃、	1 次冷却材圧力±0.34 M	IPa(±3.5 kg/cm <sup>2</sup> )の変動があるものとし
ているが、この過渡項目の疲労累積係数への寄	与は小さく、また、実際	には通常運転中のゆらぎとして、このよ	ているが、この過渡項目の疲労累積係数への寄	与は小さく、また、実際	祭には通常運転中のゆらぎとして、このよ
うな変動は生じていない。			うな変動は生じていない。		
*3:運転開始後13年時点でのスタッドボルト取替に	こ伴い、プラント運転開始	台後 60 年時点の過渡回数としては、スタ	*3:運転開始後 11 年時点でのスタッドボルト取替	こ伴い、プラント運転開	始後 60 年時点の過渡回数としては、スタ
ッドボルト取替からプラント運転開始後 60 年間	テ点までの年数である 47	年間の過渡回数とした。	ッドボルト取替からプラント運転開始後 60 年間	寺点までの年数である 49	9年間の過渡回数とした。

T T	高浜発電所 1号炉			高浜発電所 2号炉	
表 2.3-2 高浜 1 号炉 原子	炉容器 冷却材出入口管台等の源	支労評価結果	表 2.3-2 高浜 2 号炉 厉	『子炉容器 冷却材出入口管台等の》	支労評価結果
評価対象部位	疲労累積係数(	許容値:1以下)	評価対象部位	疲労累積係数(	許容値:1以下)
(使用材料)	設計・建設規格による解析	環境疲労評価手法による解析	(使用材料)	設計・建設規格による解析	環境疲労評価手法による解析
<ul><li>①冷却材入口管台</li><li>(低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))</li></ul>	0.054	0.001 *4	<ul><li>①冷却材入口管台</li><li>(低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))</li></ul>	0.044	0.001 *4
②冷却材出口管台 (低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))	0.065	0.001 *4	<ul><li>②冷却材出口管台</li><li>(低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))</li></ul>	0.052	0.014 *4
③蓋用管台*1 (690 系ニッケル基合金)	0.129	0.002 *4	③蓋用管台*1 (690 系ニッケル基合金)	0.153	0.002 *4
<ul><li>④炉内計装筒</li><li>(600系ニッケル基合金)</li></ul>	0.188	0.013 *4	<ul><li>④炉内計装筒</li><li>(600 系ニッケル基合金)</li></ul>	0.157	0.006 *4
⑤上蓋、上蓋フランジ*1および上部胴フランジ (低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))	0.013	— *5	⑤上蓋*1および上部胴フランジ (低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))	0.009	— *5
⑥下部胴・下部鏡接続部 (低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))	0.005	- *5	⑥下部胴・下部鏡接続部 (低合金鋼、ステンレス鋼(内張り))	0.004	- *5
<ul><li>⑦炉心支持金物</li><li>(600 系ニッケル基合金)</li></ul>	0.009	0.000 *3、*4	<ul><li>⑦炉心支持金物</li><li>(600 系ニッケル基合金)</li></ul>	0.007	0.000 *3、*4
<ul><li>⑧スタッドボルト*2</li><li>(低合金鋼)</li></ul>	0.334	- *5	<ul><li>⑧スタッドボルト*2</li><li>(低合金鋼)</li></ul>	0.331	- *5
<ul> <li>*2:第10回定期検査時(1987年度~1988年度)は 出した。</li> <li>*3:発生応力は疲労限以下である。</li> <li>*4:炉水環境にあり、かつ疲労評価上最も厳しい</li> <li>*5:非接液部</li> </ul>	こスタッドボルトを取替えている 箇所について評価を実施しており	ため、47 年間の過渡回数を基に算 )、疲労評価対象箇所と異なる。	<ul> <li>*2:第8回定期検査時(1985年度~1986年度 出した。</li> <li>*3:発生応力は疲労限以下である。</li> <li>*4:炉水環境にあり、かつ疲労評価上最も厳し</li> <li>*5:非接液部</li> </ul>	)にスタッドボルトを取替えている い箇所について評価を実施しており	ため、49 年間の過渡回数を基に算 0、疲労評価対象箇所と異なる。
② 現状保全 冷却材出入口管台等の疲労割れに対しては、 とを確認し、漏えい確認により耐圧部の健全性 的に目視により有意な異常のないことを確認し く評価を実施することとしている。 なお、運転期間延長認可申請に際して実施し を実施した結果、有意な欠陥は認められなかっ	定期的に超音波探傷検査等(表 2 を確認している。また、原子炉窄 ている。さらに、高経年化技術評 た特別点検において、原子炉容器 た。	.3-3)により、有意な欠陥がないこ 容器内面の内張りについては、定期 評価に合わせて、実過渡回数に基づ 器出入口管台に対して渦流探傷検査	② 現状保全 冷却材出入口管台等の疲労割れに対しては とを確認し、漏えい確認により耐圧部の健全 的に目視により有意な異常のないことを確認 く評価を実施することとしている。 なお、運転期間延長認可申請に際して実施 を実施した結果、有意な欠陥は認められなか。	、定期的に超音波探傷検査等(表2 :性を確認している。また、原子炉客 している。さらに、高経年化技術部 iした特別点検において、原子炉容器 った。	.3-3)により、有意な欠陥がないこ 緊器内面の内張りについては、定期 評価に合わせて、実過渡回数に基づ 器出入口管台に対して渦流探傷検査

# 参考資料 原子炉容器の技術評価書(14/27)

高浜発雷所	2
间穴儿电刀	4

	高浜発電所 1 号炉		高浜発電所 2 号炉		
表 2.3-3 高浜 1 -	号炉 原子炉容器の供用期間中検査の内容		表 2.3-3	高浜2号炉 原子炉容器の供用期間中検査の内容	
部位	検査部位	検査内容	部位	検査部位	検査内容
①冷却材入口管台	内面コーナー、セーフエンドとの溶接部、	超音波探傷検査	①冷却材入口管台	内面コーナー、セーフエンドとの溶接部、	超音波探傷検査
	胴との溶接部	浸透探傷検査		胴との溶接部	浸透探傷検査
②冷却材出口管台	セーフエンドとの溶接部、胴との溶接部	超音波探傷検査 浸透探傷検査	②冷却材出口管台	セーフエンドとの溶接部、胴との溶接部	超音波探傷検査 浸透探傷検査
③蓋用管台	制御棒駆動装置ハウジングとの溶接部	浸透探傷検査	③蓋用管台	制御棒駆動装置ハウジングとの溶接部	浸透探傷検査
④炉内計装筒	下部鏡の貫通部	目視確認 ベアメタル検査	④炉内計装筒	下部鏡の貫通部	目視確認 ベアメタル検査
⑤上蓋、上蓋フランジおよび上部胴フランジ	溶接部	超音波探傷検査	⑤上蓋および上部胴フランジ	上部胴と上部胴フランジの溶接部	超音波探傷検査
⑥下部胴 ・下部鏡接続部	溶接部(円周方向、長手方向)	超音波探傷検査	⑥下部胴·下部鏡接続部	溶接部(円周方向、長手方向)	超音波探傷検査
⑦炉心支持金物	胴との溶接部	目視確認	⑦炉心支持金物		目視確認
	ボルト本体	超音波探傷検査		ボルト本体	超音波探傷検査
(8) スタットホルト	ナット	目視確認	(8) スタッドホルト	ナット	目視確認
なお、運転開始後 60 年時点の推定過渡回 とを評価条件としており、疲労評価結果は実 c. 高経年化への対応 冷却材出入口管台等の疲労割れについてに 過渡回数を上回らないことを確認する。	数では、2011年1月から2018年3月まで冷温停 過渡回数に依存するため、継続的に実過渡回数 は、実績過渡回数の確認を継続的に実施し、運転	亭止状態が維持されるこ を把握する必要がある。 開始後 60 年時点の推定	なお、運転開始後 60 年時点の推定 ことを評価条件としており、疲労評 る。 c. 高経年化への対応 冷却材出入口管台等の疲労割れに~ 過渡回数を上回らないことを確認する	送過渡回数では、2011 年 11 月から 2018 年 3 月まで冷温 西結果は実過渡回数に依存するため、継続的に実過渡回 ついては、実績過渡回数の確認を継続的に実施し、運転 る。	停止状態が維持される  数を把握する必要があ 開始後 60 年時点の推定
<ul> <li>2.3.2 胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化</li> <li>a. 事象の説明</li> <li>原子炉容器が通常の圧力容器と異なる点に</li> <li>ることである。このため安全性の見地から留いる。</li> <li>一般的に材料は中性子の照射を受けると見が存在すると材料の変形の際(転位の移動)</li> <li>器の胴部(炉心領域部)においては、中性子野が低下することは広く知られており、中性子野</li> </ul>	と は、燃料を取り囲む胴部(炉心領域部)で中性子 監視試験片の設定や中性子照射脆化に関する多く 非常に微小な欠陥(析出物やマイクロボイド)カ の抵抗となり、破壊に対する抵抗(靭性)の促 照射とともに関連温度(RT <sub>NDT</sub> )が上昇し、上部棚 子照射脆化と呼ばれている(図 2.3-2 参照)。	←照射を受ける環境にあ この研究が行われてきて い生じ、このような欠陥 気下が生じる。原子炉容 明吸収エネルギー(USE)	2.3.2 胴部(炉心領域部)の中性子 a. 事象の説明 原子炉容器が通常の圧力容器と異なることである。このため安全性の見ま いる。 一般的に材料は中性子の照射を受け が存在すると材料の変形の際(転位の 器の胴部(炉心領域部)においては、 が低下することは広く知られており、	照射脆化 なる点は、燃料を取り囲む胴部(炉心領域部)で中性子 地から監視試験片の設定や中性子照射脆化に関する多く けると非常に微小な欠陥(析出物やマイクロボイド)が の移動)の抵抗となり、破壊に対する抵抗(靱性)の低 中性子照射とともに関連温度(RT <sub>NDT</sub> )が上昇し、上部棚 中性子照射脆化と呼ばれている(図 2.3-2 参照)。	・照射を受ける環境にあ の研究が行われてきて 生じ、このような欠陥 下が生じる。原子炉容 吸収エネルギー(USE)





(1) 健全性評価

中性子照射脆化に対し健全性評価上厳しい箇所は、炉心領域の下部胴である。胴内表面での中性子照射量\*1は、 2015 年 4 月時点で  $4.50 \times 10^{19}$  n/cm<sup>2</sup> (E>1 MeV)、運転開始後 60 年時点\*2 で  $7.07 \times 10^{19}$  n/cm<sup>2</sup> (E>1 MeV) 程度と評 価される。なお、炉心の有効高さを直接囲んでいる下部胴に対して、上部胴では相当運転期間における関連温度移 行量が十分に小さく炉心領域に含まれないことから、炉心領域の下部胴を対象として以下の評価を実施する。

高浜1号炉の現在までの監視試験結果を表2.3-4および表2.3-5に示す。なお、母材の熱影響部については、溶接 による熱履歴により、Tr30の温度は母材より低くなっていることから、評価は母材を代表としている。

\*1:第4回監視試験片の中性子照射量実測値と、炉内中性子束解析により求めた監視試験片位置と胴内表面との中 性子束の比率に基づき算出。

\*2:運転期間延長認可期限日まで停止、以降設備利用率80%で運転すると仮定して算出。

表 2.3-4 高浜 1 号炉 原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する監視試験結果(Tr30)

	取出時期	中性子照射量		Tr30 (°C) *3	
回剱	(年月)	$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E} > 1 \text{ MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部
初期	—	0	0	-48	-52
第1回	1976年4月	0.3 [約3 EFPY] *1	26	-15	-16
第2回	1984 年 2 月	1.3 [約 12 EFPY] *1	58	8	1
第3回	2002年11月	3.4 [約31 EFPY] *1	72	29	21
第4回	2009年9月	5.6 [約51 EFPY] *1*2	99	58	45
				المطحلات البابطايط	

\*1 : 内表面から板厚 t の 1/4 t 深さでの EFPY。EFPY とは、定格負荷相当年数であり、定格出力で連続運転したと仮定 して計算した年数を示す。

\*2:第4回監視試験実施時の定格負荷相当年数は約24 EFPY。

\*3:シャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 41Jとなる温度。 関連温度は Tr30の移行量と関連温度初期値から 算出する。

【関連温度初期値】高浜1号炉 母材:-4℃ 溶接金属:-53℃ 熱影響部:-40℃

表 2.3-5 高浜1号炉 原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する監視試験結果

(上部棚吸収エネルキー)
--------------

	取出時期	中性子照射量	上部相	朋吸収エネルギー	· (J)
四		$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E} > 1 \text{ MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部
初期	—	0	98	158	137
第1回	1976年4月	0.3 [約3 EFPY] *1	80	127	128
第2回	1984 年 2 月	1.3 [約 12 EFPY] *1	74	123	124
第3回	2002年11月	3.4 [約31 EFPY] *1	76	127	125
第4回	2009年9月	5.6 [約51 EFPY] *1*2	81	131	125

して計算した年数を示す。

\*2:第4回監視試験実施時の定格負荷相当年数は約24 EFPY。

電気技術規程 JEAC4201-2007/2013 追補版「原子炉構造材の監視試験方法」(以下、「JEAC4201」という。)の国内 脆化予測法による、2015 年 4 月時点と運転開始後 60 年時点での関連温度予測値、および国内 USE 予測式による上 部棚吸収エネルギー予測値、ならびに国内脆化予測法による予測と監視試験結果の関係を表2.3-6 および表2.3-7 な らびに図 2.3-3 に示す。

評価の結果、関連温度実測値は予測の範囲内であった。

 ① 健全性評価

中性子照射脆化に対し健全性評価上厳しい箇所は、炉心領域の下部胴である。胴内表面での中性子照射量\*1は、 2015 年 4 月時点で 4.62×10<sup>19</sup>n/cm<sup>2</sup> (E>1 MeV)、運転開始後 60 年時点\*2 で 7.43×10<sup>19</sup>n/cm<sup>2</sup> (E>1 MeV) 程度と評 価される。なお、炉心の有効高さを直接囲んでいる下部胴に対して、上部胴では相当運転期間における関連温度移 行量が十分に小さく炉心領域に含まれないことから、炉心領域の下部胴を対象として以下の評価を実施する。

高浜2号炉の現在までの監視試験結果を表2.3-4および表2.3-5に示す。なお、母材の熱影響部については、溶接 による熱履歴により、Tr30の温度は母材より低くなっていることから、評価は母材を代表としている。

\*1:第4回監視試験片の中性子照射量実測値と、炉内中性子束解析により求めた監視試験片位置と胴内表面との中 性子束の比率に基づき算出。

\*2:運転期間延長認可期限日まで停止、以降設備利用率80%で運転すると仮定して算出。

取出時期 中性子照射量 回 数 (年月)  $(\times 10^{19} \text{n/cm}^2)$  [E>1 MeV] 初期 \_\_\_\_ 0 0.3 [約3 EFPY] \*1 第1回 1976 年 10 月 2.2 [約19 EFPY] \*1 第2回 1986年4月 第3回 2003年8月 3.5「約31 EFPY]\*1 第4回 2010年6月 5.6「約49 EFPY] \*1\*2 \*1: 内表面から板厚 t の 1/4 t 深さでの EFPY。EFPY とは、定格負荷相当年数であり、定格出力で連続運転したと仮定 して計算した年数を示す。 \*2:第4回監視試験実施時の定格負荷相当年数は約24 EFPY。 \*3:シャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 41Jとなる温度。関連温度は Tr30の移行量と関連温度初期値から 算出する。 【関連温度初期値】高浜2号炉 母材:-30℃ 溶接金属:-53℃ 熱影響部:-69℃

取出時期	中性子照射量	上部棚吸収エネルギー(J)		
(年月)	$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E>1 MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部
—	0	141	172	196
1976年10月	0.3 [約3 EFPY] *1	133	162	172
1986年4月	2.2 [約19 EFPY] *1	110	117	144
2003年8月	3.5 [約31 EFPY] *1	122	133	161
2010年6月	5.6 [約49 EFPY] *1*2	124	154	179

同粉	取出時期	中性子照射量	上部棚吸収エネルギー (J)			
凹 剱	(年月)	$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E>1 MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部	
初期	—	0	141	172	196	
第1回	1976年10月	0.3 [約3 EFPY] *1	133	162	172	
第2回	1986年4月	2.2 [約19 EFPY] *1	110	117	144	
第3回	2003年8月	3.5 [約31 EFPY] *1	122	133	161	
第4回	2010年6月	5.6 [約49 EFPY] *1*2	124	154	179	

\*1:内表面から板厚tの1/4t深さでのEFPY。EFPYとは、定格負荷相当年数であり、定格出力で連続運転したと仮定 |\*1:内表面から板厚tの1/4t深さでのEFPY。EFPYとは、定格負荷相当年数であり、定格出力で連続運転したと仮定 して計算した年数を示す。

\*2:第4回監視試験実施時の定格負荷相当年数は約24 EFPY。

電気技術規程 JEAC4201-2007/2013 追補版「原子炉構造材の監視試験方法」(以下、「JEAC4201」という。)の国内 脆化予測法による、2015年4月時点と運転開始後60年時点での関連温度予測値、および国内USE予測式による上 部棚吸収エネルギー予測値、ならびに国内脆化予測法による予測と監視試験結果の関係を表 2.3-6 および表 2.3-7 な らびに図 2.3-3 に示す。

評価の結果、関連温度実測値は予測の範囲内であった。

表 2.3-4 高浜 2 号炉 原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する監視試験結果(Tr30)

Tr30 (°C) *3					
母材	溶接金属	熱影響部			
-26	-39	-80			
-9	-19	-71			
15	18	-18			
22	22	-36			
44	41	-31			

表 2.3-5	高浜2号炉	原子炉容器胴部	(炉心領域部)	の中性子照射脆化に対す	る監視試験結果
			- tee . T t	• • • •	

(上部棚吸収エネルギー)

b. 技術評価

## 参考資料 原子炉容器の技術評価書(17/27)

### 高浜発電所 2号炉

- 衣 2.3-0 同供 1 万炉 原丁炉谷谷砌即(炉心暝域即)の中住丁忠別爬伯に刈りる関連価度の丁	表 2.3-6	高浜1号灯	原子炉容器胴部(炸	戶心領域部)	の中性子照射脆化に対する関連温度の予測	淔
--	---------	-------	-----------	--------	---------------------	---

高浜発電所 1号炉

亚在中田	中性子照射量*1	関連温度*2(℃)			
計"Щ叶子丹」	$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E} > 1 \text{ MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部	
2015年4月時点	2.82	89	43	54	
運転開始後 60 年時点*3	4.44	97	52	62	

\*1:内表面から板厚tの1/4t深さでの中性子照射量。内表面の中性子照射量にJEAC4201附属書B「中性子照射によ る関連温度移行量および上部棚吸収エネルギー減少率の予測」に示される式で求めた減衰率を乗じて算出。

\*2: 内表面から板厚 t の 1/4 t 深さでの予測値。

\*3:運転期間延長認可期限日まで停止、以降設備利用率80%で運転すると仮定して算出。

表 2.3-7 高浜 1 号炉 原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する上部棚吸収エネルギーの予測値

<b>亚</b> 年 田	中性子照射量*1	上部棚吸収エネルギー*2(J)			
百千小山中守 <i>与</i> 月	$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E>1 MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部	
2015年4月時点	2.82	69	115	117	
運転開始後 60 年時点*3	4.44	65	109	112	

\*1: 内表面から板厚 t の 1/4 t 深さでの中性子照射量。内表面の中性子照射量に JEAC4201 附属書 B 「中性子照射によ る関連温度移行量および上部棚吸収エネルギー減少率の予測」に示される式で求めた減衰率を乗じて算出。

\*2: 内表面から板厚tの1/4t深さでの予測値。

\*3:運転期間延長認可期限日まで停止、以降設備利用率 80%で運転すると仮定して算出。

表 2.3-6 高浜 2 号炉 原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する関連温度の予測値

訂任時期	中性子照射量*1	関連温度*2(℃)			
計加时为	$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E>1 MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部	
2015年4月時点	2.90	40	28	3	
運転開始後 60 年時点*3	4.67	50	37	13	
運転開始後 00 平时点*3	4.0/	30	37	13	

\*1: 内表面から板厚tの1/4t深さでの中性子照射量。内表面の中性子照射量にJEAC4201 附属書B「中性子照射によ る関連温度移行量および上部棚吸収エネルギー減少率の予測」に示される式で求めた減衰率を乗じて算出。

\*2: 内表面から板厚 t の 1/4 t 深さでの予測値。

\*3:運転期間延長認可期限日まで停止、以降設備利用率80%で運転すると仮定して算出。

表 2.3-7 高浜 2 号炉 原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する上部棚吸収エネルギーの予測値

1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	中性子照射量*1	上部棚吸収エネルギー*2(J)			
計Ⅲ时为	$(\times 10^{19} \text{n/cm}^2) \text{ [E} > 1 \text{ MeV]}$	母材	溶接金属	熱影響部	
2015年4月時点	2.90	108	113	141	
運転開始後 60 年時点*3	4.67	104	106	136	

\*1:内表面から板厚tの1/4t深さでの中性子照射量。内表面の中性子照射量にJEAC4201附属書B「中性子照射によ る関連温度移行量および上部棚吸収エネルギー減少率の予測」に示される式で求めた減衰率を乗じて算出。

\*2:内表面から板厚tの1/4t深さでの予測値。

\*3:運転期間延長認可期限日まで停止、以降設備利用率 80%で運転すると仮定して算出。



### 参考資料 原子炉容器の技術評価書(18/27)





## 参考資料 原子炉容器の技術評価書(19/27)

関連温度の上昇および上部棚領域部の靭性の低下に対

前用機器に対する破壊靭性の確認試験方法」(以下、る加圧水型原子炉圧力容器の炉心領域部に対する非延 S:Pressurized Thermal Shock)評価手法に基づき高浜 2 。PTS 事象は小破断 LOCA、大破断 LOCA、主蒸気管

内脆化予測法を用いて、実測 K<sub>IC</sub> データを運転開始後 (K<sub>IC</sub>)の下限を包絡した以下の K<sub>IC</sub> 曲線を設定する。 さ 10 mm の想定き裂を設定するよう定めているため、 は、原子炉容器内表面から深さ 10 mm 位置での中性

定まるプラント個別の定数である。 2℃、プラント運転開始後 60 年時点で 106℃となった。 し、K<sub>IC</sub>>K<sub>I</sub>であることを確認することであり、図 2.3-4

管性破壊に対する抵抗値(材料自身の持つねばり強さ) 起こそうとする値)で示す PTS 状態遷移曲線を上回っ

た特別点検において、原子炉容器炉心領域部全域の母 性子照射脆化による脆性破壊の起点となるような有意 力安全基盤機構にて実施した安全研究「原子力発電施 びサイジング精度の確認)」の検証結果から、表面近傍 実証されていることから、特別点検の結果を踏まえ、 した。図 2.3-4 に示す評価結果の通り、K<sub>IC</sub>曲線は K<sub>I</sub> mのき裂を想定した評価においても脆性破壊は起こら

長認可申請に係る運用ガイド」および原子力規制委員」に記載のある「照射脆化の将来予測を伴わない実測 まで実施した監視試験によって採取した破壊靭性実測 した Tr30 実測値と第4回監視試験で測定した Tr30 実 射量は、原子炉容器内表面から深さ10mmの位置(想 点の照射量に相当する。次に、温度シフトさせた破壊 書Cに従い設定した。図2.3-4に示す評価結果の通り、 いら、「照射脆化の将来予測を伴わない実測データに基

)1次冷却系の加熱・冷却時の1次冷却材温度・圧力の の漏えいもしくは水圧検査時の原子炉冷却材の最低温 達・圧力の制限範囲に対して、通常実施する原子炉の 験時の温度・圧力範囲と比較することにより、通常運 た。

中性子照射量に JEAC4201 附属書 B に示される式で求









図 2.3-5 高浜1号炉 通常運転時・試験時の加熱・冷却制限曲線評価結果(運転開始後 60 年時点)

### ii 上部棚吸収エネルギー低下に対する評価

国内プラントを対象とした上部棚吸収エネルギーの予測式(国内 USE 予測式、JEAC4201 附属書 B)を用いて運 転開始後60年時点での上部棚吸収エネルギーの予測値を評価した。

その結果、溶接金属については表 2.3-8 のとおり JEAC4206 で要求している 68 J 以上を満足しており、十分な上 部棚吸収エネルギーがあるが、母材については 68 J 未満になることから、JEAC4206 に基づき弾塑性破壊力学評価 を実施した。評価結果を図 2.3-6 に示す。

弾塑性破壊力学評価では、その評価時期の上部棚吸収エネルギーより、材料のき裂進展抵抗(J<sub>mat</sub>:材料にき裂を 進展させるのに必要な仕事量に相当)を求める。次にプラントの過渡条件あるいは包絡過渡条件および想定欠陥に 対し、き裂進展力(Japp:与えられた荷重条件により発生する、き裂を進展させるために供給されるエネルギーに相 当)を算出する。算出された J<sub>mat</sub>および J<sub>app</sub>をき裂進展量(Δa)に対してプロットし、定められた Δa 量の点で J<sub>mat</sub> が Japp を上回ること、また Jmat と Japp の交点での Jmat の傾きが Japp の傾きを上回ること等により、想定したき裂が不 安定破壊には至らないことを確認する。

	表 2.3-8 高浜	号炉 上部棚吸収エネル	~キーの予測値(単位:J)			表 2.3-8 高浜 2	2 号炉 上部棚吸収エネル	ンキーの予測値(単位:J	)
	方 向	初期値	2015年4月時点*1	運転開始後60年時点*1		方 向	初期値	2013年6月時点*1	運転開始後60年時点*1
母材	T 方向*2	98	69	65	母材	T 方向*2	141	108	104
溶接金属	溶接線に直角方向	158	115	109	溶接金属	溶接線に直角方向	172	113	106
*1:板厚tの1/	4t 深さでの予測値				*1:板厚tの1/4	lt 深さでの予測値			
*2:試験片の長	手方向が圧延方向に垂直				*2:試験片の長	手方向が圧延方向に垂直			

ii 上部棚吸収エネルギー低下に対する評価

国内プラントを対象とした上部棚吸収エネルギーの予測式(国内 USE 予測式、JEAC4201 附属書 B)を用いて運 転開始後 60 年時点での上部棚吸収エネルギーの予測値を評価した結果、表 2.3-8 のとおり JEAC4206 で要求してい る 68 J 以上を満足しており、十分な上部棚吸収エネルギーがある。

図 2.3-5 高浜 2 号炉 通常運転時・試験時の加熱・冷却制限曲線評価結果(運転開始後 60 年時点)

高浜発電所 1号炉

延性き裂進展性評価については、JEAC4206 附属書 G「上部棚吸収エネルギーが 68 Jを下回る原子炉圧力容器の 健全性評価方法」を用いて評価を行った。同規格 G-7100 では「供用状態 A、B および C に対する判定基準」が、 G-7200 では、「供用状態 D に対する判定基準」が規定されており、これらに従い、供用状態 A、B、Cでは延性き 裂進展性評価として定められた  $\Delta a$  量(2.5 mm)の点で  $J_{mat}$  が  $J_{app}$  を上回る( $J_{mat}$ に対する  $J_{app}$ の比が、供用状態 A、 B:約23%、供用状態C:約83%)こと、またき裂不安定性評価としてJmatとJappの交点でのJmatの傾きがJappの傾 きを上回る(J<sub>mat</sub>の傾きに対する J<sub>app</sub>の傾きの比が、供用状態 A、B:約 0.1%、供用状態 C:約 22%)ことを確認 した。

また、供用状態 D ではき裂不安定性評価として J<sub>mat</sub> と J<sub>app</sub>の交点での J<sub>mat</sub>の傾きが J<sub>app</sub>の傾きを上回る(J<sub>mat</sub>の傾 きに対する Jappの傾きの比が約9%)こと、欠陥深さ評価として延性き裂成長を考慮した欠陥深さが胴部母材厚さの 75%を超えない(約8%)こと、および塑性不安定破壊評価として塑性不安定破壊が生じないこと(流動応力に対 して約40%)を確認した。

したがって、運転開始後60年時点までの中性子照射により上部棚靱性が低下しても、き裂の不安定成長等が起こ ることはなく、原子炉容器の健全性に問題のないことを確認した。



現状保全 戸容器に対しては、定期的に超音波探傷検査を実施し、存 こ、第 27 回定期検査時 (2011 年度~)までに胴部の炉心領 R陥のないことを確認している。 (炉心領域部)材料の中性子照射による機械的性質の変存 と実施し、破壊靱性の変化の傾向を把握している。 2 号炉は、当初監視試験カプセルを 8 体挿入し、現在まで たい予測を行っている
電化 F 例を行うている。 監視試験結果から、JEAC4206 に基づき、運転管理上の 範囲(加熱冷却時制限曲線)および耐圧漏えい試験温度を 運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検におい 習音波探傷検査を実施した結果、中性子照射脆化による別 こ。
総合評価 生評価結果から判断して、胴部(炉心領域部)の中性子開 える。ただし、胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に来 の妥当性を確認する必要がある。 (炉心領域部)材料の機械的性質の予測は監視試験により 傷検査により確認していることから、保全内容として適切
2年化への対応 (炉心領域部)の中性子照射脆化に対しては、JEAC4201 傷検査を実施していく。 監視試験結果から、JEAC4206 に基づき、運転管理上の 範囲(加熱冷却時制限曲線)および耐圧漏えい試験温度を 健全性評価の結果から胴部(炉心領域部)の中性子照射 こるが、今後の原子炉の運転サイクル・照射量を勘案して

有意な欠陥のないことを確認している。 ふ領域溶接部に対し100%の超音波探傷検査を実施し、 変化については、JEAC4201 に基づいて、計画的に監 までに4体のカプセルを取り出し、将来の運転期間に との制限として加熱・冷却運転時に許容しうる温度・ 度を設けて運用している。 さいて、原子炉容器炉心領域部の母材および溶接部に る脆性破壊の起点となるような有意な欠陥は認められ

子照射脆化が機器の健全性に影響を与える可能性はな に対しては、今後も計画的に監視試験を実施して健全

より把握可能であり、また有意な欠陥のないことも超 適切である。

01 に基づき計画的に監視試験を実施し、定期的に超

この制限として加熱・冷却運転時に許容しうる温度・ ほを設けて運用していく。

限射脆化が原子炉の安全性に影響を及ぼす可能性はな して第5回監視試験を実施する。